



# 沖縄県薬剤師会報

No.317. 2023(令和5年) 3・4月号



沖縄県薬剤師会

# ／目／次／

|           |                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第87回 総会   | 第87回臨時総会会長演述…………… 前濱 朋子 ( 1 )                                                                   |
|           | 第87回臨時総会開催…………… 大城 喜仁 ( 2 )                                                                     |
|           | 令和4年度会費額・事業計画・収支予算・その他議案資料 …… ( 6 )                                                             |
| 薬学部創設     | 令和4年度薬学部設置シンポジウム開催 …… 津波 昭史 ( 24 )                                                              |
|           | 沖縄県国公立大学薬学部設置に関する基本方針…………… ( 26 )                                                               |
| 転 載 記 事   | 県内に薬学部28年開学へ・国公立大設置へ工程表(3年前倒し)・「地域枠」新設求める声<br>附属病院のない大学への新設に懸念の声も・薬剤師不足を解消・薬剤師確保プランを発表 … ( 29 ) |
| 薬 事 情 報   | 令和4年度医療安全講習会報告 …… 中尾 滋久 ( 34 )                                                                  |
| 実 務 実 習   | 第82回 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップin九州・福岡に参加して… 建本 満枝 ( 36 )                                             |
| 寄 附 ・ 支 援 | 沖縄県交通遺児育成会募金贈呈式報告…………… 大城 喜仁 ( 37 )                                                             |
| 卸 薬 部 会   | 日本災害医療薬剤師学会第10回学術大会参加報告…………… 鈴鹿 玲子 ( 38 )                                                       |
| ふれいくたいむ   | 八十路になって…………… 新垣 美恵子 ( 39 )                                                                      |
| 県民の皆様へ    | あまくま薬立つ情報…………… 薬達ちゃー ( 40 )                                                                     |
| D I       | 薬事情報おきなわNo. 274…………… 薬事情報センター ( 41 )                                                            |
| 公 示 ・ 告 示 | 一般社団法人沖縄県薬剤師会監事選挙に関する公示…………… 前濱 朋子 ( 53 )                                                       |
| 薬 草 学     | 身近な薬草を知ろう 第59回 モモタマナ …… 狩俣 イソ ( 54 )                                                            |
| リレー随筆     | MR残酷物語-回顧録- (後編) …… 詫摩 敏康 ( 56 )                                                                |
| 転 載 記 事   | 沖縄県難病相談支援センター難病情報誌「アンビシャス」連載記事…… 吉田 典子 ( 60 )                                                   |
| 日 薬 通 達   | 令和4年度医薬品販売制度に関する自己点検結果について …… 日本薬剤師会 ( 62 )                                                     |
| 国保・社保     | 令和5年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日 …… 沖縄県国民健康保険団体連合会 ( 66 )                                                 |
|           | 令和5年度診療(調剤)報酬請求書等受付及び返戻レセプト等発送日について<br>…………… 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 ( 67 )                            |
| 薬連だより     | オレンジ日記 「質の高いインフラ整備を目指して」「日々の歴史をつくるのは、..。」 … 本田 顕子 ( 68 )                                        |
|           | 政幸だより 「大麻規制の見直し」「党大会に参会して」…………… 神谷 政幸 ( 69 )                                                    |
|           | 政治が目指す未来志向の薬剤師：記念対談 本田顕子・神谷政幸…………… ( 70 )                                                       |
|           | 沖縄県薬剤師連盟臨時評議員会…………… 大城 喜仁 ( 74 )                                                                |
| 会 務 報 告   | 令和5年2月～3月分 …… ( 77 )                                                                            |
|           | 沖縄県薬剤師連盟会務報告 令和5年2月～3月分 …… ( 79 )                                                               |
| 会 員 作 品   | 誌上ギャラリー(裏表紙)について…………… ( 80 )                                                                    |
| 編 集 後 記   | …………… ( 80 )                                                                                    |
| お 知 ら せ   | 会報原稿募集のご案内…………… ( 59 )                                                                          |
|           | 沖縄県薬剤師連盟Facebookをご覧ください！…………… ( 79 )                                                            |
|           | 経済構造実態調査への協力依頼…………… ( 81 )                                                                      |

・ 表 紙

題字：豊平峰雲

「フランスの薬局」 photo by 成川 玲子 (有限会社 成和興産)

## 第87回総会

### 第87回臨時総会 会長演述

沖縄県薬剤師会第87回臨時総会の開催にあたり、一言申し述べさせていただきます。

2月6日に発生しましたトルコ・シリア国境付近の大地震におきまして、被災されました方々と関係者様へ心よりお見舞い申し上げます。

地震発生から速やかに現地へと向かった医療団に関するニュースに「医師・看護師・薬剤師を派遣」と紹介されていたのが印象深く、前線で活動された薬剤師の皆様に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、3月13日よりマスクの着用が個人の判断に委ねられ、5月のゴールデンウィーク明けには感染症法上の位置付けが5類に移行されることとなっております。とはいえ、本会は医療団体として、本日の臨時総会では感染防止に努めるため、マスク着用をご依頼申し上げます。

会場にご参集頂きました代議員の皆様には、ご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

また、3年に及ぶコロナ禍においては、感染拡大を繰り返し、昨年末から新年にかけての第8波と同時にインフルエンザが猛威を振るいました。年末年始にも関わらず、キット販売、発熱外来へ迅速にご対応頂きました会員薬局におかれましては、誠に感謝申し上げます。

コロナ治療薬も薬価収載され、来る水曜日には一般流通が可能となります。ウィズコロナの環境下におきましては、薬局、薬剤師の担う役割はこれまで以上に大きくなります。

地域への医薬品提供体制に混乱が生じないように、適切な対応が求められるものと思います。

一方で、コロナ禍は、社会全体でのICTの活用を急速に進展させました。本会でも例外ではありません。本年1月26日から全国で電子処方箋の社会実装が開始され、来る4月からは「オンライン資格確認システム」が義務化されます。進んでいく医療DXへ向けて、本来の目的を見失うことなく、患者にとって望ましい方向に進めていく責任の一翼を我々薬剤師も担っており、電子処方箋についても本来の目的を見失わないよう推進していかなければなりません。

4月には中間年薬価改定が行われます。新薬創出等加算対象品目と不採算品再算定対象品目については薬価が維持されたものの、改定の対象範囲は平均乖離率の0.675倍とされたため、約半数が引き下げの対象とされました。

このような局面において、我々薬剤師の力になるのが薬剤師国会議員です。去る7月の参議院議員選挙では神谷政幸議員を無事国会へ送ることができました。

すでに、日本薬剤師連盟では次の参議院選に向かって活動を開始しております。会員の皆様におかれましては、組織内統一候補への強力なご支援をお願い申し上げます。

本日は、令和5年度の事業計画並びに事業に係る予算等につきまして、ご審議頂きますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月19日  
会長 前濱 朋子

## 第87回総会

## 第87回 臨時総会 開催

日時：令和5年3月19日（日）13:30～14:55

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

司会の佐藤雅美常務理事が、第87回臨時総会を進行した。

司会が、「代議員には、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた今回の臨時総会開催の取扱いについては、発熱や風邪症状がある、体調に不安がある場合等は、参加の自棄を要請、また、欠席の場合は予備代議員への出席の呼びかけ、もしくは本会定款第19条の“議決権の代理行使”に係る委任状の提出による出席とすることと、最終的な会次第・議題および関係資料等が去る3月4日開催の本会理事会で承認された後、直ちに関係書類と出席確認票等を発送、案内した。また、本日の議題進行順が、議案第2号の審議結果により、報告第2号に関わることから、先に議案事項から審議いただき、その後で報告事項を説明させていただくことについても、去る3月4日開催の本会理事会にて承認されている。」と述べた。続けて、配布資料の確認が行われた。

開会の辞を中村克徳副会長が「コロナ禍からの移行期であり、薬剤師は方針が違う施設や行政ともうまく連携することで、患者に混乱が起きないようにすることが必要である。」と述べた。

定款第15条により、議長と副議長の選出が行われ、議長に南風原支部の知念大輔代議員、副議長に小禄支部の又吉智賀子が選出され、代議員49名の内、会場出席28人（内、予備代議員2人）、委任状提出による出席が20人（その内、議長へ委任している代議員が18人）、欠席1名で、48人が出席扱いとすることを確認し、議決権定数（代議員総数の過半数）を満たしていることが述べられ、第87回臨時総会の成立を宣言した。

### 議案第1号 令和5年度会費額に関する件

川満直紀副会長（財務担当理事）が、各種会費額は令和4年度と同じ設定額となっているが、令和4年度の収支状況を踏まえ、去る2月24日開催の財務委員会、3月4日開催の理事会を通し、本日の臨時総会の議案とすることの承認を得ていると先に述べ、各種会費について説明した。

また、会員からの会費は、あるから使うのではなく、節約するところは節約して、国や県からの補助金が利用できるところは補助金を利用し、無駄が無いように、また効率的に事業を行う必要性を述べた。それ以外にも、会員からの要望等があれば、各種委員会、各部会で調整し、事業実施できるよう努めていくことも加えて述べた。

知念大輔議長が、質疑があるか求めたが、特に無かったため、議案第1号について、会場出席の代議員へ賛成方への挙手を求め、28人中27人が挙手（議長・副議長を含む）、議長へ委任している代議員が20人であることから、定款第17条第1項により、賛成が過半数であり、賛成多数で議案第1号が承認されたことを述べた。

### 議案第2号 役員報酬等規程の一部改正の件

川満直紀副会長（財務担当理事）が、同伴については、去る2月24日開催の財務委員会、3月4日開催の理事会を通し、本日の臨時総会の議案とすることの承認を得ていると先に述べ、関係資料を使い、次のように説明した。

役員報酬等規程は、平成28年3月27日開催の第73回臨時総会において、総額の変更ならびに会長が常勤の場合の但し書きを加える一部改正はされたものの、平成25年5月26日開催の第68回通常総会にて承認・制定されて

＜第87回臨時総会次第＞

○開会の辞

司会 常務理事 佐藤 雅美  
副会長 中村 克徳

○議長・副議長選出

議長・副議長登壇あいさつ  
(点呼、宣告)

議長 知念 大輔  
副議長 又吉智賀子

○会長あいさつ

会長 前濱 朋子

○議題

議案 第1号 令和5年度会費額に関する件

副会長 川満 直紀

第2号 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の一部改正の件

副会長 川満 直紀

第3号 一般社団法人沖縄県薬剤師会予備代議員の選任の件

選挙管理委員会委員長 野崎 真敏

第4号 一般社団法人沖縄県薬剤師会会長候補者選挙の件

選挙管理委員会委員長 野崎 真敏

報告 第1号 令和5年度事業計画の件

常務理事 盛本 直也

第2号 令和5年度歳入歳出予算の件

副会長 川満 直紀

○閉会の辞

副会長 村田美智子

から報酬額の見直しが行われたいまま10年になっている。この間、薬剤師に対する社会的要求も重責且つ多岐にわたるようになり、会長をはじめ各役員の職務内容も大きく変容し、重責且つ多忙になっている。この10年間に最低賃金が大幅に増額されていること等を踏まえ、役員報酬を相応の額とする規程改正が必要である。

そこで、役員報酬等規程の一部を改正する規程を提示するので審議していただきたい。

増額案は、各役職ともに係数を2倍としたことによるが、専務理事が非常勤の場合と監事は現行のままで、基本額2万円も現行のままとなっている。役員報酬等規程の新旧対照表と、役員報酬額の現行と増額案の経費比較表も参考にしていただきたい。

知念大輔議長が、質疑があるか求めた。

沖縄支部の普久原隆代議員より、「現会長が職務に専心し、大変多忙を極めていることは理解しているので役員報酬を上げることに反対しない。しかし、会長が替わって、後任育成のために会長の代わりに副会長や常務理事に仕事を回し、あまり表に出なくてもよ

くなった場合はどうするのか。その時のために、現在の但し書きを残したほうがいいとまでは言わないが、係数ランクを幾つか設置するなどの調整できる仕組みとしていた方がいいと思うがいかがか。」と質疑があった。

この質疑に川満直紀副会長が、「そのような事態も想定されることは確かである。一方、県や日本薬剤師会の会議や審議会等では、役職として会長を求めるものが多く、実際には、そこまで会長の職務が減ることはないのではないかと考えている。今回の議案については一度決議をいただき、運用していく中で、このような懸念の部分をどうしていけばいいか検討させていただきたい。」と答弁した。

知念大輔議長が、他に質疑があるか求めたが、特に無かったため、議案第2号について、会場出席の代議員へ賛成方への挙手を求め、28人中26人が挙手（議長・副議長を含む）、議長へ委任している代議員が20人であることから、定款第17条第1項により、賛成が過半数であり、賛成多数で議案第2号が承認されたことを述べた。

### 議案第3号 予備代議員の選任の件

又吉智賀子副議長より、議案第3号については、選挙管理委員会の野崎真敏委員長から経緯説明等をさせるため、入室させるよう事務局に指示した。

登壇した野崎真敏選挙管理委員会委員長より、「本会代議員選挙規程の第20条第1項により、去る令和4年12月10日開催の本会理事会にて、予備代議員を選出すること及び予備代議員定数を定めたところ、各選挙区から選出されてきた。同選挙規程第20条第3項により、去る3月4日開催の本会理事会において、各選挙区から選出されてきた予備代議員について、本日の臨時総会へ提案することが承認された。そこで、同代議員選挙規程第20条第4項により、本日の臨時総会において選任していただきたい。」と述べた。

知念大輔議長が、質疑があるか求めたが、特に無かったため、議案第3号について、選任することへ会場出席の代議員へ賛成方への挙手を求め、28人全員が挙手（議長・副議長を含む）、議長へ委任している代議員が20人であることから、定款第17条第1項により、賛成が過半数であり、賛成多数で議案第3号が承認されたことを述べた。

### 議案第4号 会長候補者選挙の件

議案第3号に続き、野崎真敏選挙管理委員会委員長から今回の選挙の経緯等の説明があった。

「去る令和4年12月12日に前濱朋子会長名で今回の選挙の公示を致した。これは、本会の会長候補者及び監事選挙規則、同施行細則により、来る6月18日に開催予定の第88回定時総会とその直後に開催される臨時理事会において選定する、会長（代表理事）に係る候補者を決定するための選挙である。令和4年12月10日に開催された本会定例理事会において、同選挙の公示日ならびに選挙期日（本日の臨時総会開催日）等を決定し、本会ホームページ等に公示およびスケジュールを掲載し

た。この公示に基づき、去る3月3日金曜日の午後5時を以て候補者の届け出を締め切り、選挙規則第6条により候補者一覧表を本会事務局に掲示した。会長候補者には、前濱朋子現会長のみ届け出があった。届け出に不備は無く、多くの推薦を得てこれを承諾し立候補の届け出をしている。これから行われる会長候補者の選挙については、立候補者数が1人で員数を超していないことから、選挙規則第9条に則って、本日の臨時総会に出席の代議員より議決を経て、投票を行わずに、その候補者をもって当選者としていただきたいこと、また、今回の候補者は推薦を承諾して被推薦者として立候補していることから、選挙規則施行細則第9条に則って、立候補者による所信表明はもちろん、推薦代表者による推薦演説を設けていただきたい。」

野崎選挙管理委員会委員長の説明の後、議長と副議長の議事進行により、会長候補者立候補の所信表明と推薦代表者の推薦演説を執行することが宣言され、まず、推薦代表者である村田美智子現副会長の推薦演説が行われた。

「2年前、新型コロナウイルスによって社会全体がこれまで経験したことのない、ある意味、非常時という状況の中で、前濱会長は本会会長に就任された。医療体制が徐々に逼迫していく中で、国や沖縄県から求められる薬剤師の職能拡大に積極的に協力し、自ら現場にも立ち、会員に範を示された。会員の協力も得られ、その結果、本会の評価が上がったことはご承知かと思う。このことが波及して、多職種との連携や県との協議事項などにも良い影響を与えたと確信している。さて、薬学部創設は歴代の会長が取り組んできたことであるが、薬学部創設抑制が叫ばれる厳しい中、考えていた時期よりも早くロードマップが示されたことも、その波及効果の一つであり、日頃の前濱会長の地道な活動が功を奏したと考えている。新しいことに果敢に挑戦しながらも、一つ一つ丁寧に創り上げていく両輪を持ち合わせている前濱会長こそ、次期沖縄県薬剤師会を任せられるに相応しい人物だと信じて疑わ

ない。以上より、前濱会長を推薦する。」

そして、会長候補者に立候補している前濱朋子現会長が所信表明を行った。

「このたびは、多くの会員より推薦をいただき、会長候補者に立候補させていただいた。推薦した会員に感謝する。会長就任後のこの2年間は新型コロナウイルス感染症が終息せず、社会情勢が大きく変化したのと同様に、医療現場も大いに変化した。本会においても、関係団体と連携した事業が多く実施され、新たな取組にも会員の協力を得て積極的に実施することができた。協力いただいた会員、関係者に感謝する。また、薬学部創設推進活動については、県と共に調査事業を開始させ、関連協議会にも参加して審議し、沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針を県が公表するまでに至った。この2年間の経験を活かし、会員、地区薬剤師会、関係各所との連携をさらに強固なものとし、会の発展に寄与できればと思い立候補する。」

知念大輔議長が、先程の野崎真敏選挙管理委員会委員長の説明において、今回の立候補者の届出に不備は無いこと、そして同選挙規則第9条第1項に則り、出席の代議員の議決を経て、投票を行わずに、立候補者に対して挙手にて当選の承認をいただきたいとのことであったが、これについて質疑を求めたが、特に無かったため、前述の野崎真敏選挙管理委員会委員長の説明の通り、立候補者に対して挙手にて当選の承認を得ることになった。

会場出席の代議員へ賛成方への挙手を求め、28人全員が挙手（議長・副議長を含む）、議長へ委任している代議員が20人であることから、定款第17条第1項により、賛成が過半数であり、賛成多数で議案第4号が承認されたことを述べた。

## 報告第1号 令和5年度事業計画の件

盛本直也常務理事が、配布資料に沿って事業計画を滞りなく説明した。各委員会、各部会の事業計画については、特に新規、変更の

ある事業項目を述べた。

知念大輔議長が、報告第1号「令和5年度事業計画の件」について、質疑があるか求めたが、特に無かった。

## 報告第2号 令和5年度歳入歳出予算の件

川満直紀副会長（財務担当理事）が、これから予算は、今年度の収支状況を踏まえ本会顧問税理士と調整、去る2月24日開催の財務委員会においても調整と確認をし、3月4日開催の理事会にて承認を得ていると先に述べた。

資料の説明は、事業会計ごとに概要を説明した後、予算書の数字を読み上げる順序で行われた。特に、前年度予算や今年度決算見込額との差額が大きい科目については、具体例を挙げて説明した。

引き続き会費収入だけに頼らない経常収益力の強化、及び国や県からの補助金等の獲得・拡充を図っていき、効率的に事業を行っていく。また支出面においても、節約するところは節約して、会員からいただいている会費収入であることを肝に銘じて、大切に使用していくことも述べた。

知念大輔議長が、報告第2号「令和5年度歳入歳出予算の件」について、質疑があるか求めたが、特に無かった。

全議題の審議を滞りなく進行した議長と副議長が降壇し、進行を司会に移した。

司会の佐藤雅美常務理事より、本日の臨時総会まで2年にわたり務めた代議員へお礼を述べ、6月18日に開催される定時総会からは新代議員が出席することを告げた。

閉会の辞を村田美智子副会長が、「各議題を審議し、承認いただいたことに感謝する。これからも、役員一同、一丸となってより開かれた会を目指して精進していく。今後ともご指導ご協力をいただきたい。」とお礼とともに更なる会発展のために尽力することを述べ、第87回臨時総会は閉会した。

（文：事務局 大城 喜仁）

## 第87回総会

### <議案第1号 令和5年度会費額に関する件>

令和5年度会費額は、次の基準により徴収する。

#### 1. 正 会 員

- (1) <入会金> 10,000円
- (2) <会 費> 正会員A 年額 54,000円 (県薬会費 36,000円 + 日薬会費 18,000円)  
正会員B 年額 39,400円 (県薬会費 32,400円 + 日薬会費 7,000円)  
正会員C 年額 12,000円 (県薬会費 5,000円 + 日薬会費 7,000円)

※新規入会者に対して、上記会費内訳に示す日薬会費は、次のとおりとする。

正会員A → (9月までに入会 18,000円) (10月以降に入会 9,000円)

正会員B・C → (           "           7,000円) (           "           3,500円)

- (3) <納付方法および早期納入割引>

- ※ 会費納入は原則一括納入とする。
- ※ 納入方法は、口座引き落としを原則とし、やむをえない場合は振込とする。
- ※ 一括納入支払期限は令和5年7月末日とする。
- ※ 令和5年7月末日までに一括納入の場合、早期納入割引として  
正会員A 3,000円、正会員B 2,700円を還付する。

参考 (会員規程より)

正会員Aとは、薬局の開設者および管理薬剤師又は正会員Aであることを希望する者

正会員Bとは、正会員AおよびC以外の者

正会員Cとは、勤務先業態が行政薬剤師の者

#### 2. 賛 助 会 員

- (1) <会 費> 賛助会員A 年額 15,000円  
賛助会員B 処方せん受付回数1回あたり8円 (上限48万円)

- (2) <賛助会員B会費の納付> (会費規程より)

第7条 賛助会員Bは、薬剤師職能の向上に係る事業の経費として賛助会員B会費を毎月納付しなければならない。

2 前項の賛助会員B会費の額は、1箇月の処方せん受付回数に別表3に掲げる額を乗じて得た額 (100円未満の端数は切り捨て) とする。

3 前項の処方せん受付回数は、前年1月から12月までの総処方せん受付回数とし、これを12等分した額を当年度4月から翌年3月にかけて支払うこととする。但し、上限を48万円とする。

4 年度途中の入会等、過去の実績の無い賛助会員Bは、入会後の処方せん受付見込み回数により、1箇月の平均回数を算出するものとし、その方法は理事会で定める。

5 賛助会員B会費の納付は、原則として会員の銀行等の口座からの口座振替によるものとする。

参考（会員規程より）

第9条 定款第5条に定める賛助会員の種別は、次のとおりとする。なお、この中で、(1) から (3) 及び (5) に該当する者を賛助会員A、(4) に該当する者を賛助会員Bとする。

- (1) 薬局経営者
- (2) 薬剤師以外の薬品の製造業及び卸業者等の関係者
- (3) 医薬品販売に従事する者
- (4) 薬局
- (5) その他希望する個人及び団体

2 正会員Aが在籍する薬局は、賛助会員Bとして入会するものとする。

### 3. 特 別 会 員

(1) ＜会 費＞ 年額 特別会員A 10,000円 特別会員B 17,000円 特別会員C 0円

(2) ＜納付方法＞

- ※ 会費納入は原則一括納入とする。
- ※ 納入方法は、口座引き落としを原則とし、やむをえない場合は振込とする。
- ※ 一括納入支払期限は令和5年7月末日とする。

参考（会員規程より）

特別会員Aとは、年齢が満80才以上の薬剤師で薬剤師業務に携わっていない者（県薬会員のみのみ）

特別会員Bとは、年齢が満75才以上の薬剤師で薬剤師業務に携わっていない者

特別会員Cとは、正会員、賛助会員以外の個人で、薬学を専攻する学生その他薬学及びそれに関連する知識・業務経験を有し、この法人の目的、事業に賛同するため入会を希望する者

### <議案第2号 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の一部改正の件>

以下の理由により役員報酬を増額する必要があることから、一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の一部を次のとおり改正する。

#### 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の一部を改正する規程

第1条 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程（以下「報酬等規程」という。）の第3条中、「年額金660万円以内」を「年額金900万円以内」に改める。

第2条 報酬等規程第5条第3項第1号の「会長 7.5」を「会長 15.0」に改め、同号中の但し書きを削除する。

2 同項第2号の「副会長 1.5」を「副会長 3.0」に、第4号の「常務理事 0.5」を「常務理事 1.0」に、第5号の「上記以外の理事 0.25」を「上記以外の理事 0.5」に改める。

附 則 この規程は、令和5年4月1日から適用する。

改正理由:役員報酬等規程が承認・制定されてから報酬額の見直しが行われないまま10年になっていること、この間、薬剤師に対する社会的要求も重責且つ多岐にわたるようになり、会長をはじめ各役員の職務内容も大きく変容し、重責且つ多忙になっていること、この10年間に最低賃金が大幅に増額（平成25年度 664円→令和4年度 853円）されていること等を踏まえ、役員報酬を相応の額とする規程改正が必要である。

役員報酬の増額（規程改正）の概要の説明

1. 件名

一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の一部を改正する規程

2. 改正の経緯及び必要性

- 役員報酬等規程が承認・制定されてから報酬額の見直しが行われないうまま10年になっていること。
- この間、薬剤師に対する社会的要求も重責且つ多岐にわたるようになり、会長をはじめ各役員の職務内容も大きく変容し、重責且つ多忙になっていること。
- この10年間に最低賃金が大幅に増額されていること。
- 以上のことから役員報酬を相応の額とする規程改正が必要である。

3. 改正案の概要

- 役員報酬等の総額を年額660万円以内から年額900万円以内とする。
- 理事別係数を以下のとおり改正する。

|           |      |   |      |
|-----------|------|---|------|
| 会長        | 7.5  | ⇒ | 15.0 |
| 副会長       | 1.5  | ⇒ | 3.0  |
| 専務理事（非常勤） | 2.5  | ⇒ | 変更無し |
| 常務理事      | 0.5  | ⇒ | 1.0  |
| 上記以外の理事   | 0.25 | ⇒ | 0.5  |

※基本額：2万円

役員報酬等規程 新旧対照表

| 現行                                                                                                                                                                                                                                                  | 改正案                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (総額)<br>第3条 役員報酬等の総額は、 <u>年額金660万円以内</u> とする。                                                                                                                                                                                                       | (総額)<br>第3条 役員報酬等の総額は、 <u>年額金900万円以内</u> とする。                                                                                                   |
| (理事の報酬額)<br>第5条 理事の報酬は、基本額に理事別係数を乗じた額を月額とする。<br>2 基本額は、金2万円とする。<br>3 理事別係数は、次のとおりとする。<br>(1)会長 7.5 (但し常勤の場合は係数15.0とする。)<br>(2)副会長 1.5<br>(3)専務理事 2.5 (但し常勤の場合は職員としての給与を支給する。)<br>(4)常務理事 0.5<br>(5)上記以外の理事 0.25<br>4 費用については、この法人の職員の旅費規程等に準じて支給する。 | (理事の報酬額)<br>第5条 略<br>2 略<br>3 略<br>(1)会長 15.0<br>(2)副会長 3.0<br>(3)略<br>(4)常務理事 1.0<br>(5)上記以外の理事 0.5<br>4 略<br><br>附 則<br>この規程は、令和5年4月1日から施行する。 |

<議案第3号 一般社団法人沖縄県薬剤師会予備代議員の選任の件>

標記の件について、令和4年度第9回理事会（令和4年12月10日）にて、予備代議員を選出すること及び予備代議員定数を定めたところ、下記のとおり選出され、令和4年度第12回理事会（令和5年3月4日）で承認された。

代議員選挙規程第20条により、本臨時総会において選任いただきたい。

選挙管理委員会 委員長 野崎 真敏

※敬称略

| 地区<br>薬剤師会 | 支部   | 予備代議員            | 予備<br>代議員数 | 代議員                     |                 |                 | 当選数<br>( ) : 定数 |
|------------|------|------------------|------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 北部地区       | 名 護  | 神山 康馬            | 1          | 玉城 純                    | 西坂 順            | 屋嘉比 康作          | 3               |
| 中部地区       | うるま  | 新江 裕貴            | 1          | 江夏 恭範<br>福地 健治          | 瑞慶山 純子          | 徳嶺 恵子           | 4               |
|            | 沖 縄  | 上原 卓朗<br>上間 秀子   | 2          | 阿嘉 秀寅<br>玉城 幸輝<br>四谷 祐子 | 内嶺 陽平<br>普久原 隆  | 玉城 武範<br>諸見里めぐみ | 7               |
|            | 嘉手納  | 伊佐 常隆            | 1          | 藤原 明人                   |                 |                 | 1               |
|            | 宜野湾  | 池田 武俊            | 1          | 新垣 慶朗                   | 新川 祥平           | 藤田 由            | 3               |
| 那覇地区       | 首 里  | 神谷 朝斗志           | 1          | 新垣 紀子                   | 大塚 成一郎          | 村上 市子           | 3               |
|            | 那覇東  | 岩間 絵理子<br>仲村 喜久子 | 2          | 上原 幸代<br>戸田 澄之          | 大城 聖子<br>普天間 公子 | 玉村 澄恵<br>又吉 晴美  | 6               |
|            | 那覇北  | 山道 峻也            | 1          | 安次富 長洋                  | 平良 博文           | 宮本 直樹           | 3               |
|            | 那覇中央 | 吉田 和子            | 1          | 池村 由美子                  | 大沼 優子           | 小湾 喜彦           | 3               |
|            | 小 禄  | 具志堅 興信           | 1          | 國吉 直子                   | 又吉 智賀子          |                 | 2               |
|            | 浦 添  | 永瀬 智<br>長嶺 克哉    | 2          | 久場 良幸<br>武富 弘記          | 杉山 英司<br>日高 久美子 | 鈴木 一徳           | 5               |
| 南部地区       | 糸 満  | 平良 恭子            | 1          | 新垣 秀幸<br>松本 圭五          | 伊敷 松太郎          | 小湾 勝敏           | 4               |
|            | 南風原  |                  | 0          | 川上 雄一朗<br>鈴鹿 玲子         | 川上 善久<br>知念 大輔  | 城間 盛伸           | 5<br>(6)        |
| 宮古地区       | 平 良  | 下地 睦夫            | 1          | 下地 仁                    |                 |                 | 1               |
| 八重山地区      | 石 垣  | 荒谷 敏巳            | 1          | 新嵩 由香                   |                 |                 | 1               |
| 合計         |      |                  | 17         |                         |                 |                 | 51<br>(52)      |

<議案第4号 一般社団法人 沖縄県薬剤師会 会長候補者選挙の件>

| 一般社団法人 沖縄県薬剤師会 会長候補者 立候補者一覧 |      |              |      |        |
|-----------------------------|------|--------------|------|--------|
| 区 分                         | 受付番号 | 立候補者氏名       | 所属地区 | 推薦者代表  |
| 開局                          | 101  | <b>前濱 朋子</b> | 那覇地区 | 村田 美智子 |
|                             |      |              |      |        |

[第87回臨時総会出席者]

敬称略

<理事・監事>

- |                 |                  |                 |
|-----------------|------------------|-----------------|
| ○前濱 朋子 (会長)     | ○中村 克徳 (副会長)     | ○村田美智子 (副会長)    |
| ○川満 直紀 (副会長)    | ○佐藤 雅美 (常務理事)    | ○宮城 幸枝 (常務理事)   |
| ○盛本 直也 (常務理事)   | ○西川 裕 (常務理事)     | ○阿部 義則 (法務対策担当) |
| ○浅沼 健一 (北部地区代表) | ○石川 恵市 (中部地区代表)  | ○名嘉 紀勝 (南部地区代表) |
| ○古謝 真己 (宮古地区代表) | ○幸地 良信 (八重山地区代表) | ○姫野 耕一 (災害対策担当) |
| ○島袋さゆり (卸部会代表)  | ○知名 博樹 (学薬部会代表)  | ○上原 卓朗 (青年部会代表) |
| ○江夏 京子 (監事)     | ○山里 勇 (監事)       |                 |

<代議員>

- |                |                  |                |
|----------------|------------------|----------------|
| ○玉城 純 (名護支部)   | ○新垣 紀子 (首里支部)    | ○大城 博次 (浦添支部)  |
| ※西坂 順 (名護支部)   | ○友利久美子 (首里支部)    | ※杉山 英司 (浦添支部)  |
| ※屋嘉比康作 (名護支部)  | ○神谷朝斗志 (首里支部)    | ○武富 弘記 (浦添支部)  |
| ○江夏 恭範 (うるま支部) | ※磯 昭子 (那覇東支部)    | ○日高久美子 (浦添支部)  |
| ○徳嶺 恵子 (うるま支部) | ○太田井 寛 (那覇東支部)   | ※宮城 友寛 (浦添支部)  |
| ○福地 健治 (うるま支部) | ○仲宗根かおり (那覇東支部)  | ※新垣 秀幸 (糸満支部)  |
| ○玉城 幸輝 (沖縄支部)  | ※備瀬 紀子 (那覇東支部)   | ※伊敷松太郎 (糸満支部)  |
| ※玉城 武範 (沖縄支部)  | ※又吉 晴美 (那覇東支部)   | ※小湾 勝敏 (糸満支部)  |
| ※仲間 聖 (沖縄支部)   | ※狩俣 イソ (那覇北支部)   | ○松本 圭五 (糸満支部)  |
| ○普久原 隆 (沖縄支部)  | ○平良 博文 (那覇北支部)   | ※兼城 崇 (南風原支部)  |
| ○高木 英子 (沖縄支部)  | ○枘井 亮太 (那覇北支部)   | ※川上雄一朗 (南風原支部) |
| ○四谷 祐子 (沖縄支部)  | ※我喜屋智香子 (那覇中央支部) | ※川上 善久 (南風原支部) |
| ○新垣 慶朗 (宜野湾支部) | ※小湾 喜彦 (那覇中央支部)  | ☆知念 大輔 (南風原支部) |
| ※新川 祥平 (宜野湾支部) | ※普久原理江 (那覇中央支部)  | ○下地 仁 (平良支部)   |
| ○仲座 方利 (宜野湾支部) | ○國吉 直子 (小禄支部)    | ○新嵩 由香 (石垣支部)  |
|                | ◎又吉智賀子 (小禄支部)    |                |

☆：議長 ◎：副議長 ○：現地出席 ※議決権委任 (内、議長委任18人)

<令和3・4年度代議員の任期は終了しました。代議員の皆様、お疲れ様でした。>

## 第87回総会

### <報告第1号 令和5年度事業計画の件>

## 令和5年度沖縄県薬剤師会事業計画

～はじめに～

国は、新型コロナウイルス感染症への適切な対応と疲弊した社会・経済活動の活性化の両立を図り、アフター・コロナを目指した新たな段階への移行を進めようとしている。一方、2020年以降に経験した新型コロナウイルス感染症パンデミックの再発生や季節性インフルエンザとの同時発生、さらにはそれを上回る新たな感染症による大規模感染の発生等を想定し、医療提供体制の逼迫を未然に防ぎ、国民へ必要かつ十分な医療提供を確保する観点から、保健医療体制の強化・重点化を目指して様々な施策を講じている。このような環境のもとで日本薬剤師会は、令和3年度に引き続き、令和4年5月に「日本薬剤師会政策提言2022」を公表した。その提言では、地域住民が必要とする医薬品を薬局において適切に過不足なく提供することが薬剤師の基本的な使命であることに鑑み、薬剤師は国民のために、持てる全ての知識と経験を駆使し、薬剤師サービスをさらに充実させていく決意を示している。本会においても、県民が安心して医療の恩恵を受けられるよう、良質な薬剤師サービスを提供できる社会の実現に向けて、「日本薬剤師会政策提言2022」に示された関連事業に積極的に参画していく。

また、国は、この先も「社会保障制度なかならず国民皆保険」を安定して維持・運営する観点から「地域共生社会」を目指し、2025年（令和7年）を目途に住み慣れた地域で住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めている。こうした地域医療提供体制の確立に向けて、多くの地域薬局が2020年の改正薬機法・薬剤師法が求める機能を実実に実行し、かかりつけ機能・健康サポート機能を的確に発揮することで、地域への医薬品提供の役割を担う薬局としての機能の充実を第一義とし、その後、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局が地域医療提供体制のもとで、期待通りにその機能が発揮できるよう、薬局機能の充実・強化を図るための研修を推進し、行政とも協力しながら地域医療計画とも整合のとれた環境整備を継続していく。

一方、昨年末に公表された第8次医療計画（2024～2029年度）等に関する検討会の取りまとめでは、「地域の実情に応じた薬剤師の確保対策を講じる」との方向性が示された。また、「在宅医療の体制構築に係る指針」においては、「都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携し、地方薬事審議会等を活用し（中略）、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を整備する」と具体的に記載された。第8次医療計画における「5疾病6事業並びに在宅医療」での薬剤師・薬局に対する期待を実あるものとするため、日本薬剤師会に同調して各地区薬剤師会はもちろん、多職種と連携してさらなる取り組みの充実を図っていく。

調剤業務の外部委託、処方箋40枚規制の見直しなど、薬剤師業務の根幹を揺るがしかねない、理不尽とも思える規制の緩和を求める規制改革推進会議への対応や、医薬分業の本旨を蔑ろにした経済優先の「医療機関敷地内薬局」に対する的確な措置についても、薬剤師職能の存在意義を踏まえて必要な意見や要望等を日本薬剤師会に協力していく。

オンライン資格確認、電子処方箋、電子お薬手帳など、国が推進している医療分野のICTを活用したDXについては、「デジタルトランスフォーメーションありき」とならぬよう、医薬品

の安全を守る薬剤師・薬局業務に与える影響等も視野に、その是非について日本薬剤師会に同調して主張すると同時に、各薬局が国の進める方針に的確に対応できるよう、支援を継続していく。例えば、令和5年1月より開始された電子処方箋については、オンライン資格確認等システムの基盤の活用により一連の患者情報の確認が可能となり、より緻密な薬学的な管理が期待されている。そのようなDXによる業務の変革の中、医療現場での運用状況を注視しつつ、電子化された処方情報への対応に欠かせない薬剤師資格証（HPKIカード）については、厚生労働省や日本薬剤師会、各地区薬剤師会と連携して、病院・薬局等に従事する全ての薬剤師への普及に向けた対応を継続していく。

組織強化に直結する会員サービスの充実と推進については、日本薬剤師会の「日薬メールナビ」や「日本薬剤師会研修プラットフォーム」のさらなる普及・促進を図っていく。併せて、安定した会務運営のための財源基盤確保の観点から、会員増強について各地区薬剤師会と連携し検討していく。さらに、薬剤師としての資質を高め、保健・医療・福祉の各分野にも貢献できるよう、日本薬剤師会研修プラットフォーム並びにJPALS認定薬剤師制度の活用に加え、生涯学習を継続して支援していく。

新型コロナウイルス感染症は、未だ明確な収束の見通しが立っていない状況にある。本会は、円滑なワクチン接種体制構築への協力、公衆衛生・環境衛生知識の普及・啓発や医薬品提供体制及び検査キットの販売を含む検査体制の維持・構築に協力し、患者・県民のために貢献する薬剤師とともに、地域医療提供体制の維持・確保に取り組んでいく。

薬剤師の力を結集し、県民の健康な生活に寄与する自覚と覚悟のもと、中長期的な展望を描く広い視野を持ちつつ、目前の課題に対してもその解決に向け俊敏な行動ができる柔軟な組織作りを目指し、各地区薬剤師会の協力を得て、以下に示す具体的な事項に取り組んでいく。

## 1. 時代の変化に即した薬剤師・薬局機能の充実のための取り組み

沖縄県は、全国に先駆けてオミクロン株が流行し、冬にはインフルエンザと同時流行した。未だに国内では新型コロナウイルスの影響が続いており、この数年来の長引くコロナ禍は、人々の生活スタイルを大きく変容させただけでなく薬局業界にも多くの影響をもたらしてきた。その影響は業界に潜んでいた様々な課題を顕在化させたと同時に、一方では新たな活路への道筋を開いた部分も見られた。一つとして、薬局・薬剤師の公衆衛生面での活動領域、貢献領域の拡大は大きな前進となった。抗原定性検査キットの販売、自治体と連携した無料抗原定性検査の実施、経口治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド）の供給、配送、そして昨年末には新型コロナウイルス・インフルエンザ同時検査キットの販売まで薬局でできるようになった。

このような感染拡大防止への貢献は、自治体のホームページから情報を得た市民が自ら調べた薬局を特定し検査に赴くというフローであったが、処方箋調剤に偏重してしまっていた現在の薬局を、地域の中で必要とされる社会インフラに変えていくための重要な薬局業界の変化の起点となった。

また、昨年は調剤報酬改定が行われ、リフィル処方箋の導入、地域支援体制加算の見直し、調剤料の廃止と薬剤調製料の新設、薬剤服用歴管理指導料から調剤管理料・服薬管理指導料への変更、そしてオンライン服薬指導・資格確認の推進と、薬局業務のフレームワークが見直され、薬局、薬剤師業務の評価体系の中で、ますます対人業務の評価が拡充された。そして本年は、現在進行中の社会のデジタル化がますますスピードを上げ、薬局業界もオンライン資格確認、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、オンライン診療、オンライン服薬指導、そし

て今年から新たにスタートする電子処方箋という具体的な形となって大きな変化の波が押し寄せてきている。

令和5年は、薬局・薬剤師も大きな業務の転換に迫られており、多職種連携、適切な患者フォローアップ、一元的・継続的な薬物療法の提供とともに、地域住民の健康維持支援の拠点としてその役割を着実に果たすことが求められている。

以上を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けてその一翼を担うと共に、患者・住民から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化していくために、以下の事業を行う。

#### (1) 地域医療提供体制の構築推進

地域包括ケアシステムを基盤とした地域医療・保健等の提供体制において、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けた薬局のあり方について取り組む。これに係る地域や病院(行政や他医療職種および病院薬剤師など)との連携に係る事業の企画を行う。

かかりつけ薬局・薬剤師を基本としつつ、健康サポート薬局、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局といった薬局の理念、機能を発揮できる環境整備のため、各種施策の検討や実施を行う。

#### (2) 地域包括ケアシステムを踏まえた介護、保健等の提供体制への取り組みの推進

一般用医薬品等の供給、販売制度における薬局・薬剤師のあり方について検討する。要指導医薬品・一般用医薬品販売の適正な普及啓発、セルフメディケーションの普及促進、医薬品販売制度の正確な理解と遵守状況の向上に資する取り組み等を行う。

#### (3) 災害時に必要な医薬品・医療材料の確保・供給および薬剤師の確保・派遣に関する対応

自然災害のみならず、あらゆる災害に対応するため、各地区薬剤師会および関係団体との連携を行うと共に、県をまたいだ連携についても想定し検討する。特に沖縄県の管轄機関との連携を密に行い、災害時の対応におけるあり方について検討する。

災害対応時における薬剤師のスキルアップのための取り組みを行う。

また、災害時における情報共有の重要性に鑑み、システムを利用し、日々変化する状況に対応する連絡体制の整備についても引き続き取り組む。

#### (4) 公衆衛生・薬事衛生への対応

試験検査センターを活用して、医薬品等の品質確認のための試験検査の実施にかかわる事業を行う。試験検査を通じて、医薬品等の品質確保が確実に行われることを目指し、公衆衛生に貢献するために活動する。学校環境衛生の維持管理、児童、生徒の健康や薬の正しい使い方等について指導、助言する立場の学校薬剤師の支援を目的に活動する。具体的には、行政や関係団体との連携のほか、学校薬剤師や学校関係者向けの資材の制作や研修会等を企画・実施する。

#### (5) 薬剤師養成のための薬学教育への対応

薬剤師を目指す薬学生(大学薬学部、薬科大学)の教育を支援する。特に、学生が5年生次に行く薬局での実務実習がより充実した質の高いものとなるよう、全国の薬学部と連携を

図りながら取り組む。

また、県内の薬剤師偏在解消を目的として、沖縄県との連携のもと薬剤師確保対策事業を展開する共に雇用を促進し、薬学部の新設に向けて取り組む。

## (6) 関係機関との連携強化

地区・職域薬剤師会および病院薬剤師会、保健行政や関連企業の薬剤師と連携強化を図ると共に、非会員薬剤師や薬学生へ本会活動を周知し、組織強化ならびに会員増大に務める。会務運営の効率化に努め、必要な関係諸団体とのさらなる連携強化を推進する。

## 2. 生涯学習

生涯学習については、今後も各種研修会、講演会など積極的に開催していく。その学習成果の確認として、JPALSのCLレベル6となる「薬剤師生涯学習達成度確認試験」や日本薬剤師研修センターなどの認定制度があり、今後も認定の取得等、積極的に研鑽することが望ましい。

地域包括ケアシステムの一翼を担うには、薬薬連携の中で高度化・専門化する薬物療法に責任を持ち、高度な薬学領域の知識と経験を得ることが必要である。そのため、学会が認める資格を修得することが重要であり、福岡県薬剤師会が主催している「認定薬剤師取得へ向けた継続セミナー」へ多くの会員を参加させるための「認定薬剤師育成支援事業」を活用し、専門薬剤師の育成を行う。また、薬剤師の医学・薬学的知識及び実践力の向上によるかかりつけ薬剤師機能強化のための「研修シラバス」を組み入れた研修会を開催する。これらの研修実施にあたり、2020年に世界的流行を認めた新型コロナウイルス感染症対策として導入したweb開催、ハイブリッド開催などの多角的な研修形態を今後も推進していく。

本会の「研究倫理審査委員会」では、日本薬剤師会学術大会等の発表や論文投稿など、業績として残していくよう推進していく。

そのため、研修会等の企画・実施、学術大会の開催、学会発表や論文作成の支援など、生涯学習全般を推進するための支援体制の充実を図るべく、以下の事項を推進する。

日本薬剤師会が構築した「日本薬剤師会研修プラットフォーム」は、薬剤師の自己研鑽を支援し、資質向上に繋がるシステムとなっていることから、本会でも同システムを導入し、都道府県の垣根を超えた幅広い研修機会を提供できるよう、登録及び利用促進していく。

- (1) 沖縄県薬剤師会学術大会の開催
- (2) 新任・新人薬剤師研修会の開催
- (3) 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会第17回学術大会（沖縄開催）の支援
- (4) 地域薬学ケア専門薬剤師などの薬剤師育成支援事業への参画並びに専門薬剤師の養成
- (5) 日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」の登録及び利用促進
- (6) かかりつけ薬剤師機能強化のための「研修シラバス」を組み入れた研修会の開催
- (7) 日本薬剤師研修センター認定薬剤師の認定薬剤師取得の支援
- (8) 日本薬剤師会学術大会への参加・発表促進
- (9) 地域薬剤師会生涯研修の計画及び実施の支援
- (10) 病院薬剤師会との共催による学術講演会の開催
- (11) 他団体の実施する研修会・講演会への積極的参加の促進
- (12) 倫理審査の円滑な運用

- (13) 会員が求める新しい生涯学習の企画、実施
- (14) 日本薬剤師会研修プラットフォームの導入及び登録・利用促進

### 3. 関連事業

- (1) 健康とおくすり相談会の実施
- (2) 「薬と健康の週間」事業（10月17日～10月23日）
- (3) 各種関連協議会への参加協力
- (4) 関連機関団体との協議及び懇談
- (5) 関係行政当局との定期的連絡協議
- (6) おきなわ薬剤師会報の発行
- (7) 薬剤師無料職業紹介（求人求職斡旋）事業、薬剤師確保対策事業
- (8) 日本薬剤師会各種保険への加入促進  
（薬剤師賠償責任保険・個人情報漏洩保険・休業補償保険・薬剤補償保険・サイバー保険）
- (9) 財政基盤の強化
- (10) 麻薬覚せい剤及び薬物乱用防止対策行事への参加協力
- (11) 公的介護保険制度への積極的参加
- (12) 「健康おきなわ21」の企画実践

### 4. 委員会・部会

#### (1) 学術研修委員会

- ① 第36回沖縄県薬剤師会学術大会の開催
- ② 令和5年度新任・新人薬剤師研修会の開催
- ③ 日本薬剤師会研修プラットフォームの導入及び登録・利用促進
- ④ 地域薬学ケア専門薬剤師などの認定薬剤師育成支援事業への参画ならびに専門薬剤師の養成
- ⑤ かかりつけ薬剤師機能強化のための「研修シラバス」を組み入れた研修会の管理
- ⑥ 日本薬剤師会学術大会・九州山口薬学大会への参加・派遣・発表促進
- ⑦ JPALSの登録及び利用促進
- ⑧ 薬剤師生涯学習の支援
- ⑨ 生涯教育担当者連絡会議等への参加
- ⑩ 倫理審査の円滑な運用
- ⑪ 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会主催第17回学術大会（沖縄開催）の支援
- ⑫ その他、研修会・講演会の共催及び支援

#### (2) 地域医療提供体制対策委員会

- ① 薬薬連携会議の開催（薬薬連携及び医療従事者間の連携事業の推進）
- ② 医薬分業関連事業に関すること
- ③ 健康サポート薬局機能の充実を図る研修と周知活動の実施
- ④ 在宅医療支援薬局の拡充と他職種への情報提供の実施
- ⑤ 「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」認定サポート
- ⑥ お薬手帳・電子お薬手帳の啓発活動
- ⑦ 成育医療分野における薬物療法に係る連携体制構築

- ⑧ 無菌調製研修会の実施（会営薬局うえはら無菌室の共同利用を支援）
- ⑨ ジェネリック医薬品の推進
- ⑩ おきなわ津梁ネットワークの推進
- ⑪ その他、地域医療提供体制対策に関すること

### （３）医療保険委員会

- ① 令和6年度調剤報酬改定等説明会の開催
- ② 共同指導・個別指導における指摘事項の研修会
- ③ 充実した薬歴簿作成についての研修会
- ④ 会報への「調剤報酬請求業務Q & A」の継続掲載
- ⑤ 新規保険薬局向け相談業務
- ⑥ 調剤報酬の改定に伴う薬局業務に必要な書類等の整備（掲示物・お薬手帳等）
- ⑦ その他、医療保険に関すること

### （４）保健・福祉委員会

- ① 健康とおくすり相談会等の薬剤師の予防医療に関する事業
- ② 薬剤師の地域貢献に関する事業
- ③ 薬剤師認知症対応力向上研修の実施
- ④ 地域包括ケアシステムにおける薬局薬剤師の役割に関する事業
- ⑤ 自殺対策に関する事業
- ⑥ 禁煙支援事業
- ⑦ オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する事業
- ⑧ その他、保健・福祉に関すること

### （５）薬事情報委員会

- ① 医薬品情報の管理・収集・提供
- ② 県民からの薬の相談及び県民向け広報活動  
（沖縄県難病相談支援センター「アンビシャス」原稿執筆等）
- ③ 日本薬剤師会「文献書誌情報検索システムBunsaku」事業
- ④ アンチ・ドーピング防止・啓発活動
- ⑤ 沖縄県薬剤師会ホームページの制作・企画・運用
- ⑥ 広報誌発行
- ⑦ 医療事故調査制度に関すること（沖縄県医師会医療事故調査支援委員会への参加等）
- ⑧ 沖縄県医療安全推進協議会（沖縄県医療安全対策事業）への協力
- ⑨ PMDA（医薬品医療機器総合機構）が集積する医療安全全般に係る関連事業の啓発・推進
- ⑩ 薬局における医療安全管理指針、業務手順書の定期的な見直しを啓発
- ⑪ 調剤業務、医薬品販売業務に関する過誤対策及び支援
- ⑫ 医療安全講習会の開催
- ⑬ DEM事業の実施
- ⑭ 高度管理医療機器等継続研修会の開催
- ⑮ 関連機関および他機関との機能連携

- ⑬ 地域公衆衛生活動の推進
- ⑭ 新型コロナウイルスワクチン、抗原検査キット、治療薬に関する医療従事者や県民への情報提供
- ⑮ 薬局における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業に対する支援
- ⑯ その他（小児救急電話相談＃8000のデータ管理、会営薬局の支援等）

（6）災害対策委員会

- ① 新型コロナウイルス等の感染症への対応
- ② 沖縄県薬剤師会BCP（事業継続計画）の訓練
- ③ 災害時の救援活動等への医薬品・支援用品の準備
- ④ 災害拠点薬局・事前登録支援薬剤師の募集・訓練
- ⑤ 災害時における公衆衛生対策方法の周知
- ⑥ 救命活動に関する事業ガイドラインに基づいたBLS（一次救命救急）訓練、講習会開催
- ⑦ 県の防災計画・訓練等への積極的な参画
- ⑧ 県内医薬品卸売業者との災害時医薬品供給に関わる連携
- ⑨ 災害派遣及び支援薬剤師の育成研修会の開催
- ⑩ 災害薬事コーディネーターの整備
- ⑪ その他、災害対策に関すること

（7）広報委員会

- ① おきなわ薬剤師会報の発行・会報掲載用の取材
- ② 薬剤師職能のPR（県民への啓発・薬学生との懇談）
- ③ ホームページの効果的活用のための支援
- ④ 薬学部創設に向けての広報活動
- ⑤ マスコミへのタイムリーな情報提供
- ⑥ くすりと健康フェア（薬と健康の週間）PR活動
- ⑦ その他、広報に関すること（Facebook運営など）

（8）財務委員会

- ① 一般会計、収益事業部の予算・決算に関すること
- ② 会費徴収に関すること
- ③ 収益事業部の運営・経済面での監督、指導
- ④ その他、予算・決算に関すること

（9）会営薬局委員会

- ① 調剤報酬改定等に対応した運営に関すること
- ② 会営薬局であることを意識した運営に関すること
- ③ 会営薬局の労務環境に関すること
- ④ その他、会営薬局の運営等に関すること

(10) 試験検査センター委員会

- ① 令和5年度計画的試験
- ② 医薬品精度管理試験（日本薬剤師会）及び登録試験検査機関技能試験（厚生労働省）の実施
- ③ 学校及びこども園等の検査委託業務
- ④ 民間企業からの検査業務
- ⑤ 会員並びに調剤薬局等から医薬品等の分析依頼に対応する
- ⑥ 試験検査センター業務に関連する医薬品医療機器等法（旧薬事法）上の事項に対する問い合わせへの対応
- ⑦ 学校薬剤師業務に対する支援

(11) 薬学生実務実習受入委員会

- ① 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの参加派遣
- ② 本島及び先島においての認定実務実習指導薬剤師養成講習会（新規・更新）の開催
- ③ 指導薬剤師のスキルアップ研修会の開催
- ④ 実務実習指導薬剤師の適正配置と実習生のマッチング
- ⑤ 受入薬局への事前説明会およびサポート体制の充実
- ⑥ 早期体験実習の受入
- ⑦ 地区薬剤師会・他協力施設との連携
- ⑧ その他、薬学生実務実習受入に関すること

(12) 組織強化委員会

- ① 病院薬剤師の入会促進
- ② 未加入薬剤師の入会促進
- ③ 各委員会・部会への組織強化につながる提言
- ④ その他、会の組織強化に関すること

(13) 薬学部創設推進委員会

- ① 沖縄県主催の薬学部設置シンポジウムへの参画
- ② 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する広報
- ③ 関係機関との調整
- ④ その他、沖縄県内国公立大学への薬学部創設の推進に関すること

(14) 表彰選考諮問委員会

- ① 沖縄県薬剤師会有功賞の設置
- ② 各種表彰の対象者の選考に関すること

(15) 学校薬剤師部会

- ① 学校薬剤師としての資質の向上のための講習会・研修会の実施  
※公衆衛生に関連した地域活動に係る内容を含む
- ② 学校環境衛生検査全項目実施への働きかけ

- ③ 学校給食センター（共同調理場）での環境衛生検査の実施
- ④ 「全国学校保健調査」の実施ならびにデータ解析
- ⑤ 組織強化、試験検査センターへの検査委託の推進
- ⑥ 学習指導要領に基づいた“くすり教育”の充実
- ⑦ 学校での健康教育の一環として「がん教育の推進」のための資質向上
- ⑧ 学校における薬剤師職能紹介事業への講師派遣
- ⑨ 学校薬剤師の配置（1人1校担当を具体的に進めていく）
- ⑩ なごみ会主催県民健康フェア「健康とおくすり相談会」への参加
- ⑪ 県薬ホームページ“学薬の頁”と県薬会報“学薬だより”の充実
- ⑫ 関係団体への協力と連携の推進
- ⑬ 未成年の喫煙・飲酒防止ならびに薬物乱用防止活動の推進
- ⑭ 沖縄県薬剤師会学校薬剤師部会50周年（制度施行後）記念誌の発行
- ⑮ 学校における新型コロナウイルス感染症等への対応
- ⑯ 認定こども園の現況調査と指導及び環境衛生検査の充実

（16）病院診療所薬剤師部会

- ① 組織と役員会の強化拡大
- ② 学術・教育研修活動の推進（Web対応の強化）
- ③ 認定・専門薬剤師育成
- ④ 薬薬連携の強化・拡大（研修制度の充実、合同研修会の実施）
- ⑤ 「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」における研修体制の充実
- ⑥ 学会・学術大会に対する協力
- ⑦ 病薬会誌発行とホームページの活用と充実
- ⑧ 実務実習の充実と新規事業への取り組み
- ⑨ 電子処方箋の運用
- ⑩ その他、病院診療所薬剤師部会事業に関すること

（17）女性薬剤師部会

- ① 一般社団法人日本女性薬剤師会 講座「令和5年度薬剤師継続学習通信教育講座」の  
幹旋とスクーリングの実施
- ② 漢方講座の定期的継続開催
- ③ 沖縄の薬草への知識を深める活動  
（おきなわ薬剤師会報連載「暮らしの中の薬草学」の継続、ミニ薬草園の充実）
- ④ 「妊娠・授乳とくすり」関連研修会の開催
- ⑤ 地域貢献活動として、浦添市と那覇市の「乳児一般健康診査」への継続参加
- ⑥ オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する事業
- ⑦ その他、女性薬剤師部会事業に関すること

（18）青年薬剤師部会

- ① 青年部組織強化（各地区での情報交換会）
- ② 若手薬剤師への研修会・勉強会の開催

- ③ 他県薬剤師会青年部会との交流(九州山口若手薬剤師協議会への参加)
- ④ なごみ会主催県民健康フェア「健康とおくすり相談会」への参加
- ⑤ 薬剤師職能に関する啓発活動(グッジョブ事業など)
- ⑥ 薬学生とU・Iターンに関する相談(薬剤師無料職業紹介所と協働)
- ⑦ 薬学生との交流、日本薬剤師会学生会員への入会促進
- ⑧ その他(施設見学など)

(19) 卸勤務薬剤師部会

- ① 学術大会、研修会、フォーラム等への派遣
- ② 薬学生実務実習生の受け入れ協力
- ③ 令和5年度の継続研修テーマに則った研修の実施
- ④ その他、卸勤務薬剤師部会事業に関すること

(20) 行政薬剤師部会

- ① 組織の強化拡大
- ② 全国又は地方学会等への参加
- ③ 沖縄県薬剤師会への入会取組強化
- ④ その他、行政薬剤師部会事業に関すること



開会の辞  
中村克徳 副会長



副議長：又吉智賀子代議員 議長：知念大輔代議員



会長あいさつ  
前濱朋子 会長



議案第1・2号、報告第2号  
川満直紀 副会長



議案第3・4号  
野崎真敏 選挙管理委員会委員長



報告第1号  
盛本直也 常務理事



閉会の辞  
村田美智子 副会長



司会  
佐藤雅美 常務理事



役員席側

## 第87回総会

<報告第2号 令和5年度歳入歳出予算の件>

### 令和5年度 収支予算

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：円)

| 科 目                   | 実施事業等会計    | その他会計         | 法人会計        | 合 計           |
|-----------------------|------------|---------------|-------------|---------------|
|                       | 小 計        | 小 計           |             |               |
| I 一般正味財産増減の部          |            |               |             |               |
| 1. 経常増減の部             |            |               |             |               |
| 【 経 常 収 益 】           |            |               |             |               |
| 基 本 財 産 運 用 益         | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 基 本 財 産 受 取 利 息       | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 特 定 資 産 運 用 益         | 100        | 800           | 600         | 1,500         |
| 特 定 資 産 受 取 利 息       | 100        | 800           | 600         | 1,500         |
| 受 取 入 会 金             | 0          | 0             | 800,000     | 800,000       |
| 受 取 入 会 金 費           | 0          | 0             | 800,000     | 800,000       |
| 受 取 会 費               | 0          | 6,000,000     | 101,270,000 | 107,270,000   |
| 正 会 員 受 取 会 費         | 0          | 0             | 56,000,000  | 56,000,000    |
| 賛 助 会 員 受 会 費 A       | 0          | 0             | 450,000     | 450,000       |
| 賛 助 会 員 受 会 費 B       | 0          | 6,000,000     | 44,500,000  | 50,500,000    |
| 特 別 会 員 会 費           | 0          | 0             | 320,000     | 320,000       |
| 事 業 収 益               | 68,460,000 | 1,738,592,000 | 0           | 1,807,052,000 |
| 出 版 物 事 業 収 益         | 1,300,000  | 3,000,000     | 0           | 4,300,000     |
| 広 告 料 事 業 収 益         | 200,000    | 0             | 0           | 200,000       |
| そ の 他 事 業 収 益         | 5,200,000  | 1,000,000     | 0           | 6,200,000     |
| 調 剤 報 酬 収 入           | 26,000,000 | 1,591,700,000 | 0           | 1,617,700,000 |
| 一 部 負 担 金 収 入         | 6,500,000  | 128,200,000   | 0           | 134,700,000   |
| 小 分 治 療 剤 収 入         | 8,330,000  | 0             | 0           | 8,330,000     |
| 保 険 外 料               | 700,000    | 9,500,000     | 0           | 10,200,000    |
| 受 取 手 数 料             | 150,000    | 5,192,000     | 0           | 5,342,000     |
| 保 険 等 調 整 増 減         | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 新 規 契 約 賦 課 金         | 50,000     | 0             | 0           | 50,000        |
| 利 用 契 約 金             | 2,380,000  | 0             | 0           | 2,380,000     |
| 医 薬 品 検 査 手 数 料       | 200,000    | 0             | 0           | 200,000       |
| 水 質 検 査 手 数 料         | 12,400,000 | 0             | 0           | 12,400,000    |
| 空 気 検 査 手 数 料         | 5,050,000  | 0             | 0           | 5,050,000     |
| 保 険 受 託 収 入           | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 受 取 補 助 金             | 6,723,077  | 0             | 0           | 6,723,077     |
| 受 取 地 方 公 共 団 体 補 助 金 | 5,990,000  | 0             | 0           | 5,990,000     |
| 受 取 補 助 金 等 振 替 額     | 733,077    | 0             | 0           | 733,077       |
| 受 取 寄 付 金             | 0          | 0             | 265,207     | 265,207       |
| 受 取 寄 付 金             | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 募 金 収 入               | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 寄 付 金 等 振 替 額         | 0          | 0             | 265,207     | 265,207       |
| 雑 収 入                 | 141,200    | 192,150       | 2,600,500   | 2,933,850     |
| 受 取 利 息               | 200        | 2,150         | 500         | 2,850         |
| 受 取 賃 借 料             | 0          | 0             | 0           | 0             |
| 雑 収 益                 | 1,000      | 130,000       | 100,000     | 231,000       |
| 事 務 受 託 収 益           | 140,000    | 60,000        | 2,500,000   | 2,700,000     |
| 経常収益計                 | 75,324,377 | 1,744,784,950 | 104,936,307 | 1,925,045,634 |

| 科 目         |  |  |  | 実施事業等会計     | その他会計         | 法人会計       | 合 計           |
|-------------|--|--|--|-------------|---------------|------------|---------------|
|             |  |  |  | 小 計         | 小 計           |            |               |
| 【 経 常 費 用 】 |  |  |  |             |               |            | 0             |
| 事業費         |  |  |  | 152,151,000 | 1,732,211,000 | 0          | 1,884,362,000 |
| 期首棚卸高       |  |  |  | 8,000,000   | 73,400,000    | 0          | 81,400,000    |
| 仕入高         |  |  |  | 15,320,400  | 1,549,179,600 | 0          | 1,564,500,000 |
| 期末棚卸高       |  |  |  | △ 7,000,000 | △ 80,300,000  | 0          | △ 87,300,000  |
| 役員報酬        |  |  |  | 5,188,000   | 1,220,000     | 0          | 6,408,000     |
| 給与当         |  |  |  | 36,950,000  | 56,600,000    | 0          | 93,550,000    |
| 雑給          |  |  |  | 23,442,800  | 38,157,200    | 0          | 61,600,000    |
| 賞与          |  |  |  | 2,700,000   | 12,700,000    | 0          | 15,400,000    |
| 退職給付費用      |  |  |  | 580,000     | 1,770,000     | 0          | 2,350,000     |
| 法定福利費       |  |  |  | 7,588,000   | 17,262,000    | 0          | 24,850,000    |
| 福利厚生費       |  |  |  | 175,000     | 585,000       | 0          | 760,000       |
| 会議費         |  |  |  | 520,000     | 200,000       | 0          | 720,000       |
| 旅費交通費       |  |  |  | 7,225,000   | 4,655,000     | 0          | 11,880,000    |
| 通信搬却費       |  |  |  | 3,300,000   | 3,410,000     | 0          | 6,710,000     |
| 減価償却費       |  |  |  | 7,640,800   | 1,742,200     | 0          | 9,383,000     |
| 消耗品費        |  |  |  | 4,400,000   | 2,730,000     | 0          | 7,130,000     |
| 修繕費         |  |  |  | 1,600,000   | 310,000       | 0          | 1,910,000     |
| 印刷費         |  |  |  | 10,000      | 20,000        | 0          | 30,000        |
| 出版物印刷費      |  |  |  | 4,825,000   | 2,975,000     | 0          | 7,800,000     |
| 会報発行費       |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 地代家賃        |  |  |  | 970,000     | 18,465,000    | 0          | 19,435,000    |
| 光熱水料費       |  |  |  | 3,810,000   | 5,285,000     | 0          | 9,095,000     |
| 賃借料         |  |  |  | 3,110,000   | 1,185,000     | 0          | 4,295,000     |
| 広報費         |  |  |  | 5,128,000   | 0             | 0          | 5,128,000     |
| 保険料         |  |  |  | 380,000     | 950,000       | 0          | 1,330,000     |
| 諸謝金         |  |  |  | 1,000,000   | 100,000       | 0          | 1,100,000     |
| 租税公課        |  |  |  | 2,770,000   | 440,000       | 0          | 3,210,000     |
| 支払負担金       |  |  |  | 3,510,000   | 390,000       | 0          | 3,900,000     |
| 支払補助金       |  |  |  | 0           | 6,300,000     | 0          | 6,300,000     |
| 支払附金        |  |  |  | 153,000     | 0             | 0          | 153,000       |
| 委託費         |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 外注費         |  |  |  | 2,300,000   | 0             | 0          | 2,300,000     |
| 支払手数料       |  |  |  | 1,600,000   | 7,450,000     | 0          | 9,050,000     |
| 交際費         |  |  |  | 70,000      | 55,000        | 0          | 125,000       |
| 管理諸費        |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 管理維持費       |  |  |  | 3,120,000   | 3,900,000     | 0          | 7,020,000     |
| 新聞図書費       |  |  |  | 760,000     | 280,000       | 0          | 1,040,000     |
| 新貸倒引当金繰入額   |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 雑費          |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 支払利息        |  |  |  | 605,000     | 45,000        | 0          | 650,000       |
| 商品廃棄損失      |  |  |  | 400,000     | 750,000       | 0          | 1,150,000     |
| 雑損          |  |  |  | 0           | 0             | 0          | 0             |
| 法人会計(管理費)   |  |  |  | 0           | 0             | 39,791,000 | 39,791,000    |
| 役員報酬        |  |  |  |             |               | 1,956,000  | 1,956,000     |
| 給与当         |  |  |  |             |               | 8,200,000  | 8,200,000     |
| 雑給          |  |  |  |             |               | 0          | 0             |
| 賞与          |  |  |  |             |               | 0          | 0             |
| 退職給付費用      |  |  |  |             |               | 180,000    | 180,000       |
| 法定福利費       |  |  |  |             |               | 1,700,000  | 1,700,000     |
| 福利厚生費       |  |  |  |             |               | 100,000    | 100,000       |

| 科 目                   | 実施事業等会計            | その他会計                | 法人会計              | 合 計                  |
|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------------|----------------------|
|                       | 小 計                | 小 計                  |                   |                      |
| 表 彰 費                 |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 会 議 費                 |                    |                      | 500,000           | 500,000              |
| 旅 交 通 費               |                    |                      | 3,500,000         | 3,500,000            |
| 通 信 運 搬 費             |                    |                      | 1,200,000         | 1,200,000            |
| 減 価 償 却 費             |                    |                      | 705,000           | 705,000              |
| 消 耗 品 費               |                    |                      | 1,100,000         | 1,100,000            |
| 修 繕 費                 |                    |                      | 600,000           | 600,000              |
| 出 版 物 印 刷 費           |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 会 報 発 行 費             |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 地 代 家 賃 費             |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 光 熱 水 料 費             |                    |                      | 1,100,000         | 1,100,000            |
| 賃 借 料 費               |                    |                      | 800,000           | 800,000              |
| 広 報 費                 |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 保 険 料                 |                    |                      | 100,000           | 100,000              |
| 諸 謝 金                 |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 租 税 公 課               |                    |                      | 450,000           | 450,000              |
| 支 払 負 担 金             |                    |                      | 14,800,000        | 14,800,000           |
| 支 払 補 助 金             |                    |                      | 100,000           | 100,000              |
| 支 払 手 数 料             |                    |                      | 1,500,000         | 1,500,000            |
| 交 際 費                 |                    |                      | 600,000           | 600,000              |
| 管 理 維 持 費             |                    |                      | 500,000           | 500,000              |
| 雑 費                   |                    |                      | 0                 | 0                    |
| 支 払 利 息               |                    |                      | 100,000           | 100,000              |
| <b>経常費用計</b>          | <b>152,151,000</b> | <b>1,732,211,000</b> | <b>39,791,000</b> | <b>1,924,153,000</b> |
| 評 価 損 益 等 調 整 前 額     | △ 76,826,623       | 12,573,950           | 65,145,307        | 892,634              |
| 評 価 損 益 等 計           | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 当 期 経 常 増 減 額         | △ 76,826,623       | 12,573,950           | 65,145,307        | 892,634              |
| 2. 経常外増減の部            | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| (1) 経常外収益             | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 経常外収益計                | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| (2) 経常外費用             | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 什 器 備 品 除 却 損         | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 経常外費用計                | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 当 期 経 常 外 増 減 額       | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 他 会 計 振 替 額           | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 税引前当期一般正味財産増減額        | △ 76,826,623       | 12,573,950           | 65,145,307        | 892,634              |
| 法 人 税 等               | 38,000             | 132,000              | 0                 | 170,000              |
| 当期一般正味財産増減額           | △ 76,864,623       | 12,441,950           | 65,145,307        | 722,634              |
| 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高   | △ 84,185,613       | 448,104,481          | 470,371,902       | 834,290,770          |
| 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高   | △ 161,050,236      | 460,546,431          | 535,517,209       | 835,013,404          |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部          | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 受 取 補 助 金 等           | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 受取地方公共団体補助金           | 0                  | 0                    | 0                 | 0                    |
| 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額 | △ 733,077          | 0                    | △ 265,207         | △ 998,284            |
| 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額 | △ 733,077          | 0                    | △ 265,207         | △ 998,284            |
| 当期指定正味財産増減額           | △ 733,077          | 0                    | △ 265,207         | △ 998,284            |
| 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高   | 0                  | 788,760              | 19,164,226        | 19,952,986           |
| 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高   | △ 733,077          | 788,760              | 18,899,019        | 18,954,702           |
| Ⅲ 正味財産期末残高            | △ 161,783,313      | 461,335,191          | 554,416,228       | 853,968,106          |

## 薬学部創設

# 令和4年度薬学部設置シンポジウム開催

日時：令和5年2月9日（木）14:00～17:00

会場：沖縄県立博物館・美術館 講堂

### <プログラム>

○開会あいさつ 沖縄県 保健医療部長 糸数 公

○現状説明

「沖縄県における薬剤師不足の現状と薬学部設置の基本方針」

沖縄県 保健医療部 衛生薬務課 主幹 津波 昭史

○講演 1

「和歌山県立医科大学における薬学部設置・卒後研修による地域医療への貢献」

和歌山県立医科大学 薬学部長 太田 茂

○講演 2

「大学と地域の連携による『健康的に暮らせる持続可能なまちづくり』

：昭和薬科大学の取り組み事例

昭和薬科大学 薬学部教授・地域連携センター長 吉永 真理

○パネルディスカッション

「薬学部の設置が地域社会にもたらす効果」

コーディネーター： 沖縄県薬剤師会 会長 前濱 朋子

パネリスト： 和歌山県立医科大学 薬学部長 太田 茂

昭和薬科大学 薬学部 教授・地域連携センター長 吉永 真理

沖縄県病院薬剤師会 会長 中村 克徳

沖縄県 保健医療部長 糸数 公

### <講演講師プロフィール>

**太田 茂**（和歌山県立医科大学 薬学部長）

東京大学大学院薬学系研究科博士課程修了（薬学博士）。博士研究員としてスイス連邦工科大学で光化学反応の研究に従事。その後、東京大学薬学部助手、東京大学医学部助教授、東京大学薬学部助教授、広島大学大学院医歯薬保健学研究科教授を経て、現職。衛生薬学領域の中でも特に低分子化合物の生体内挙動や生体高次機能に対する影響を検討している。

**吉永 真理**（昭和薬科大学 薬学部 教授 地域連携センター長）

一橋大学社会学部卒業、東京大学大学院医学系研究科保健学専攻博士課程修了。2007年より現職。心理学やコミュニケーションスキルの講義や臨床心理士（公認心理師）として学生相談を担当している。2020年より地域連携センター長。地域の子どもや「子育て」支援に関わる実践や研究を行い、町田市子ども子育て会議会長、世田谷区希望丘青少年交流センター運営委員長、千葉市子どもの居場所アドバイザー等も担っている。

沖縄県では、薬剤師不足解消に向けた様々な取組を実施しており、沖縄県薬剤師会等により集められた、薬学部設置を求める約10万筆の署名を受け、設置に向けた取組を推進している。

薬学部設置をさらに推進するためには、県民等の機運を醸成することが必要不可欠であることから、令和5年2月9日に沖縄県立博物館・美術館講堂において、「令和4年度県内国公立大学薬学部設置シンポジウムー沖縄の新たな未来へ 薬学部設置ー」を開催したところ、薬局・病院関係者をはじめとする計43名の方にご参加いただいた。

本シンポジウムでは、県が決定した「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の説明、薬学部設置による地域医療の向上・地域連携促進に関するご講演、「薬学部の設置が地域社会にもたらす効果」をテーマに、パネルディスカッションが実施された。

基本方針の説明では、薬学部設置にあたって想定する県の支援のほか、令和10年4月までの開学を目指すためのロードマップ等を示した。

講演では、和歌山県立医科大学の太田茂先生と昭和薬科大学の吉永真理先生から、地域医療への貢献、地域活性化、大学と地域が連携したまちづくりなど、先進的な事例をご紹介いただいた。

さらに、パネルディスカッションでは、5名のパネリストの方々にご参加いただき、沖縄県薬剤師会、その他関係機関による薬学部設置に向けた働きかけの経緯、県内に薬学部が設置されることの意義・効果、薬学部設置がもたらす沖縄の新たな未来への期待について、意見交換が行われた。

沖縄県保健医療部衛生薬務課  
主幹 津波 昭史



て、意見交換が行われた。

本シンポジウムの中で私が強く印象に残ったのは、「参画のはしご」についてのお話である。学生と地域がうまく連携することで、地域活性化につながるという、多くの事例のご紹介があり、県内への薬学部設置に対する期待がさらに高まった。また、薬学部設置への取組も「参画」がポイントとなることだった。今後は、企業や住民、NPO団体等、多くの方々の意見を取り入れながら議論していくことも必要と感じた。

今回の反省点としては、一般の方々の参加が少なかったことである。次回は、一般の方や学生が参加しやすいよう、土日での開催や関連イベント（健康とおくすり相談会や調剤体験など）の開催も検討するとともに、マスコミ等を広く活用し、積極的な周知を図っていくことも必要と考える。

本シンポジウムについては、県公式Youtubeチャンネルで動画配信しており、県衛生薬務課のホームページにもアドレスを掲載しているので、当日参加できなかった方はぜひご覧いただきたい。

県としては、薬剤師不足の解消のみならず、地域医療の向上や創薬等新たな産業の発展のため、引き続き関係機関と連携し、薬学部設置に向けて取り組んでいくので、沖縄県薬剤師会の皆様からのご協力をお願いしたい。



## 薬学部創設

令和5年2月9日  
沖 縄 県

### 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針について

本県には薬学部（科）を設置する大学はなく、人口10万人あたりの薬剤師数が全国最下位となっていることから、県内国公立大学に薬学部を設置することは、薬剤師不足を解消するための有効な方策の一つであると考えている。

また、薬学部の設置は、単に薬剤師不足の解消のみならず、地域医療の向上、地域活性化の推進、新たな産業の創出の可能性の拡大など、様々な効果をもたらすことが期待される。

そこで、県では、県内の慢性的な薬剤師不足の状況を踏まえつつ、将来の薬剤師需給や地域医療への影響も勘案し、別紙の「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」を定め、関係機関との密接な連携の下、県内国公立大学への薬学部設置を早期に実現するため、取り組むこととする。

## 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針

### 1. 目的

本県には薬学部（科）を設置する大学がなく、人口10万人あたりの薬剤師数は全国最下位の状況にあり、県内では慢性的な薬剤師不足の状況が続いている。将来の薬剤師需給の見通しも厳しい中で、このままでは、県内の地域医療にも大きな影響が出ることが懸念される。こうした状況を抜本的に改善することを狙いとして県内国公立大学への薬学部設置を早期に実現するための基本的な方針を示す。

### 2. 沖縄県における薬学部設置の意義

入学定員の抑制等を含む薬学部の定員規模の適正化への対応が検討されるなど、全国では薬剤師の供給過剰が懸念されている。その一方で、薬剤師の地域偏在が大きな課題となっており、人口10万人あたりの薬剤師数が全国最下位の沖縄県は、薬剤師の地域偏在の解消が最も求められる地域となっている。

県内に薬学部のない沖縄県にとっては、全国的な薬剤師の供給過剰への対応に伴い、県外の薬学部の定員規模の適正化が進められれば、県外の薬学部を卒業して沖縄県で働く薬剤師の供給数の抑制につながる可能性もある。

現状の慢性的で深刻な薬剤師不足を解消するためには、県内に薬学部を設置することによって、地域内で安定的に薬剤師を育成する環境を整えることが不可欠である。また、薬学部を設置する大学については、薬学部進学を望む県内の高校生等の経済的負担や近年設置された薬学部状況等を踏まえ、県内の国公立大学であることが望ましい。

### 3. 薬学部設置によって期待される効果

県内国公立大学への薬学部設置により、以下に示すような効果が期待されるが、こうした効

果を現実のものとするため、県は県内の市町村、医療関連の各種団体、関連する研究機関や事業者と協力して、薬学部を設置する大学を支援する。

(1) 地域医療の向上

- ア 薬局・医療施設における慢性的な薬剤師不足の解消
- イ 地域包括ケアシステムの整備等に伴う地域医療の充実
- ウ 県内圏域間、薬局・医療施設間等における薬剤師の偏在の解消
- エ 地域医療を担う保健所、地方衛生研究所等の保健衛生行政機関の職員等の人材の安定的な供給
- オ 研修等の実施による地域医療体制の強化
- カ 保健・医療分野の研究力向上

(2) 地域活性化の推進

- ア 理系進学希望者の県外流出の抑制
- イ 県外からの入学者を含む卒業生の定着による若年人口の増加
- ウ 公開講座等の生涯学習機会の増加
- エ 新学部立地に伴う施設整備、学生・教職員の消費等による地域への経済波及効果

(3) 新たな産業の創出の可能性の拡大

- ア 沖縄の様々な天然資源を活用した創薬等産業の発展
- イ 大学等との連携による民間企業の研究開発力の向上

(4) 全国・世界への貢献

沖縄の地理的な優位性を活かしたグローバルな視野を持った人材の育成

4. 薬学部設置にあたって想定する県の支援

県は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、県内国公立大学への薬学部設置に対し、支援を行う。

具体的には、薬学部の設置に必要な人的・技術的協力、国への要望、その他薬学部設置のために必要な支援を行う。

また、薬学部の設置に必要な施設整備にあたっては、大学は、既存の施設整備に係る補助金等の活用を検討することを前提とする。ただし、これにより難い合理的な理由がある場合、県は、必要に応じて国の交付金や補助制度の中から必要かつ最小限度の財政支援を行うことを検討する。

5. 留意事項（必要な条件等）

- (1) 入学定員は、80名程度とすること。
- (2) 卒業生が本県に残り、慢性的な薬剤師不足の解消に寄与する方策を講じること。  
(例：地域枠奨学金、入学試験地域枠、卒後研修を設定すること等)
- (3) 教員の確保に際し、過度の引き抜き等で地域医療に支障を来さないような方策を講じること。  
(例：広く全国から公募を行うこと、既存の大学や医療機関、地方公共団体等との提携により計画的な人材確保を行うこと等)
- (4) 新しい薬学教育のモデル・コア・カリキュラム等に定める教育目標への到達に必要な教育環境を確保すること。
- (5) 沖縄県薬剤師会や地域の医療機関、薬局等と連携し、実習受入先の確保に取り組むこと。

- (6) 地域医療の担い手として活躍できる人材の育成に取り組むこと。  
(例：在宅医療、チーム医療等に関する教育、高度医療薬学に関する教育等)
- (7) 県内研究機関との連携により、県内企業の研究開発力の向上を支援することなどを通じて、県内における新産業創出への貢献を目指すこと。
- (8) 沖縄の地理的な優位性を活かし、グローバルな視野を持った人材の育成に取り組むこと。
- (9) 地域住民を対象とした公開講座を実施するなど、地域、地元企業、大学生の交流拠点となる方策を講じること。

6. 薬学部設置を支援する大学の選定

本県における新設の趣旨や留意点等の条件に適合した薬学部について県が選定を行うため、薬学部設置を希望する大学の設置主体から、基本方針を踏まえた薬学部新設構想を受け付ける。有識者会議での検討を踏まえ、基本方針で示した条件等に適合し、最も趣旨にかなう、実現可能性のある構想を一つ採択する。採択された大学と県は薬学部設置に向けた協定を締結し、薬学部設置の早期実現に向けて、相互に連携し協力する。

7. 目指すべき薬学部設置の時期と設置までのロードマップ

令和10年（2028年）4月までの開学を目指すこととする。  
また、薬学部設置に向けて想定するロードマップは、以下のとおりである。

●薬学部設置に向けたロードマップ  
※令和10年(2028年)4月開学のスケジュール

| 年度               | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 基本方針の策定          | 基本方針         |              |              |              |              |              |               |
| 大学の選定            |              | 大学選定         | 協定締結         | 準備委員会設置      |              |              |               |
| 基本構想と基本計画の策定     |              |              | 基本構想         | 基本計画         | 準備室設置        |              |               |
| 薬学部設置に係る施設整備     |              |              |              | 基本設計・実施設計    | 文化財調査        | 建設工事         | 備品搬入          |
| 文部科学省への設置認可等の手続き |              |              |              |              | 申請           | 審議会等         | 認可            |
| 教員確保・学生募集開学      |              |              |              | 教員確保         |              | 学生募集         | 開学            |

8. その他

この基本方針は、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行うこととする。

薬学部創設

転載記事

沖縄タイムス  
令和5年2月10日（金）

県内の国公立大薬学部  
設置の主なスケジュール

| 年度   | 主な予定      |
|------|-----------|
| 2023 | 大学選定、協定締結 |
| 24   | 基本計画      |
| 26   | 着工        |
| 27   | 学生募集      |
| 28   | 開学        |

県は9日、2028年4月までに県内の国公立大学

# 県内に薬学部 28年開学

## 県、国公立大設置へ工程表

への薬学部設置を目指す工程表を公表した。那覇市で開かれたシンポジウムで示した。薬剤師不足の解消のほか、理系人材の県外流出の抑制、地域の医療体制の強化につなげる。

23年度には大学を選定する。24年度に基本計画を策定、26年度に着工し、27年度の学生募集を経て開学する。

県内は人口当たりの薬剤師数が12年以降、全国ワーストで推移している。県はこれまで全国の薬学部生に県内での就業を前提に補助金を出したり、就職を仲介したりしてきた。

県薬剤師会などは18年、薬学部設置に向け10万筆超の署名を集めた。玉城デニ

ー知事も公約に掲げていた。定員は80人程度。県内の産業創出に貢献すること、地域住民との交流などを条件に、大学を選ぶ。

県保健医療部の系数公部長はこの日、県立博物館・美術館であったシンポジウムに出席。沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携や健康長寿などに触れ

「主体的な住民の参画が鍵で、そこに沖縄らしさが根付くのではないか」と意義を語った。

（社会部・平良孝陽）

紙面編集・宮城優

# 薬学部、28年開学へ

## 県基本方針 薬剤師不足を解消

県衛生業務課は10日までに、県内国公立大学の薬学部設置について、2028年の開学を目指す基本方針を定め、県ホームページで公表した。23年度に設置する大学を選定して協定を締結する。24年度に基本計画を策定し、26年度に着工する予定。27年度に学生を募集する予定で、定員は80人程度としている。

県内には薬学部を設置する大学はなく、人口10万人あたりの薬剤師数は全国最下位となっているため、地域内で安定的に薬剤師を育成することが不可欠としている。

今後、設置を希望する大学から新設構想を受け



県内の薬学部設置に向けて意見交換する登壇者ら＝9日、那覇市の県立博物館・美術館

付けて有識者会議で検討し、実現可能性のある構想を採択した後、大学と相互連携して早期の設置を目指す。

県保健医療部は9日、「県内国公立大学薬学部設立シンポジウム」を那覇市の県立博物館・美術館で開いた。パネル討論では、和歌山県立医科大学の太田茂薬学部長と昭和薬科大学薬学部地域連携センター長の吉永真理さん、県病院薬剤師会の中村克徳会長、県保健医療部の系数公部長、県薬剤師会の前濱朋子会長が登壇した。

（嘉陽拓也、中村優希）

琉球新報  
令和5年2月11日（土）

薬学部創設

薬事日報 令和5年2月15日（水）

28年度に薬学部開学計画

3年前倒し、定員は約80人

沖縄県

沖縄県は9日、「国公立大学薬学部設置に関する基本方針」を定め、2028年4月までの開学を目指す方針を公表した。来年度以降に大学を選定し、26年度には文部科学省に薬学部設置の認可申請を行う計画だ。入学定員は80人程度とし、地域枠奨学金や入学試験地域枠など卒業生が沖縄県に残り、慢性的な薬剤師不足の解消に寄与する方策を講じることが設置要件とされた。

昨年11月に行われた県内国公立大学薬学部設置推進協議会で県が示した基本方針素案では、「31年4月までに開学」というロードマップを示していたが、開学時期を28年4月に3年間前倒した。

25年度から6年制薬学部の新設や定員増を抑制する方針を盛り込んだ大学等の設置認可基準を改正する告示案では、地域偏在の解消のため薬剤師確保を図るべき地域は「抑制の例外」とされているが、例外措置期間は一定期間となる可能性

もある。協議会では「開学を急いだほうが良い」との意見も出て、薬学部設置に向けたプロセスを迅速化し、開学予定時期を早めることとした。

入学定員は基本方針の素案で示した100人程度から80人程度に下方修正した。大学薬学部の入学定員数を100人、80人とした場合、県内の病院・薬局に勤務する薬剤師数を県が試算したところ、需給に大きな影響がないことが判明。

国が進める薬学部入学定員数の抑制策や少子高齢化による若年層の人口減なども加味して定員規模の縮小を決めた。また、薬学部設置に必要な要件として、卒業生が沖縄県に残り、慢性的な薬剤師不足の解消に寄与するため、地域枠奨学金や入学試験地域枠、卒後研修などを設定することなどの方策を講じることとした。

医療に支障を来さないような方策も講じることとした。

今後のスケジュールでは、来年度以降に設置先の大学を選定し、協定の締結、基本構想・計画の策定を経て、24年度からは教員確保や薬学部設置にかかる施設整備、26年度に文科省への設置認可申請、27年度に認可、28年度に開学というロードマップを描いている。入学定員抑制の例外措置を適用できるかについては「文科省と相談しながら対応していきたい」（県保健医療部衛生薬務課）としている。

薬学部設置を要望してきた沖縄県薬剤師会の前濱朋子会長は、「28年に開学というロードマップが示され、薬学部設置が現実味を帯びてきた。会員も喜んで

いる」と歓迎した。また、「薬剤師不足で県内で在宅や地域医療に参画できていない状況が続いていたが、薬学部設置の要件として卒後研修の実施が盛り込まれたため、卒後研修を組み合わせて地域で活動できる」と述べた。28年の開学時期については「25年度から薬学部新設が抑制となるので、28年を待たずに早めで動いてほしい」と要望した。

学生確保に向けては、「中学生、高校生の子供たちに対して大学薬学部を進路の選択肢に入られるよう県薬でもPRしていきたい」との意向を示した。

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

# 転載記事

## ファーマシーニュースブレイク

2023年2月10日金曜日

PHARMACY NEWSBREAK 2306号



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

© 2023じほう

HARMACY NEWSBREAK

株式会社じほう

弊社の許諾なしに、転送・転載、複写その他の複製、翻訳、およびデータの使用は固くお断りいたします

## 沖縄の新薬学部『28年度開学』

### 県基本方針、素案から3年前倒し

沖縄県は9日、県内初の薬学部を2028年度に開学する工程表を盛り込んだ基本方針を策定した。文部科学省が6年制薬学部の新設・定員増の規制に乗り出すことや、規制の例外規定が時限的対応になる可能性などを踏まえ、昨年11月に示した素案の段階から開学の時期を3年前倒し。23年度中に設置先となる国公立大を選ぶ。

基本方針では28年度の開学に向けて、▽23年度に大学を選定し、県が支援する協定を締結。基本構想の策定に着手▽24年度に基本計画を策定▽26年度に建設工事を開始。文科省に設置認可申請一というロードマップを盛り込んだ。ただし、「社会情勢の変化などに応じて、適宜見直す」としている。

設置先は県内3つの国公立大から選ぶ。▽入学定員80人程度▽県薬剤師会などとの連携▽地域医療の担い手として活躍できる人材育成一といった、県が提示した条件を満たす新設の構想を各大学から募集。また、地域枠奨学金や入試の地域枠、卒後研修など卒業生が沖縄県に残り、薬剤師不足を解決する取り組みを進めることも求める。その上で、「条件に適合し、実現可能性のある」大学を選定する。

### ●財政支援も検討、県

その後、県は選定先の大学と支援協定を結ぶ。資金面では大学側の「既存の施設整備の補助金の活用を前提」としつつ、県側も状況に応じて国の交付金や補助制度を活用して財政支援を検討する。

薬学部を巡っては、文科省は25年度以降の新設・定員増を原則禁止する方針。ただ、薬剤師の地域偏在の解消に向けた「例外」も用意しており、この日あったシンポジウムで基本方針の策定に有識者の1人として携わった和歌山県立医科大薬学部の太田茂学部長は、「まさに沖縄県はここに合致する」と指摘。慢性的な薬剤師不足に悩む同県は例外に該当するという見通しを示した。

### ●ハードル高くない「例外」も新設急ぐ

文科省は「例外」の要件の一つとして、新設計画が医療介護総合確保法に基づき都道府県が作成する計画などに準じているかを挙げている。沖縄県では24年3月までの医療計画のほか、31年度までの沖縄振興計画にも薬学部新設を盛り込んでおり、行政側のハードルは高くない。

一方で、文科省が昨年8月に公表した「6年制過程における薬学部教育の質保証に関する取りまとめ」では、例外規定について「一定の期間において認める」とされている。そのため「時限的な対応」（太田氏）という見方もあり、素案段階から開学の時期を前倒ししたという。（折口慎一郎）

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

## 薬学部創設

### ファーマシーニュースブレイク

2023年3月8日水曜日

PHARMACY NEWSBREAK 2323号



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

© 2023じほう

# HARMACY NEWSBREAK

株式会社 じほう

弊社の許諾なしに、転送・転載、複写その他の複製、翻訳、およびデータの使用は固くお断りいたします

## 「地域枠」新設求める声、県外者向けの制度も

### 沖縄県の薬学部新設、協議会で委員要望

沖縄県は7日までに、県内初の薬学部を国公立大に新設するための基本方針について話し合った専門家協議会の議事録を公開した。卒業生の県内定着を進めるべきだという指摘が相次ぐなど、薬剤師養成の枠にとどまらない議論が展開されている。

2月に策定された基本方針では、薬学部新設の留意事項として、「卒業生が県内に残り、慢性的な薬剤師不足の解消に寄与する方策を講じること」としている。議事録によると、基本方針をまとめる直前の1月16日に開いた会合では、琉球大医学部の例を引き合いに、在学中は奨学金などの支援を受け、卒後一定期間は県内で働く「地域枠」の新設を県に求める声が上がっていた。

また、県外出身者の県内定着についても指摘があった。ある委員は地元出身者に限る「地域枠」だけでなく、県外者に対しても、卒後数年の就労を求める支援制度を導入している医学部があると紹介。「薬学部でも同様の制度を導入すれば（薬剤師を）全国から確保できる」とした。

### ●付属病院ない大学への新設、懸念の声も

県は2023年度、県内3つの国公立大が示した新設構想から、「条件に適合し、実現可能性のある」大学を選ぶ。1月の会合では、付属病院のない大学への薬学部新設を懸念する声も出ていた。候補に挙がっている大学のうち付属病院があるのは、国立の琉球大（西原町）のみ。

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

転載記事

ファーマシーニュースブレイク

2023年3月28日火曜日

PHARMACY NEWSBREAK 2336号



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

© 2023じほう

**HARMACY NEWSBREAK**

株式会社 じほう

弊社の許諾なしに、転送・転載、複写その他の複製、翻訳、およびデータの使用は固くお断りいたします

## まずは全国平均に引き上げ目指す

### 沖縄県、薬剤師確保プラン発表

慢性的な薬剤師不足に悩む沖縄県は今年、2031年度までに県内人口10万人当たりの薬剤師の割合を引き上げ、まずは全国平均レベルを目指すアクションプランを策定した。県内初の薬学部新設に向けた準備だけでなく、短・中期的な取り組みも展開していく。

数値目標として、「人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数」を採用。1994年時点では全国平均と県内の割合はほぼ同数だったが、県外進学や多額の就学費用を背景に年々差が拡大。近年では、50人程度の差が埋まらないままにいる。

そのため2031年度までに沖縄県の現状値148.3人（20年時点）から全国平均値198.6人を目指す。

具体的な取り組みとしては、▽薬学部進学者を増やすために中高生を対象にしたセミナーや就業体験会▽薬学部生や卒業生に向けた県内就職の説明会や奨学金返還の一部助成事業▽復職支援などを挙げている。県出身の薬剤師の母数を膨らませた上でUターンする割合も高め、また資格はあっても薬剤師として働いていない層にも働きかけることで不足解消につなげる狙いだ。

沖縄県は、県内初の薬学部を28年度に開学する工程表を発表している。ただ1期生が薬剤師資格を得て就業するのは早くても35年度以降。県衛生薬務課は「薬学部新設の準備を進めつつ、それ以外の事業でも不足解消に向けて取り組んでいきたい」としている。

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

## 薬事情報

# 令和4年度医療安全講習会報告

日時：令和5年2月19日（日）13:00～14:45

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

### <式次第>

○あいさつ

○講義1『調剤事故事例と事故発生時の対応』

○講義2『RMP(医薬品リスク管理計画)の活用について』

中外製薬株式会社 安全性コミュニケーション部

スペシャリティ SE2G兼戦略企画 G 富谷 聡学

○講義3『添文ナビの気になるところ』

司会：薬事情報委員会 宮里威一郎

沖縄県薬剤師会 会長 前濱 朋子

薬事情報担当理事 吉田 典子

薬事情報委員会 副委員長 中尾 滋久

医療安全講習会は、薬事情報委員会が企画し、年1回開催しています。

平成19年4月より薬局における安全管理体制の整備が薬局開設者に義務付けられ、具体的には、薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するため、指針の策定、従業者に対する研修の実施（年2回程度）、その他医薬品に係る安全確保のための措置が、薬局開設者の遵守事項として規定されています。医療安全講習会の内容を会員の皆様のご施設で従業者に伝達することで、施設で行う研修の一つとしていただけるように開催しています。

今、話題のChatGPT（人工機能チャットボット）で「どうして薬局は年2回の医療安全研修会を行うのか？」と質問してみました。回答は文末のスクリーンショットをご参照ください。内容を読んだ会員の皆さんは「当たり前だよ。」と思われるかと思います。一般人では絶対に検索しない内容ですが、AI（人工知能）はきちんと当たり前のことを答えてくれました。もちろんこの回答以外にもたくさんの事を行う必要があると思いますが、この回答のような「薬剤師」も目指さないといけないのではないのでしょうか？ 是非、年2回の研修をご自身の施設で行うようにお願いいたします。

薬事情報委員会

副委員長 中尾 滋久



### 【講義1】

日本医療機能評価機構の「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」の分析結果より調剤事故の現状についてお伝えしました。調剤事故事例では、実際に薬局から報告のあった「規格間違い」、「薬剤取り違え」、「レセコンの入力間違いによる交付」の3事例を使用しました。事例を共有することで、店舗で発生した時にはどのように対応するのが良いのかをシミュレーションしやすくなると考えます。また、事故が起こった際の患者対応のポイントや管理者の対応についても、店舗でどのように行うのかを「話し合い」するきっかけにしてください。

各薬局においては、県薬ホームページに掲載されている「調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応マニュアル」も是非ご活用ください。

### 【講義2】

日々新薬が開発され、その情報を収集することが難しくなっています。平成24年の

調剤報酬改訂において、医薬品医療機器情報配信サービスの登録が施設基準の一つになりました。そこで、多くの施設が登録している「PMDAメディナビ」にRMPの更新情報も記載されています。計画に準じた患者用資料や今後情報を収集していきたい副作用や症状などがまとまっていますので、患者に説明をする時だけではなく、医師や他の医療従事者と話をする際にも活用できる内容が含まれています。演者の富谷様よりRMPの概要と活用事例についてもご提示いただきました。実際に皆様の店舗にもMRが来局し、副作用の収集を行っているかと思いますが、それもRMPの活動の一つです。知らないうちに皆様もRMPに協力をしているとお話もありました。

### 【講義3】

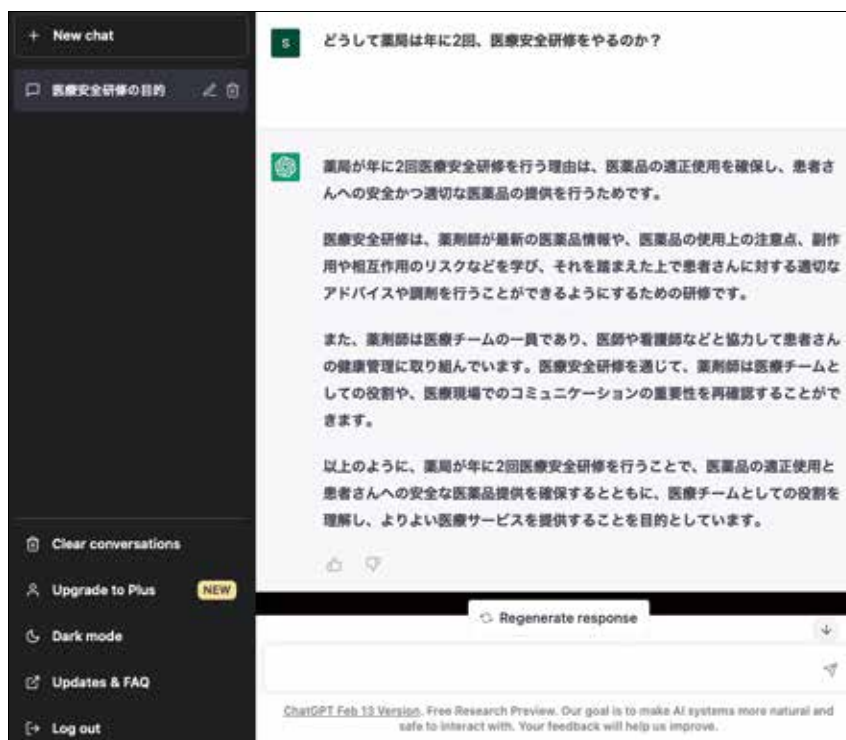
薬機法の改正により2021年8月からこれまで医薬品などの製品と一緒に同梱されていた紙の添付文書は原則として廃止され、電子的

な方法で閲覧することが基本となりました。医薬品等が入っている箱につけられたバーコードまたは二次元コードをスマートフォンやタブレットのアプリケーションなどを使って読み取り、その情報をもとにインターネットを経由して最新の添付文書にアクセスし、電子的に閲覧することが基本となります。これにより、常に最新の情報を使って安全対策を行っていただくことが可能となります。このアプリケーションの中で「添文ナビ」を画面共有しながら、操作方法について説明しました。また、「添文ナビ」でバーコードの読み取りができなくなった際の解決方法やこちらのアプリではQRコードは読み取れないなどの注意点について共有しました。

どの講義も安全に調剤するために必要な情報です。患者の必要とする医薬品と情報をきちんと提供することを目指して、日々の業務に役立てていただければと思います。

※講義1と2は県薬のホームページにある“研修会”2023年2月19日に資料がダウンロードできるようになっています。参加されなかった会員の皆様も是非確認するようにしてください。

ChatGPT（<https://chat.openai.com/auth/login>）の結果



## 実務実習

### 第82回 認定実務実習指導薬剤師 養成ワークショップ in 九州・福岡 に参加して

薬志堂薬局 首里店  
建本 満枝



2022年9月3日、4日の2日間、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加しました。新型コロナのため、Zoomを利用したオンライン形式での開催でした。

オンライン開催に先立ち、資料が郵送されてきました。その後、当日スムーズにオンラインで進行できるように、アプリの接続テストの事前説明会が1時間ほど行われました。ホワイトボードと付箋の機能であるmiroというソフトの使用法や、パワーポイントの操作方法などを学びました。

ワークショップ当日は、薬剤師など総勢48名が参加しており、そこから1グループ8名の6グループに分けられ、スモールグループディスカッション（SGD）によりカリキュラムが進められて行きました。私のグループは大学教員、病院や薬局薬剤師など山口、九州、沖縄から集まった年齢性別も偏りなく構成されており、2日間ずっと同じメンバーでした。

ワークショップの内容ですが、まずは自己紹介の後コンセンサスゲームを行いました。ゲーム自体は簡単な内容で、SGDが活発に行われるきっかけになりました。次に、miroを使用したKJ法で「薬学教育の問題点」を皆で提案し合い、沢山の問題点を挙げました。

その後、私達のチームは薬学生が卒業時に修得していると期待される能力の1つである「地域包括ケアの参画」と言うテーマに対して、2日間にわたりSGDを行いました。

まずは、「学習成果基盤型教育において求

められる学習目標とは」にはじまり、「パフォーマンスを測る教育評価とは」「真の参加型と呼べる学習方略とは」「臨床現場での学習に有効な手段」「問題点への対応」「問題解決のプロセス」の順に毎回SGDを行い、評価方法や学習方法を導き出しました。そしてその過程でパワーポイントなどを使用して、学習ルーブリック表（評価基準表）や学習方略の表を作成しました。また、カリキュラム毎に、司会係、記録係、発表係の担当が順番に選出されました。苦手な司会係に選出された時は、タスクフォースの先生やチームメンバーに助けられ、何とか無事に役目を果たす事が出来ました。

そして何よりも台風11号が沖縄から九州にかけて通過する中、停電もしないで2日間を終えることが出来て本当に良かったと思います。

今回の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップは内容が、非常にハードスケジュールで大変でしたが、病院薬剤師や大学教員など様々な立場の方々とチームを組んで協力して学べたことは大変刺激になりました。

「実務実習で実習生が目指すのは医療現場において即戦力で働ける能力ではない。医療の担い手としての高い意識と、将来薬剤師として活躍できる基礎的な資質の修得が目標」との言葉を肝に銘じて、今回のワークショップの経験を生かして実習生と共に自分も研鑽出来ればと思っております。

寄附・支援

# 沖縄県交通遺児育成会募金贈呈式報告

日時：令和5年3月15日（水）14:00～14:20

会場：株式会社ラジオ沖縄 応接室



写真左より、前濱朋子薬剤師会会長、眞喜志早江子歯科医師会理事、森田明交通遺児育成会理事長、宮里達也医師会副会長、知念望看護協会副会長

去る3月15日、四師会による沖縄県交通遺児育成会への募金贈呈が、株式会社ラジオ沖縄にて行われた。本会は、沖縄県交通遺児健全育成資金造成のため、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県看護協会と協力して、毎年、募金活動を行っている。

四師会会員他、関係者の皆様の温かい支援により、今年度は678,471円の寄附をすることができた。子供達が健やかに、心豊かに、力強く成長してほしいと願い、平成2年より寄附を始め、今年で34回目の募金贈呈となった。平成11年度まではチャリティー写真展を開催、その後も寄附を続けるため四師会が協力、各関連施設へ募金箱を設置し、募金活動を行っている。

四師会を代表して宮里達也医師会副会長より、「飲酒がらみの人身事故が多少は減り全国ワーストを脱したものの、後を絶たないのが現状です。交通事故が無ければ交通遺児も生まれません。私共、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会も、県民の命と健康を守る専門団体として、交通事故防止に取り組むと共に、交通遺児となった方々の支援に引き続き取り組んで参りたいと考えております。」と述べられた。

## ○令和4年度四師会募金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 沖縄県医師会   | 528,471 円 |
| 沖縄県薬剤師会  | 50,000 円  |
| 沖縄県歯科医師会 | 50,000 円  |
| 沖縄県看護協会  | 50,000 円  |
| 合 計      | 678,471 円 |

森田明沖縄県交通遺児育成会理事長（ラジオ沖縄取締役相談役）から、「医療関係者の皆様におかれましては、コロナ禍が多少は緩んだものの、感染症対策等のご対応にご苦労されていたにもかかわらず、募金活動をされていたことに、お礼申し上げます。当育成会の事業推進にご理解を頂き、大変貴重な寄附金まで賜りました。この度の尊いご芳志については、遺児達の学業上の不安を和らげ、強く逞しく成長して将来立派な社会人になるよう有効に活用させていただきます。」と挨拶された。

同育成会は、昭和55年より、交通事故で父母を亡くした、または父母が後遺障害を負った小・中・高・特別支援・専門・大学生を対象に、学業上の不安を和らげ学業に専念できるよう返済の無い“奨学・育成金”等を給付してきた。給付開始以来、現在に至る43年間で、延べ7,214人の交通遺児を支援した。令和4年度は、51人の交通遺児に奨学・育成金、中学校入学・卒業の交通遺児5人に激励金、見舞金3人、リーダー育成金1人合わせて延べ60人に対して、5,084,000円の給付を行っている。（文：事務局 大城喜仁）



交通遺児に67万円寄付  
県内医療4団体

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会の4団体

は15日、県交通遺児育成会（森田明理事長）に67万8471円を寄付した。4団体からの寄付は今回で34回目、総額2308万8065円となった。

那覇市のラジオ沖縄で行われた贈呈式で、県医師会の宮里達也副会長＝写真右から2人目＝は「子どもたちのために有効に使ってください」と目録を託し、森田理事長＝同中央＝は「長きにわたる支援に感謝します」と伝えた。

琉球新報 令和5年3月21日（火）

## 卸薬部会

# 日本災害医療薬剤師学会第10回学術大会参加報告

去る2023年2月25日26日の二日間、福岡大学薬学部にて日本災害医療薬剤師学会学術大会が開催されました。

当初、登壇予定だった先生方数名が急遽、トルコ・シリア大地震の緊急援助隊として派遣され、録画での発表になりました。日本だけでなく世界の災害に向き合われている方々の参加される学会であることを感じました。

第10回を記念して開催される今大会のテーマは「新時代の災害薬事対応」でした。

新型コロナウイルスの感染拡大による薬剤師業務への影響や変革、ロシアによるウクライナ侵攻における戦争避難民に対する医療支援で薬剤師がどのように国際的人道支援が係わるのか、災害薬事コーディネーター制度や育成についての現状や課題、これからの災害に求められる薬剤師の職能など、その他にも多くの災害医療にかかわる薬剤師の発表があり、大変刺激を受けました。

今回、卸勤務薬剤師会より派遣させて頂きましたので、災害時に卸がどのように関わることが出来るのかを特に注目していました。

その中、福岡県薬剤師会常務理事をされている山口先生の発表において、モバイルファーマシーについて述べられました。

モバイルファーマシーは卸の一角に駐車しており、出動時には災害協定（県・薬剤師会・医薬品卸連）によって決められた医薬品を卸が用意し、搭載後、災害支援薬剤師が乗車し被災地に向かうとの事でした。県の防災訓練などにも参加し、モバイルファーマシーを運転する（取り扱う）訓練や避難所を想定した訓練もされているようです。搭載する医薬品について詳細を聞くと、流通在庫での医薬品の備蓄のような形態を取っておられるようで

日本医薬品卸勤務薬剤師会 沖縄県支部  
沖縄県薬剤師会 災害対策委員会  
鈴鹿 玲子



した。医薬品卸と県、薬剤師会が協議を重ねこの形態になっているようです。費用の負担や、卸の選定基準など詳細は当時ご担当ではなかったとの事で伺えませんでした。

災害時において、医薬品の供給は必要不可欠です。スムーズに準備ができるよう、卸もそのような訓練に参加すべきだと思いました。

また、ポスター発表において、仮設診療所における医薬品の使用動向調査の発表がありました。一般的な備蓄薬リストに加え、災害の種類や時期もですが、地域性にも考慮した備蓄をしなければならぬ事を再認識しました。

同じくポスター発表において、多機関連携災害時医療救助訓練に日本災害医療薬剤師学会チームが参加した報告があり、医薬品の供給依頼は災害薬事コーディネーターへの依頼となっていました。

現在のところ災害薬事コーディネーターは都道府県によって設置状況はさまざまであり、その求められる活動内容も決まったものではありません。沖縄県においては今のところ災害薬事コーディネーターは不在です。ですから、現在の沖縄県において、沖縄県災害医療本部（地域医療本部）に不足医薬品・医療材料についての供給依頼が入り、医薬品卸連に連絡が来るルートとなります。医薬品卸はそのルートを知っておく必要があります。そのためにも基本的な災害時の対応について学ぶ必要があると思います。どの災害医療マニュアルにも医薬品卸は出てくるので、他の医療関係者と同じように災害医療を学ぶべきだと強く感じました。

他にも、災害時に薬剤師がどのように活躍できるか、またその備えについて学ぶことが出来ました。

参加されていた方々は、皆さんとても熱心で、優しい方々ばかりでした。休憩時間でも質問に答えてくださったり、アドバイスをくださったりと今後の活動に対しモチベーションもさらに高まりました。

このような貴重な機会を与えてくださり本当にありがとうございました。今後の災害対策委員としての活動に必ず役立てていきたいと思ひます。

大会後、少しでも災害医療の学びが向上するように、太宰府天満宮に参拝しました。梅の花が満開で、梅ヶ枝餅も美味しく道真公に応援されている気持ちで帰沖しました。



ぶれいくたいむ



転載記事

琉球新報 令和5年2月22日（水）

八十路になって

新垣 美恵子 82歳

草木ももえ、うららかな風も吹き、この時期、卒業の音が聞こえてくる。孫も卒業を迎える。

六十数年前の卒業ソング。「仰げば尊しわが師の恩」「別る後にもやよ忘るな 身を立て名をあげ やよ励めよ」に目頭を熱くし学びやを後にして数十年の月日が流れ、八十路になった昨今、口ずさむ。

友人から一枚の写真が送られて来た。卒業証書を胸におさげ髪に白く縁取られたセーラー服を着て満ちあふれ

た笑顔である。首里高校の卒業アルバムを開くと、那覇の街、海を一望する校舎、恩師、初々しいセーラー服の女子、はつらつとした一本線の制帽、黒の制服男子、皆当時の顔が浮かんでくる。思い出の運動会、遠足で奥武島、与根の塩田まで徒歩で行った。

首里高校はスポーツでも名声を得た。全て懐かしい。コロナ禍で同期の集いもお休み。他界された方も多い。今年からは再開し毎月、皆と会う喜びを感じる。思い出を語るひととき。「あの頃は皆若かった」。八十路になっても皆をいとしく感じる。（那覇市）

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

## 県民の皆様へ

薬剤師会をご活用ください！

やくたっ  
薬達ちゃーより

## あまくま<sup>やくだ</sup>薬立つ情報

### ➤ 健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つように取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電 話 098-963-8930

### ➤ おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電 話 098-963-8935

### ➤ 試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承ください。

電 話 098-963-8934

e-mail [siken@okiyaku.or.jp](mailto:siken@okiyaku.or.jp)

### ➤ 薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの「かかりつけ薬局」をおもちになってください。（詳細は沖縄県薬剤師会ホームページを閲覧ください。）

沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップ  
＜ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp>>

# 薬事情報おきなわ No.274

2023年3-4月号 : Vol.38 No.1

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

FAX : 098-963-8937

## 薬価基準追補収載品目

### ●新医薬品 2023年3月15日付

| 区分          | 販売名<br>( )内は識別コードまたは製剤表示      | 規格単位            | 薬価        | 会社名       | 成分名・適応症・効能効果                                                                                                                                                |
|-------------|-------------------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内<br>用<br>薬 | ラジカット内用懸濁液2.1%                | 2.1%1mL         | 2,751.90  | 田辺三菱製薬    | <b>エダラボン</b> :フリーラジカルスカベンジャー(筋萎縮性側索硬化症(ALS)における機能障害の進行抑制)(新投与経路医薬品)                                                                                         |
|             | タバリス錠100mg<br>(R100)          | 100mg 1錠        | 4,188.00  | キッセイ薬品工業  | <b>ホスタマチニブナトリウム水和物</b> :経口血小板破壊抑制薬/脾臓チロシンキナーゼ阻害薬(慢性特発性血小板減少性紫斑病)(新有効成分)                                                                                     |
|             | タバリス錠150mg<br>(R150)          | 150mg 1錠        | 6,226.80  |           |                                                                                                                                                             |
|             | クレセンバカプセル100mg<br>(C100)      | 100mg1カプセル      | 4,505.70  | 旭化成ファーマ   | <b>イサブコナゾニウム硫酸塩</b> :深在性真菌症治療剤(下記の真菌症の治療○アスペルギルス症(侵襲性アスペルギルス症、慢性進行性肺アスペルギルス症、単純性肺アスペルギローマ)○ムーコル症○クリプトコックス症(肺クリプトコックス症、播種性クリプトコックス症(クリプトコックス脳髄膜炎を含む))(新有効成分) |
|             | パキロビッドバック300<br>(PFE/3CL、@NK) | 1シート            | 12,538.60 | ファイザー     | <b>ニルマトレルビル・リトナビル</b> :抗ウイルス剤(SARS-CoV-2による感染症)(新有効成分)                                                                                                      |
|             | パキロビッドバック600<br>(PFE/3CL、@NK) | 1シート            | 19,805.50 |           |                                                                                                                                                             |
|             | ゾコーバ錠125mg<br>(@711/125)      | 125mg1錠         | 7,407.40  | 塩野義製薬     | <b>エンシトレルビルフマル酸</b> :抗SARS-CoV-2剤(SARS-CoV-2による感染症)(新有効成分)                                                                                                  |
| 注<br>射<br>薬 | マンジャロ皮下注2.5mgアテオス             | 2.5mg0.5mL1キット  | 1,924     | 日本イーライリリー | <b>チルゼパチド</b> :持続性GIP/GLP-1受容体作動薬(2型糖尿病)(新有効成分)                                                                                                             |
|             | マンジャロ皮下注5mgアテオス               | 5mg0.5mL1キット    | 3,848     |           |                                                                                                                                                             |
|             | マンジャロ皮下注7.5mgアテオス             | 7.5mg0.5mL1キット  | 5,772     |           |                                                                                                                                                             |
|             | マンジャロ皮下注10mgアテオス              | 10mg0.5mL1キット   | 7,696     |           |                                                                                                                                                             |
|             | マンジャロ皮下注12.5mgアテオス            | 12.5mg0.5mL1キット | 9,620     |           |                                                                                                                                                             |
|             | マンジャロ皮下注15mgアテオス              | 15mg0.5mL1キット   | 11,544    |           |                                                                                                                                                             |
|             | モノヴァー静注500mg                  | 500mg5mL1瓶      | 6,189     | 日本新薬      | <b>デルインマルトース第二鉄</b> :鉄欠乏性貧血治療剤(鉄欠乏性貧血)(新有効成分)                                                                                                               |
|             | モノヴァー静注1000mg                 | 1,000mg10mL1瓶   | 12,377    |           |                                                                                                                                                             |
|             | アーウィナーゼ筋注用10000               | 10,000単位1瓶      | 172,931   | 大原薬品工業    | <b>クリサントスパーゼ</b> :骨(急性白血病(慢性白血病の急性転化例を含む)、悪性リンパ腫。ただし、L-アスパラギナーゼ製剤に過敏症を示した場合に限る。)(新有効成分)                                                                     |
|             | イジユド点滴静注25mg                  | 25mg1.25mL1瓶    | 214,801   | アストラゼネカ   | <b>トレメリムマブ(遺伝子組換え)</b> :抗悪性腫瘍剤-ヒト型抗ヒトCTLA-4モノクローナル抗体<イジユド点滴静注25mg>○切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌○切除不能な肝細胞癌 <イジユド点滴静注300mg>○切除不能な肝細胞癌(新有効成分)                             |
|             | イジユド点滴静注300mg                 | 300mg15mL1瓶     | 2,311,819 |           |                                                                                                                                                             |
|             | リプタヨ点滴静注350mg                 | 350mg7mL1瓶      | 450,437   | サノフィ      | <b>セミプリマブ(遺伝子組換え)</b> :抗悪性腫瘍剤 ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体(がん化学療法後に増悪した進行又は再発の子宮頸癌)(新有効成分)                                                                           |
|             | アドトラーザ皮下注150mgシリンジ            | 150mg1mL1筒      | 29,295    | レオファーマ    | <b>トラロキヌマブ(遺伝子組換え)</b> :ヒト抗ヒトIL-13モノクローナル抗体(既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎)(新有効成分)                                                                                     |

| 区分  | 販売名<br>( )内は識別コードまたは製剤表示 | 規格単位          | 薬価        | 会社名     | 成分名・適応症・効能効果                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------|---------------|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 注射薬 | クレセンバ点滴静注用200mg          | 200mg1瓶       | 27,924    | 旭化成ファーマ | イサブコナゾニウム硫酸塩: 深在性真菌症治療剤(下記の真菌症の治療)○アスペルギルス症(侵襲性アスペルギルス症、慢性進行性肺アスペルギルス症、単純性肺アスペルギローマ)○ムーコル症○クリプトコックス症(肺クリプトコックス症、播種性クリプトコックス症(クリプトコックス脳髄膜炎を含む))(新有効成分) |
| 外用薬 | アリドネパッチ27.5mg            | 27.5mg1枚      | 289.80    | 帝國製薬    | ドネペジル: アルツハイマー型認知症治療剤(アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制)(新有効成分)                                                                                               |
|     | アリドネパッチ55mg              | 55mg1枚        | 441.40    |         |                                                                                                                                                       |
|     | トレプロスト吸入液1.74mg          | 1.74mg2.9mL1管 | 18,914.20 | 持田製薬    | トレプロスチニール: プロスタグランジンI2誘導体制剤(肺動脈性肺高血圧症)(新投与経路医薬品)                                                                                                      |

\* 識別記号の「@」は製薬会社のマークの代用としています。



## Medical News

### ●第108回薬剤師国試、合格率は69% -合格ラインの水準高く (薬事日報3月24日)

厚生労働省は22日、第108回薬剤師国家試験の結果を発表した。受験者数1万3915人のうち、合格者は前回より5人少ない9602人とほぼ変わらなかった。合格率は0.98ポイント増の69.00%、合格ラインは前回より36点高く、近年では最も高い水準となる470点となった。

### ●飲む中絶薬の承認審議延期 意見公募の対応で～厚労省 (日経新聞3月24日)

厚生労働省は24日、英製薬会社ラインファーマが開発した人工妊娠中絶のための飲み薬を巡り、同日の薬事分科会で予定していた製造販売の承認可否の審議を延期すると明らかにした。厚労省は、パブリックコメントを実施した結果、約1万2千件集まり、分析や対応の整理に時間を要しているためとしている。薬は「メフイーゴバック」。実用化すれば国内初の経口中絶薬となり、世界保健機関 (WHO) も安全な中絶法として推奨している。

### ●沖縄県 薬剤師不足改善へ行動計画-31年度に全国平均水準へ (薬事日報3月27日)

沖縄県は23日、県内における慢性的な薬剤師不足の状況を改善することを目指し、2031年度までの10年間で推進すべき取り組みを示した「沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン」を公表した。28年4月までに県内国公立大学に薬学部開学を目指す方針を掲げているが、31年度までに人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数を20年時点の148.3人から全国平均値である198.6人まで引き上げる。沖縄県の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は2176人であり、18年以降緩やかに増加しているものの、人口10万人当たりに換算すると12年以降全国最下位が続いている。

### ●薬局7割が紙の添付確認-RMP活用施設は約4割～ PMDA調査 (薬事日報3月27日)

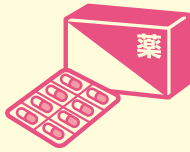
薬局における医薬品安全性情報の利活用について、医薬品医療機器等法改正で添付文書の電子化が進められる中、紙の添付文書を確認している薬局が約7割を占めていたことが、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) による調査で分かった。医薬品リスク管理計画 (RMP) を業務に活用したことがある施設は4割程度にとどまった。最新の添付文書方法の入手経路として最も多かったのは、「製品に紙の添付文書が同梱されていればその添付文書を確認」で71.4%となり、最新の情報が掲載されている「PMDAのホームページ」は48.1%と半数に満たなかった。紙媒体のみを利用している施設の割合は少なく、ほとんどが他の手段と組み合わせて利用していた。

### ●第一三共、経鼻インフルワクチンが承認 24年度発売 (日経新聞3月27日)

第一三共は27日、鼻の粘膜に噴霧して接種するインフルエンザワクチン「フルミスト点鼻液」について、厚生労働省から国内の製造販売承認を取得したと発表した。2歳以上19歳未満が対象で、2024年度に発売する予定だ。国内で経鼻ワクチンが承認されるのは初めてとなる。注射に苦手意識を持つ子どもにとって接種の選択肢が広がる可能性がある。

### ●病院薬剤師が全国で不足-薬局と乖離～厚労省偏在調査 (薬事日報3月31日)

薬剤師の偏在状況を調べた厚生労働省の調査で、全ての都道府県で医療需要に対する病院薬剤師数が充足していない状況が明らかになった。目標偏在指標1.0に対し、薬局薬剤師の全国ベースの偏在指標は1.08と目標を上回った一方、病院薬剤師は0.80と下回り、2036年の将来指標でも病院薬剤師は徳島県を除く都道府県で目標偏在指標を下回ると予測した。第8次医療計画作成指針で薬剤師確保が盛り込まれることを受け、都道府県に病院薬剤師確保に向けた施策が求められそうだ。



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

# 共有すべき事例

一般用医薬品等

2023年  
No.2  
事例3

## 不適切な販売の回避（現病歴）



### 事例

#### 【事例の詳細】

50代男性から、スクラート胃腸薬を服用してよいか薬剤師に相談があった。お薬手帳を見て服用中の薬剤を確認したところ、アーガメイト<sup>®</sup>とカルタンを服用しており、透析療法を受けていることを聴取した。スクラート胃腸薬は透析療法を受けている人は服用できないことを伝え、代替薬として新セルベール整胃プレミアムを紹介し、販売した。

※2020年に、アーガメイト20%ゼリー 25g、アーガメイト89.29%顆粒5.6gはそれぞれポリスチレンスルホン酸Ca 経口ゼリー 20%分包25g「三和」、ポリスチレンスルホン酸Ca顆粒89.29%分包5.6g「三和」に販売名を変更している。

#### 【背景・要因】

購入者は視力が低下しており、一般用医薬品の箱に記載されている事項の文字が小さくて読めなかった。

#### 【薬局から報告された改善策】

一般用医薬品を購入する際には薬剤師や登録販売者に相談が可能であることを伝える注意書きを掲示する。



### その他の情報

#### スクラート胃腸薬（錠剤）／（顆粒）（第2類医薬品）の添付文書 2021年6月改訂（一部抜粋）

使用上の注意

■してはいけないこと（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる）

1.次の人は服用しないでください

透析療法を受けている人。

成分 1日服用量

| 錠剤9錠中                                                                                 | 顆粒3包（4.29g）中                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 上層（淡紫青色）<br>アズレンスルホン酸ナトリウム6mg<br>L-グルタミン 400mg<br>炭酸水素ナトリウム 450mg<br>合成ヒドロタルサイト 375mg | 白色の顆粒<br>スクラルファート水和物 1500mg<br>ケイ酸アルミン酸マグネシウム 1125mg<br>ロートエキス 30mg |
| 中層（淡褐色）<br>ロートエキス3倍散 90mg（ロートエキスとして30mg）<br>ジアスメンSS 60mg<br>リパーゼAP6 60mg              | 淡紫青色の顆粒<br>アズレンスルホン酸ナトリウム 6mg<br>L-グルタミン 400mg<br>合成ヒドロタルサイト 270mg  |
| 下層（白色）<br>スクラルファート水和物 1500mg<br>合成ヒドロタルサイト 225mg                                      |                                                                     |



### 事例のポイント

- スクラート胃腸薬はアルミニウムやマグネシウムを含有する成分を含んでおり、透析療法を受けている患者は、体内にアルミニウムやマグネシウムが蓄積し、アルミニウム脳症、アルミニウム骨症、高マグネシウム血症などを来すおそれがあり服用を避ける必要がある。
- 一般用医薬品を販売する際は、お薬手帳や購入者から聴取した情報をもとに、購入を検討している製品を使用することが適切であるか判断し、使用が適さない場合は代替薬の提案や受診勧奨を行うことが重要である。
- 購入者が一般用医薬品を購入する際に適切な情報を得られるように、薬剤師への相談を促すための注意書きを掲示するなど、環境を整備することも大切である。
- 普段から、透析療法を受けている患者の処方箋を応需した際は、交付する薬剤の説明だけでなく、服用を避ける必要がある一般用医薬品があることを伝え、一般用医薬品を購入・服用する前に主治医や薬剤師に相談するように指導しておくことが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jqhc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

## 共有すべき事例

調剤

2023年  
No.3  
事例2

### 交付時の説明間違い



#### 事例

##### 【事例の詳細】

80歳代の患者にロケルマ懸濁用散分包5gが処方されていた。患者から、ロケルマ懸濁用散分包5gを懸濁して服用したところ口腔内に広がって不快に感じたため、懸濁せず服用していることを聴き取った薬剤師Aは、オブラートに包んで服用し、その後に水で流し込んでみてはどうかと提案した。次に患者が来局した際に対応した薬剤師Bは、前回の薬剤服用歴から、患者がオブラートを使ってロケルマ懸濁用散分包5gを服用していることを確認し、そのまま継続するように指導した。薬剤を交付後、薬剤師Bが薬剤服用歴を入力する際、ロケルマ懸濁用散分包5gの添付文書を確認したところ、オブラートの使用は不適切であり、水に懸濁して服用する必要があることに気付いた。

##### 【背景・要因】

ロケルマ懸濁用散分包5gは薬局で取り扱う機会の少ない薬剤であったため、薬剤師の知識が不足していた。また、薬剤をオブラートで包んで飲み込んだ後に水を服用すれば、懸濁しなくても問題ないだろうとの思い違いがあった。薬剤を交付する際、患者に確認すべき事項が多数あり、添付文書に記載されているロケルマ懸濁用散分包5gの服用方法の確認を怠った。

##### 【薬局から報告された改善策】

知識が不足している薬剤を調剤する際は、添付文書を確認する。



#### その他の情報

##### ロケルマ懸濁用散分包5g/10gの添付文書 2022年11月改訂(第2版) (一部抜粋)

##### 14.適用上の注意

##### 14.1 薬剤交付時の注意

以下の点について患者に指導すること。

14.1.1 分包内の全ての薬剤を容器に空け、約45mLの水に懸濁すること。

14.1.2 本剤は溶解しないため、十分に懸濁し、沈殿する前に服用すること。沈殿した場合は、再び懸濁して服用すること。服用後に容器に本剤が残っていないことを確認すること。

14.1.3 懸濁後の薬剤は保管せず、廃棄すること。



#### 事例のポイント

- ロケルマ懸濁用散は、消化管内においてカリウムイオンを選択的に捕捉して糞中に排泄させることにより血清カリウム濃度を低下させる薬剤である。水に溶解しないため、消化管内で拡散して適切に排泄されるよう、適量の水で用時懸濁して服用する。
- 本事例は、薬剤師が添付文書等を十分に確認せず、患者に誤った服用方法を指導した事例である。薬剤師は、知識が不足している薬剤が処方された際は、患者に交付する前に添付文書等を確認した上で、処方監査や服薬指導を行う必要がある。
- 患者から薬剤の服用に関して相談を受けた場合に、薬剤師のみの判断で対応できるか否かを検討することも重要である。薬物動態や薬理作用の観点から適切な服用方法を指導しても患者が指示通りに服用できない場合は、疑義照会やトレーシングレポート等で医師に情報提供し、患者にとって最適な薬物治療となるよう、医療機関と連携して対応することが大切である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくなるため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

## 共有すべき事例

調剤

2023年  
No.3  
事例3

### 吸入剤の説明不足



#### 事例

##### 【事例の詳細】

80歳代の患者にビレーズトリエアロスフィア56吸入が処方され、薬剤師は薬剤に同封されている指導箋をもとに、吸入の方法を説明した。次の日、患者から、「吸入剤を使用したところ薬剤が噴霧されず、何回も繰り返しプッシュしたら何も出なくなった」と薬局に電話があった。薬剤師が患者宅を訪問して状況を確認すると、患者は吸入剤を本来とは逆向きに握って吸入口が上になる状態で使用していた。製薬企業に問い合わせたところ、当該薬剤は吸入口を上にして使用するとガスのみが噴射され、薬剤は噴霧されないことが分かった。

##### 【背景・要因】

薬剤師は、患者が指導箋の図の通りに使用するだろうと思い込み、吸入剤の向きについて指導しなかった。薬剤に同封されている指導箋には、吸入口を上にしての使用は不可であることの記載がなかった。

##### 【薬局から報告された改善策】

吸入剤の使用方を指導する際、患者が製剤の特性を理解できるように説明する。また、この事例について製薬企業に情報提供を行った。



#### その他の情報

ビレーズトリエアロスフィア56吸入/120吸入の患者向医薬品ガイド（2022年5月作成）（一部抜粋）



[https://www.info.pmda.go.jp/downloads/guide/ph/670227\\_2290805G1027\\_1\\_01G.pdf](https://www.info.pmda.go.jp/downloads/guide/ph/670227_2290805G1027_1_01G.pdf)



#### 事例のポイント

- ビレーズトリエアロスフィアは、加圧式定量噴霧吸入器による吸入剤である。吸入口を下にしてボタンを押すと、ボンベ内のガスの圧力で液状の薬剤がエアロゾル化して、一定量が噴霧される仕組みである。
- 本事例は、薬剤師が指導箋を用いて吸入剤の使い方を指導したが、患者は十分に理解しておらず正しい方法で吸入できなかった事例である。薬剤師は、患者が吸入剤を正しく使用できるように、不適切な使用方法も含めて説明し、患者の理解を深めることが望ましい。
- 吸入剤の指導箋が、分かりやすく図解されたものであっても、薬剤師は、練習用の器具等を活用して実際に薬局で使用してもらい、患者が吸入剤を問題なく使用できるかどうか確認する必要がある。また、交付後に患者へ連絡して正しく使用できているかフォローアップを行うことも吸入剤の適正使用のために有用である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqhcr.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口  
「おくすり相談室」受付事例から  
消費者専用電話：098-963-8935

●医薬品一般●

〔質問〕 2歳と6歳の子供にタミフルドライシロップが処方されている。母親も熱が出てきたので受診したかったが、発熱していると伝えると受診を断られた。子供は熱が下がっているのに、母親に子供に処方されたタミフルドライシロップを飲ませてもいいですか。

〔回答〕 子供に処方されたタミフルの量は成人に使用するには少ないため、大人が服用しても十分な効果は得られません。また、タミフルは服用を開始して2日程度で熱が下がりますが、咳やくしゃみ、痰などからのウイルス放出は続いており、周りの人にうつす危険性があります。タミフルの服用の中断は症状のぶり返しやウイルスの耐性の獲得につながるおそれがありますので、子供さんに処方された分は最後までしっかり服用させてください。また、医療機関には子供がインフルエンザに罹患しているという事を伝えてみてください。ちなみに、沖縄県では発熱外来を行っている医療機関を公表しています。

〔質問〕 97歳の家族が2年前から腸の環境が良くなるからとプレドニン1日2.5mgを処方されていたが、3か月前に2mgに減量となってからは高熱が出たり、CRPの値も悪くなっている。医師はプレドニンのせいかもしれないと言っていたが、お薬の量は変わっていない。プレドニンの減量の仕方について教えて欲しい。

〔回答〕 プレドニンの減量の方法は疾患などによりさまざまです。処方医に症状を記録したものを提示するなどし、今後の治療について相談された方が良いでしょう。

〔質問〕 名前は忘れたけど血圧の薬を飲んでる。昨日から上が100を切っていたので飲まなかった。薬を飲まなくても大丈夫ですか？

〔回答〕 今は血圧の薬を服用していることで血圧が下がっている状態です。自分勝手に服用を中断して血圧が上がると心臓や脳に影響を与える場合もあり大変危険です。この件については担当医にご相談ください。

〔質問〕 子宮頸癌（HPV）ワクチンについて。令和5年4月1日から9価ワクチンが受けられるようになったが、続けて打つ場合には国は同じワクチンを推奨していると聞いた。異なるワクチンを混ぜて打つことはできますか。

〔回答〕 令和5年4月1日より交互接種が可能となりました。交互接種について、厚生労働省は同じ種類のHPVワクチンで接種を完了することを原則としていますが、交互接種における安全性と免疫原性が一定程度明らかになっていることや海外での交互接種に関する取扱いを踏まえ、すでに2価あるいは4価のワクチンを用いて定期接種の一部を終了した者が残りの接種を行う場合には、適切な情報提供に基づき、医師と患者などがよく相談した上で、9価HPVワクチンを選択しても差し支えないこととしています。

●安全性情報●

〔質問〕 インターネットにパキシル、プロチゾラム、デパスを服用すると自殺したくなるとか、自殺前に服用するといった書いている。パキシル10mg、プロチゾラム0.25mg、デパス0.25mgを寝る前に処方されているが、服用しても大丈夫ですか？

〔回答〕 抗うつ薬の副作用で自殺をしたくなる人がいますが、それはごく稀で、決められている量の服用であれば殆ど起こることはありません。現在、服用している量も少ないため、自殺の事を不安に思うことはないと考えます。もし不安感や気分の落ち込みが強いときは早めに受診し、主治医に相談するようにしてください。

〔質問〕 13歳の子供が精神的なことが原因で過敏性腸症候群と言われた。最初にアセトアミノフェンをもっていたが、効かないので2日前にソセゴン錠25mgを処方された。ソセゴン錠を服用後はぼーっとしたり、だるさが出て呂律が回らなくなったりした。医師に相談して1/4錠を飲ませることになった。今朝ソセゴン錠を1/4錠飲ませたら、2日前の症状よりは軽い感じがしたが、同じ症状が出ている。今日はいつもの小児科は閉まっており、他の小児科もどこもいっぱい、今までの経過が判らないから診ることができないと言われたりした。どうしたらいいですか。

〔回答〕 ソセゴン錠による副作用の可能性があります。症状が軽減しているのであれば、様子をみて明日開院時にご相談ください。

〔質問〕 1週間前からブラリア（デノスマブ：骨粗鬆症治療薬）の注射を始めた。閉塞緑内障で点眼薬を使っているが、薬局に聞いたら一緒に使っても大丈夫と言



沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口  
**「おくすり相談室」受付事例から**  
 消費者専用電話：098-963-8935

われた。ビタミンDのエルデカルシトールも飲み始めたが、飲み合わせは問題ないですか。また、長い間飲んでいるフルニトラゼパムも緑内障の患者でも大丈夫ですか。

〔回答〕 緑内障の方がプラリアの注射をし、エルデカルシトールを服用することについては問題はありません。緑内障の中でも閉塞隅角緑内障の場合にはレーザー治療や手術等が行われますが、開放隅角緑内障の場合には通常は点眼薬による治療を行います。ご自身の緑内障の種類を眼科の担当医に確認してください。フルニトラゼパムについては、閉塞型の方が使用すると眼圧が上昇し症状の悪化がみられることがあるため禁止されていますが、開放型の方であれば服用は可能です。

〔質問〕 レバコールロイヤルSとエスタックイブの飲み合わせは大丈夫ですか。

〔回答〕 ビタミンB1が重複していますが、水溶性ビタミンなので多い分は尿として排出されます。併用については問題ありません。

〔質問〕 気管支喘息の6歳（21kg）の子供がフルタイド50エアゾール120吸入を1日2回1回1吸入で使用していたが、昨年10月に発作入院した時に1回2吸入となった。退院後フルタイドは1回1吸入に減量されていたが、勘違いしてずっと入院中の量（2倍量の2吸入）で使用させていた。急に減らしても問題ないですか。

〔回答〕 喉の違和感や気になる症状は出ていませんか？ 1日2回1回2吸入の用法用量については小児量の範囲内ですが、これまで使用法が間違っていたことについてはすぐに主治医に連絡し、今後の使用量についても指示を仰ぐようにしてください。今後減量するかについては、医師が診断します。

〔質問〕 4～5日前に手に静脈注射をした。刺した時にピリピリとしたが、これまではこんなことはなかった。今も腕に違和感がありしびれがある。治りますか。

〔回答〕 注射によるしびれや痛みについては通常1週間くらいでよくなるとされています。注射をしたのは4～5日目前という事ですが、今も違和感が続いているようですので早めに主治医にご相談ください。

●ドーピング●

〔質問〕 水泳の競技者がツロブテロールテープを使用してもドーピングは大丈夫ですか。

〔回答〕 ツロブテロールテープは筋組織量の増加を期待して使用されるため、競技会外、競技会時共に禁止されています。代替薬が無い場合等どうしてもこのお薬を使用する場合にはTUE申請が必要となります。

●その他の質問●

〔質問〕 高齢の母は沢山薬を飲んでいる。最近尿が濃くなっている気がするが、大丈夫ですか。水分摂取制限はない。

〔回答〕 尿が濃くなる原因としては、薬の影響等色々な事が考えられます。まず、睡眠中は尿が濃縮されるため、病気の無い方でも起床時の尿の色が濃くなります。日中も濃い尿が出る場合には脱水症状になっている可能性もあります。こまめな水分補給を心がけてください。また、ビタミンB群を含むドリンク剤やサプリメントを摂ると、濃い黄色の尿が出ることがあります。尿が赤茶色に近い色であれば血尿の可能性もありますので、主治医にご相談ください。

〔その他ご意見・ご相談〕

- ・抗原検査キットの購入時に、名前と住所と年齢を聞かれた。厚生労働省のホームページの情報では必要ないとのある。買った記録を2年も保管するというのは怖いじゃないですか。これは必要なことですか？
- ・激痛のある時にロキソプロフェンナトリウムを10錠もらったが飲まなかった。もったいないので薬局に返してもいいですか
- ・子供が体調を悪くし、小児科を受診しインフルエンザと診断された。調剤薬局でうつるから早く帰ってほしい様な言い方をされた。
- ・貧血で鉄剤を処方されて飲んだところ黒い便が出た。前に大腸の手術を受けたので血便だと思い、病院で検査を受け1泊入院した。結果は薬のせいだとわかった。クリニックや薬局からは黒色便の説明が無く、わかっていれば受診せずにお金もかからなかった。
- ・以前よりニフェジピンL10mg錠をもらっていたが、今回前の製品が入ってこないからと別の製薬会社の製品になった。新しい薬を飲み始めたら体調が悪くなった。薬剤師が勝手に薬を替えてもいいのですか。
- ・服薬支援ロボットを置いている薬局はありますか。

## 今月の特集・論文

\*薬事情報センターで購読している雑誌の中より特集および文献情報を掲載しました。

### 【今月の特集】

◇medecina 60巻2号

\*慢性疾患診療のお悩みポイントまとめました 高血圧からヘルスメンテナンスまで

◇medecina 60巻3号

\*令和の脳卒中ディベート10番勝負 脳卒中治療ガイドライン2021とその先を識る

◇medecina 60巻4号(臨増)

\*探求! マイナーエマージェンシー

◇エキスパートナース 39巻3月号

\*ずっと気になっていた漢方薬の基礎知識

◇エキスパートナース 39巻4月号

\*アセスメントを深める発問力

◇きょうの健康 2月号

\*腰痛・尿もれ・便失禁

◇きょうの健康 3月号

\*高血圧・誤嚥性肺炎

◇きょうの健康 4月号

\*腰痛・認知症・介護うつ・ひざ痛

◇月刊薬事 65巻2号

\*健康寿命の延伸のための最新知識 サルコペニア×フレイル×骨粗鬆症の予防と治療

◇月刊薬事 65巻3号

\*悩ましい感染症治療薬の使い方

◇月刊薬事 65巻4号

\*褥瘡・創傷治療薬の使い方 フルタメソッドに基づいた皮膚褥瘡外用薬学会ガイドブック

◇月刊薬事 65巻5号

\*抗うつ薬の使い方

◇産科と婦人科 90巻3号

\*子宮体部悪性腫瘍の最前線

◇産科と婦人科 90巻4号

\*保険適用になった不妊治療 - できること・できないこと

◇総合診療 33巻2号

\*しびれQ&A

◇総合診療 33巻3号

\*自身がもてるようになる! エビデンスに基づく「糖尿病診療」大全

◇総合診療 33巻4号

\*救急対応ドリル 外来から在宅までの60問!

◇調剤と情報 29巻2号

\*いますぐ役立つ! DI ツールの使い方・活かし方

◇調剤と情報 29巻3号(臨増)

\*気になる処方

◇調剤と情報 29巻4号

\*いまこそ学び直す! 脂質異常症とその薬

◇治療 105巻2号

\*不明熱のカルテ

◇治療 105巻3号

\*ポストコロナの感染症

◇治療 105巻4号

\*達人に学ぶ小児の発熱・皮膚疾患

◇日経ドラッグインフォメーション 304号

\*便秘の悩みを訴えられたら

◇日経ドラッグインフォメーション 305号

\*糖尿病治療薬ここが「困った」

◇日経ドラッグインフォメーション 306号

\*薬剤師・薬局 これからのカタチ

◇日本医事新報 5153号

\*息苦しい(呼吸困難)をどう診るか

◇日本医事新報 5154号

\*带状疱疹後に残る痛みのコントロール

◇日本医事新報 5155号

\*COPD とフレイル・サルコペニア - 漢方薬への期待と展望

◇日本医事新報 5156号

\*見逃しがちな大人の溶血性連鎖球菌感染症

◇日本医事新報 5157号

\*手引き改訂をふまえた男性更年期障害の診かた

◇日本医事新報 5158号

\*コロナ禍での鑑別困難な咳嗽・喘息・肺炎の診かた

◇日本医事新報 5159号

\*新型コロナウイルス感染症の急性期症状に対する漢方治療

◇日本医事新報 5161号

\*ガイドラインをふまえた重症度別逆流性食道炎治療

◇日本医事新報 5162号

\*頭痛に使える漢方

◇薬局 74巻2号

\*睡眠薬のトリセツ~今すぐ使える不眠治療の処方箋

◇薬局 74巻3号

\*ここが変わった! 関節リウマチの治療

◇薬局 74 巻 4 号

\*薬語図鑑～基礎薬学用語を現場で使える知識に訳してみました

◇薬局 74 巻 5 号

\*本気ではじめる！吸入指導～デバイスが鍵をにぎる喘息・COPD 治療

## 【今月の論文等】

### ■薬物療法■

- ▶型が身につく薬物動態学 [13] 負荷投与と維持投与  
月刊薬事 65 (2) p.101
- ▶型が身につく薬物動態学 [14] 点滴時間  
月刊薬事 65 (4) p.127
- ▶型が身につく薬物動態学 [15] くすりの母乳中への移行  
月刊薬事 65 (5) p.105
- ▶ビスホスホネート製剤は5年以上続けるべきですか？  
Medecina 60 巻 2 号 p.386
- ▶GERD, 消化性潰瘍, 潰瘍予防で投与している PPI はいつまで続けられいいですか？  
Medecina 60 巻 2 号 p.354
- ▶円形脱毛にフェキシフェナジンを処方する狙いとは  
日経ドラッグインフォメーション (304) p.PE001
- ▶眼内注射前の抗菌薬が中止になった理由  
日経ドラッグインフォメーション (305) p.PE047

### ■新薬■

- ▶添付文書からRMP、審査報告書まで 新薬なめ読み[28]  
カログラ®錠 120mg (カロテグラストメチル)  
月刊薬事 65 (2) p.121
- ▶添付文書からRMP、審査報告書まで 新薬なめ読み[29]  
マンジャロ®皮下注 2.5mg・5mg・7.5mg・10mg・12.5mg・15mg アテオス® (チルゼパチド)  
月刊薬事 65 (4) p.156
- ▶添付文書からRMP、審査報告書まで 新薬なめ読み[30]  
モイゼルト®軟膏 0.3%、1% (ジファミラスト)  
月刊薬事 65 (5) p.129

### ■安全性情報■

- ▶薬剤性サルコペニア  
月刊薬事 65 (2) p.33
- ▶栄養療法 Q&A:Q2 薬物療法中に起こりうる栄養障害とは？  
月刊薬事 65 (2) p.51
- ▶口腔管理 Q&A:Q2 口腔・嚥下機能と薬剤の関係は？  
月刊薬事 65 (2) p.54
- ▶総合診療医が教える。外来薬物療法ケースカンファレンス [12]  
薬剤熱の原因として頻度の高い薬剤は？  
月刊薬事 65 (2) p.96
- ▶総合診療医が教える。外来薬物療法ケースカンファ

レンス [13]

総合感冒薬に含まれている成分のうち大量服薬で肝障害を起こすものは？

月刊薬事 65 (4) p.132

▶総合診療医が教える。外来薬物療法ケースカンファレンス [14]

NSAIDs 過敏症の方に比較的安全に処方できる鎮痛薬は？

月刊薬事 65 (5) p.99

▶尿の泡立ちを訴えるレンビマ服用患者

日経ドラッグインフォメーション (305) p.PE019

▶DOAC による間質性肺炎発症リスク

日経ドラッグインフォメーション (305) p.PE032

▶リウマチ治療中でもワクチンは打って大丈夫？

薬局 74 (3) p.98

▶ギランバレー症候群と COVID-19 やワクチン接種

総合診療 33 (2) p.177

### ■薬剤師業務■

▶高齢者医療における薬剤師の役割

月刊薬事 65 (2) p.13

▶在宅における褥瘡治療の実例

在宅での薬剤師の褥瘡治療介入における役割と多職種協働による取り組み

月刊薬事 65 (4) p.116

▶インターネットで入手できる DI ツールの概要

調剤と情報 29 (2) p.8

▶薬局における情報管理—保険薬局の情報収集・提供・DI ツールの活用

調剤と情報 29 (2) p.14

▶薬局でできる脂質異常症対策 (食事、運動、禁煙)

調剤と情報 29 (4) p.37

▶適正なりリスクコミュニケーションに向けた保健・医療情報資料の有用性評価

調剤と情報 29 (5) p.33

▶患者のヘルスリテラシーをどのように評価したらよい？

調剤と情報 29 (5) p.44

▶副作用・合併症対策！薬剤師のための検査値の読みかた・活しかた

薬局 74 (3) p.44

### ■その他■

▶脂質に対するサプリメント・健康食品活用のポイント

調剤と情報 29 (4) p.45

▶リハ薬剤の基本知識

月刊薬事 65 (2) p.17

▶不妊診療保険適用における注意点—施設基準と年齢制限と運用上の問題点

産科と婦人科 90 (4) p.339

## Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

★印は事務局カウンターまたは、情報センターに見本があります。

### ★【日薬幹旋図書】薬事衛生六法 2023

【発行】薬事日報社 【発行日】2023年3月末発行(予定)

【版型/頁】B5判変型/約2,000頁 【定価】5,500円(税込) 【幹旋価格】4,950円(税込)

医薬品医療機器等法及び関係政省令、告示を中心に薬剤師法、毒劇、麻薬、医療保険、保健医療、食品・家庭用品、など薬事・医療・衛生関係法令を幅広く収載した法令集。

【収載内容】2023年2月13日現在】

＜今版の主な改正内容＞

- 緊急承認制度及び電子処方箋の仕組みの創設
- 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令及び同施行規則を追加収載
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び予防接種法…など

### ★【日薬幹旋図書】今日の治療薬 2023 解説と便覧

【編集】川合 真一、伊豆津 宏二 他【発行】南江堂 【発行日】2023年1月

【版型/頁】B6判/1,440頁 【定価】5,280円(税込) 【幹旋価格】4,750円(税込)

臨床で使われる医薬品を薬効群ごとに解説と便覧で構成したベストセラー。手に取って調べるのにちょうどよいサイズながら、医薬品の最新情報はぎっしり。2023年版では、解説章末コラム「薬剤師の視点」を新設。その他、書籍未掲載情報(薬価、後発品、製剤写真)をオンラインで提供する付録サービス「e-OMAKE(いいおまけ)」を開始。

### シンプルでわかりやすい

#### 薬歴・指導記録の書き方 改訂2版

【編著】明石医療センター薬剤科 寺沢匡史 【発行】南山堂 【発行日】2023年2月

【版型/頁】B5判/262頁 【定価】3,520円(税込)

薬歴・指導記録で重要なことは「人に伝わる」記録であることです。さらに「簡潔で」「わかりやすく」書く必要もあります。書き方の理論やルールにこだわり、悩んだり振り回されてはいけません。本書はその秘訣を盛り込んだ、新人からベテランまでお役立ただけの一冊。改訂2版では、「施設間情報連絡書」などの新規項目を追加し、初版と基本的なコンセプトや内容は変えずに症例を中心に変更して違う切り口で薬歴・指導記録を記載するコツを紹介。

### もう悩まなくていい。

#### 薬剤師のための 死と向き合う患者の心のケア

【編著】清水 研 【発行】じほう 【発行日】2023年3月

【版型/頁】A5判/244頁 【定価】3,300円(税込)

患者さんが怒り出してしまった…、泣き出してしまった…、死にたいと訴えてきた…。あなたならどう対応しますか？ がんなどの重篤な疾患に罹患し、強い不安を抱えている患者さんのこころの動きを知るとコミュニケーションがスムーズになるばかりか、患者さんの精神的苦痛を和らげることにもつながります。薬剤師が臨床でコミュニケーションに苦慮するさまざまな場面・16ケースを取り上げ、薬剤師の薬丸先生が抱いたモヤモヤについて、精神科医の清水先生が、精神医学的な観点から“こころ”をわかりやすくひも解き、対応法について解説。

## Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

★印は事務局カウンターまたは、情報センターに見本があります。

### 薬学生のための 病院・薬局実務実習テキスト 2023 年版

【監修】(一社)薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構 【発行】じほう

【発行日】2023 年 1 月 【版型/頁】A4 判/352 頁 【定価】4,730 円(税込)

第1章、2章、4章、5章では、到達目標(SBOs)、使用教材、学習事例のほか、実務実習中における重要な項目についてまとめている。第3章(薬物療法の実践)では、薬物治療への関わりを一連の流れとして捉えるために、薬局・病院別に代表的な8疾患の症例に沿って、患者情報の把握から処方設計と提案、薬物治療における効果と副作用の評価までの重要なポイントを解説。また、症例ごとに設定された課題は知識の整理・定着に役立つ(解答例はダウンロード形式)。

### 薬物治療学 改訂 12 版

【編集】吉尾 隆 他 【発行】南山堂 【発行日】2023 年 4 月

【版型/頁】B5 判/930 頁 【定価】9,900 円(税込)

薬物治療学のスタンダードな教科書の改訂版!病態と主な治療薬の作用点をカラーイラストで示し、標準的な薬物治療を理解するために必要な臨床医学・薬学の基礎知識を解説。さらに第107回を含む過去の薬剤師国家試験の出題内容を反映し、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムにも対応。薬学生や薬剤師に大いに役立つ一冊。

### 医療・介護における個人情報保護 Q&A 第3版

改正法の正しい理解と適切な判断のために

【編著】飯田 修平 【発行】じほう 【発行日】2023 年 2 月

【版型/頁】A5 判/224 頁 【定価】2,970 円(税込)

医療機関や介護施設において重大な問題である個人情報への対応について、現場の質問・疑問をもとにQ&Aと参考資料をまとめた。前版は2020年改正に関する一部の反映だったが、今版では2020年・2021年改正に対応した大幅な改訂を行い、法改正後に現場で起こった質問や回答をもとに内容を最新にした。

### 認定 NST ガイドブック 2023 改訂第6版

【編集】日本病態栄養学会 【発行】南江堂 【発行日】2023 年 3 月

【版型/頁】B5 判/356 頁 【定価】4,290 円(税込)

日本病態栄養学会編集のNST(栄養サポートチーム)のための公式テキスト。同学会主催セミナーのテキストとして使用されているほか、NSTに携わるスタッフの教則本としても役立つ。基礎知識、投与法、病態・症候別栄養療法の実際に加え、今版ではより発展的な栄養管理まで幅広く網羅。演習問題や参考症例も多数収載した。栄養療法の指導にあたる医師やNSTの現場で奮闘中の、あるいはこれから携わる看護師・栄養士・薬剤師等のメディカルスタッフの必携書。

## 薬事情報センターの利用のしかた

### ○業務内容

(1)医薬品情報の提供 (2)「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3)医薬品に関するお問い合わせ (4)県薬ホームページの制作・管理 (5)消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6)ドーピング防止ホットライン業務

### ○業務時間

(会員対象) 平日 午前：8時30分～12時 午後：1時～5時30分 (土・日・祝日休業)

(一般対象) 「おくすり相談室」・「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」

平日(月～金) 午前：9時～12時 午後：1時～5時

※おくすり相談室及びドーピング防止ホットラインの電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

TEL：098-963-8931 FAX：098-963-8937

沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

### 「濫用のおそれのある医薬品」の指定範囲について

(令和5年2月8日付け薬生発 0208 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)

コデイン、ジヒドロコデイン、メチルエフェドリンについて、令和5年3月31日までは鎮咳去痰薬に限る指定範囲でしたが、令和5年4月1日より、鎮咳去痰薬に限らず指定範囲となりましたのでご注意ください。

### 《販売時の注意点》

(1)当該薬局・店舗等において医薬品の販売・授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、次のアからエまでに掲げる事項を確認させること。

アの若年者とは、高校生、中学生等を指すものであること。

ウの適正な使用のため必要と認められる数量とは、原則として一人一包装単位(一箱、一瓶等)であること。

ア. 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が若年者である場合は、当該者の氏名及び年齢

イ. 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者及び当該医薬品を使用しようとする者の他の薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者からの当該医薬品及び当該医薬品以外の濫用等のおそれのある医薬品の購入又は譲受けの状況

ウ. 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が、適正な使用のために必要と認められる数量を超えて当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、その理由

エ. その他当該医薬品の適正な使用を目的とする購入・譲受けであることを確認するために必要な事項

(2)当該薬局・店舗等において医薬品の販売・授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、(1)により確認した事項を勘案し、適正な使用のために必要と認められる数量に限り、販売・授与させること。

| 改正後           | 改正前                              |
|---------------|----------------------------------|
| 1. エフェドリン     | 1. エフェドリン                        |
| 2. コデイン       | 2. コデイン (鎮咳去痰薬に限る。)              |
| 3. ジヒドロコデイン   | 3. ジヒドロコデイン (鎮咳去痰薬に限る。)          |
| 4. プロモバレリル尿素  | 4. プロムワレリル尿素                     |
| 5. プソイドエフェドリン | 5. プソイドエフェドリン                    |
| 6. メチルエフェドリン  | 6. メチルエフェドリン (鎮咳去痰薬のうち、内用液剤に限る。) |

## 公示・告示

令和5年3月6日

会 員 各 位

一般社団法人 沖縄県薬剤師会  
会 長 前 濱 朋 子

### 一般社団法人 沖縄県薬剤師会 監事選挙に関する公示

令和5年6月18日、本会の第88回定時総会を開催致します。同日に、本会の「一般社団法人沖縄県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則」、「同施行細則」により、監事を決定するための選挙を行います。

去る3月4日に開催された本会理事会におきまして、同選挙の公示日（令和5年3月6日）ならびに選挙期日（令和5年6月18日：定時総会）等を決定し、監事選挙に関する公示を本会事務局ならびに本会ホームページ（会員のページ）に掲載しております。また、公示と同時に関連資料（選挙規則・選挙規則施行細則・各種様式）も本会ホームページ（会員のページ）に掲載しています。

詳細につきましては、同公示及び関連資料をご確認下さい。

自ら候補者になろうとする正会員、候補者を推薦しようとする正会員は、下記により届け出て下さい。

#### 記

- （１）候補者の資格は、令和5年3月20日までに、本会へ正式入会手続きを完了している正会員に限ります。
- （２）届出の受付期間は、令和5年3月6日から令和5年6月2日の午前9時から午後5時までとし、本会事務局（沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10）で受け付けます。但し、土曜日、日曜日と祝日を除きます。
- （３）届出の締切日時は令和5年6月2日午後5時までです。締切日時後の届出は、受け付けられません。郵送による場合は、必ず書留をご利用下さい。締切日時までに到着したものを有効とします。締切日時後に到着したものは無効とします。
- （４）立候補届出書（又は候補者推薦届出書と承諾書）をはじめ、必ず添付しなければならない書類の様式は全て規定されております。届出関係書類一式あるいは本会定款等諸規定は、ご請求下されば郵送致します。
- （５）本会ホームページに、選挙に関する関係規則等を掲載しますので、ご覧下さい。

お問い合わせは、本会事務局（電話098-963-8930）へお願い致します。

以上

## 第59回 暮らしの中の薬草学 身近な薬草を知ろう

女性薬剤師部会  
狩俣 イソ



モモタマナは沖縄の紫外線を受けて薬効満載です。公園や海岸を散歩してモモタマナの木を見つけ、夏はこの木の木陰でのんびりと涼み、冬には紅葉を眺めてみたいものです。

### モモタマナ

学名 Terminalia catappa L.  
科名 シクンシ科 Combretaceae  
属名 モモタマナ属 Terminalia  
使用部位 葉・樹皮・種子  
有効成分 タンニン、コリラギン (Corilagin)  
ケブラジン酸 (Chebulagic acid)、



### 【モモタマナの名称】

標準和名モモタマナ、別名コバテイシ。ただし初島(1975)はコバテイシの方を標準名に採用している。この名は沖縄における方言名に由来するようで、沖縄県各地でコバテイシ、あるいはクファディーサ、クファギあるいはそれらに類する方言名が伝えられる。

### 【モモタマナの分布と生育環境】

日本では沖縄島以南の琉球列島、及び小笠原諸島に分布し、国外では台湾、中国南部から熱帯域に広く分布する。

人家の周辺や公園の並木などに植樹される例もあるが、自生のものは海岸にある。果実が水に浮くため、海水に浮かんで漂流し、潮流によって分散するものと考えられる。

### 【モモタマナの特徴】

半落葉性の高木。大きいものでは高さ25m、樹皮は灰褐色で縦に浅裂する。幹の径は1mにも達し、樹冠は平らに広がる。枝が横に広がり、上が平らな樹形になりやすい。これは上向きの枝があまり伸長せず、その前にその下から側方に伸びる枝がより発達するため

ある。その側枝が横に伸びていくために、平らに広がった枝振りが作られる。このような茎の伸び方を添伸型(てんしんけい)と言う。小枝は水平に輪生するように出て、葉はその先端に叢生する。葉は革質で、長さ20-25cm、全体にほぼ無毛ながら葉柄と中脈に多少の毛がある。葉柄は短くて太く、溝があり、先端には蜜腺がある場合がある。葉身は倒卵形で、縁は滑らかで先端は丸く、基部は耳状、つまり葉柄に着くところはくぼんで両側が丸く突き出す。落葉する前に往々にして紅葉する。

花期は4~6月。穂状花序を葉腋に生じる。花序は長さ6-8cmで、先端の方には雄性花を、基部の方には雌性花、あるいは両性花をつける。花は白くて径5mm、萼は鐘型で内側に星状毛が密生し、萼裂片5個は早くに脱落する。花弁はない。果実は熟すると長さ3-6cmになり、楕円形で多少とも扁平、両側に竜骨状の突起があつて、9~11月に帯緑色から帯赤色に熟する。果皮は繊維質で、内側の内果皮は硬く、海水に浮くことが出来る。

### 【モモタマナの利用】

材は建築材、家具材、造船材に適する。葉は染料となる。木は街路樹、緑陰樹として多用される。南洋ではカヌーを作るのに用いる。種子は油分に富み、仁(種の中にある)を炒って食べるとアーモンドの味がする。

大きな葉を染色に使う。幹や枝でも異なった色が楽しめる。色は黄土色~鉄色系まで多岐にわたる。また、葉は水質改善機能が高く、熱帯魚などの水槽の水質改善にドクターリーフとしても利用される。

### 【モモタマナの成分・効能効果】

モモタマナからケブラジン酸、コリラギンが同定・分取された。この成分は強い抗酸化作用を有し、活性酸素消去、ラジカル消去作

用が認められた。また活性窒素消去作用が認められた。

白血球やマクロファージのような炎症性細胞から産生される活性酸素や一酸化窒素(NO)は炎症や発がんに関与されるとされる。これらの産生を抑制するものは抗炎症、抗発がん活性が期待されるが、モモタマナはNO産生抑制作用を持つことが見出された。

培養白血球細胞を用いて腫瘍細胞増殖抑制作用が検討され、その結果、モモタマナおよび発酵モモタマナの熱水抽出エキス、50%エタノール抽出エキスに増殖抑制効果が認められた。さらにモモタマナの成分コリラジンにも増殖抑制効果が認められた。

動物実験で①モモタマナの抗酸化活性をラットを用いて評価したところ、モモタマナは生体内でも強い抗酸化活性を示し、発酵後も抗酸化活性は維持されていた。

②モモタマナは活性酸素、NO生産で引き起こされる肝障害を抑制した。

③Ⅱ型糖尿病モデルのKK-Ayマウスに対し、モモタマナは軽度の血糖低下作用を有し、また糖尿病による他の血清成分の上昇を軽減する傾向を示し、抗糖尿病作用が示唆された。

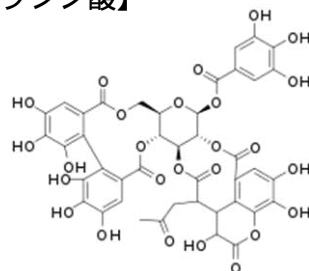
④摘出灌流ラット心臓の虚血再灌流障害におよぼす効果を、同程度のラジカル捕捉効果を示す量で検討したところ、モモタマナは有意の心保護効果が認められた。

⑤大腸がん予防効果をラットを用いて検討した結果、モモタマナの抽出物は**大腸癌の2種類の前癌病変の発生抑制効果と大腸粘膜での細胞増殖の抑制**が示唆された。

⑥骨粗鬆症予防、進行・進展の防止、骨の状態の改善、骨の健康状態を維持：4週齢のddYマウス(雌性)の卵巣を麻酔下で摘出した。卵巣摘出翌日より、モモタマナを500mg/kg/日の投与量で週5回4週間連続して経口投与したところ、モモタマナメタノール抽出物が骨粗鬆症に有効であることが判明した。

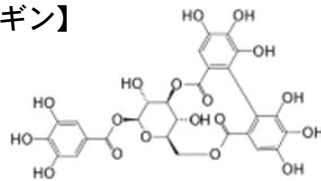
⑦マウスを用い、モモタマナの急性毒性、安全性を検討したところ、お茶として用いる量では安全であるとされた。

### 【ケブラジン酸】



ケブラジン酸は、ベンゾピラン系タンニンの1つで、抗酸化物質として多くの用途がある。免疫抑制、肝臓保護、ヒトの消化酵素として働く $\alpha$ -グルコシダーゼに対する強力な阻害作用を持つ。また、黄色ブドウ球菌やカンジダ・アルビカンスに対して活性を持つことが示されている

### 【コリラジン】



コリラジンは有意な毒性なしにヌードマウスにおける移植腫瘍の成長を阻害した。コリラジンの抗癌機構に関して、ミトコンドリアおよび小胞体ストレスシグナル経路を活性化することにより食道癌の進行を阻害することを示した。コリラジンは胃損傷、酸化ストレスおよび炎症性サイトカインを減少させることができる。またエタノール誘発胃損傷に対するかなりの胃保護効果を持つことを示した。抗酸化と抗炎症状態と同様に血管新生加速の改善に起因すると考えられる。

参考 琉球植物誌、琉球列島有用樹木誌、沖縄の木、沖縄百科事典、メディカルハーブ事典、公開特許公報(A)抗骨粗鬆症組成物2007099834:2008、亜熱帯研究特性研究事業(財)亜熱帯総合研究所 沖縄科学技術振興センター

種子(仁) 可食部100g当たり

| エネルギー    | タンパク質  |
|----------|--------|
| 532 kcal | 17.5 g |

| 脂質     | ビタミンK        |
|--------|--------------|
| 46.2 g | 26.0 $\mu$ g |

沖縄山菜類データベースより

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 抗酸化物質 ポリフェノール等カテキン換算      | 44% /100g       |
| DPPHラジカル消去活性試験            | 50%以上 消去作用      |
| NO産生抑制作用試験 糖尿病 抗がん        | 抑制作用が認められた      |
| $\alpha$ -グルコシターゼ阻害試験 ※樹皮 | 有意にグルコシターゼを阻害する |
| リパーゼ阻害活性試験 肥満 ※幹          | 有意に阻害作用が認められた   |



## MR残酷物語一回顧録一 (後編)



レモン薬局 糸満店  
詫摩 敏康

飯を食う＝お酒を飲む事だったので戻って22時過ぎからの内勤再開だと午前様が多かったです。また今日は誰もいないからラッキーと思って一人で内勤をしていると遅くに大学担当の先輩が営業所に戻ってきて、そこからが大変でした。「お前は頑張っているからもっと勉強しろ」とお題を渡され遅い時は午前3時過ぎまで勉強させられたこともしばしばありました。先輩の本意は先に帰らないで俺に付き合えです。そんな可愛がりを受けたおかげで同期入社約70名のMRの中で2番目の速さで全社優秀賞も取ることができたけど、いったい自分の本当の時給はいくらなの？と思いながら過ごした若い時期でした。またA社では期ごとに自分のマスタープランを発表する会があります。どのように自分の担当市場で自社製品を育てて行くのかを発表するのですが、この資料作りが毎回最終日は徹夜でした。これは誇張ではなく本当に朝風呂入りに家に帰りまたすぐに営業所に戻り会に備えました。営業なので人・物・金をどのように使って自分の目標以上を達成するのか？ビジョンを熱く語ります。遠方担当MRは内勤が疎かになりがちでこの手の資料作りは嫌いな業務でした。実際の会議では若手は吊るし上げです。そんなことでは売れないとか、これを何日で考えた？とか、スピード感がないなど、先輩方はありとあらゆる事を好き放題罵倒してきますが黙らせる方法が1つだけあります。それは数字です。つまりは売上です。売っていれば誰も最後は文句を言いません、むしろ先輩にだって文句を言えます。

B社時代の話も少し書きます。内資から外資に転職して最初に感じたギャップはいい意味でも悪い意味でも「営業色が薄い」でした。卸？そんなに行かないでもいいよ。詰め？必要ないでしょ、やりたければやれば。そんな

感じでした。また給与面では能力主義が強く、内資は年功序列的に給与も上がる感じなのでそこまで給与面でもめる事は無かったですが、外資のMRは若い子でも給与に対する執着心は非常に強かったです。組織もスマートで中間管理職は少ないです。外資は一人のマネージャの適正人員があり大所帯は無くせいぜい7～8名の所が多いと思います。またマネージャの仕事も人材育成が主たる職務です。なので、ある時支店長が直接探して面接して採用した若い子がとんとん拍子で昇格していきました。勿論能力もそれなりにはありましたが既定路線です。自分が採用した人材が昇格していく＝自分の功績なのです。その逆もあります。会社業績が良い時は問題が無くても悪い時は人員整理がひそかに行われます。私が仲良くしていた先輩が担当改変で冷遇された時は、誰がみても人口の少ない地域だけの担当にさせられ数字稼げないへんてこな担当なのに結局1年位で退職を勧められ転職を余儀なくされております。誰がみてもあからさまの人員削減ですが誰も文句は言いません。外資系企業は好き嫌い人事がはっきりして明日は我が身です。前述の三河を一人で担当する事になったのも人員削減の後ですが、地図をお示ししますが尾張が担当5名、三河1人でした。他社からもびっくりされる時期がありました。そんなB社時のエピソードで三河のある中隔病院の薬剤部での事を書きます。その日DI室で新薬について事前ヒアリングをしていました。その薬剤部長は著書も多くそれなりに有名な先生でした。また担当MRなら誰もが恐れる存在です。椅子に座りDIの先生と話していた時に私の椅子が



少し後ろに下がっていて通路を少し塞いでしまっていたのかもしれませんが。その時部長がたまたま後ろを通り私が座っている椅子を足で蹴ったのです。現場は凍り付きました。その時私は強く思いました。権力があってもこのような人にはならないようにと。

最後の製薬会社C社の事も少し触れます。C社は原則1MR1製品のスペシャリティーです。C社採用面接時に沖縄担当希望と言ったらみごと沖縄県に配属になりました。それまでは年に多い時で3回沖縄にダイビングで訪れていたもので、仕事と余暇の充実ができるならいっその事沖縄に在住したいと家族とも相談し希望してみごと当選でした。今ではMRの人気希望勤務地の沖縄なので周りからも羨ましがられますが、仕事と遊びは別ですね。沖縄に住んだらダイビングどころか海に入ったのも1度きりです。話を戻しますが、私がいた領域では私だけが沖縄に配属されることになりました。しかし私の領域製品は沖縄県では対象患者さんがそこまで多くは無いので一時的に福岡南東部の朝倉地域も担当する時期がありました。仕事で行った県内離島は石垣、宮古、久米、伊江にも行きました。会議も月に1度原則福岡で実施していたので出張が多かったです。なので、その当時航空会社のマイルは格安チケットながら、それなりにたまりました。それを羨む同僚も多くねたまれていましたが私からするとチケットを自分

で取って、ホテルも予約して、レンタカーも手配して、さらにその清算も自分でしないといけないので、人より雑務と移動時間が多くその対価としても割に合わないと感じておりました。また、福岡で有名人のLIVEがあるとホテルが軒並み値上げして規定内で宿泊できない事も。その時はサウナのカプセルホテルに数回宿泊していました。さて、B社にいた時からですが徐々にコンプライアンスが厳格化されC社の時には製薬業界もかなり適正化をされました。特にプレゼンテーションでは昔みたいに他社との比較ができなくなってきており会社が用意したスライドを順番通りに会社を書いたナレーションでしか原則喋れないのです。もし勉強会の時に「他社のこの商品と比較してどうなの？」と質問されても今は答えてはいけません。また厳しく取り締まられているのはオフラベルプロモーションです。簡単に言うと適応外使用に関する回答や未承認薬のフライングプロモーションです。もし答えたら懲戒解雇もあり得ます。ですから皆さまもそのような質問はMRには控えましょう。冗談ですと言いたいところですが、それが冗談でもないのです。C社の時にそれが原因で懲戒解雇になった者を二人ほど聞いております。今はMRを監視するモニター制度という取り組みがございます。詳しくは『医療用医薬品の販売情報提供活動監視事業』でお調べ下さい。一言でいうなら医薬品の広告規制を逸脱したら当局に通報する制度です。新薬の製造承認間近になるとDrも開発情報は仕入れているのでMRに質問することがあります。説明会時などにあえてその話題に振られてそれをポロっと喋ってしまうとモニターのDrに通報されるのです。現在はモニター外の施設、医療機関にも情報提供窓口が開設されておりますので、皆様は是非とも悪用はお控えください。

では、日々の活動の話題から皆さんも気になるかと思うMRの経費事情を少し書きたいと思います。経費は大きく分け交際費と講演



会・勉強会費に分かれる会社が殆どだと思います。勉強会費は実質青天井でしたが、講演会費は計画を立て割り振られます。県単位の講演会だと参加人数にもよりますが100万円オーバーの講演会は特に珍しくありません。新製品や力を入れている製品にはそれなりに講演会経費を使う事は可能です。またコロナでほぼ消滅しましたが全国研究会などは億単位です。交際費はバブル崩壊後入社私ですらA社では個人交際費がありました。人生最初の経費額は半期35万円でした。二十歳そこそこの社会人なり立てでも経費がもらえる仕事ってそうはないですね。ここでいう半期とは内資では4月～9月が上期、10月～3月が下期に設定している企業が多いかと思います。外資は1～6月、7～12月で切るところもあれば純粋に年間でみる会社もあります。皆様の所で今月これ買ってくださとか、置かせてくれませんかと言われる時期がまさに締め月が多いです。少し脱線しましたが、個人経費を一番もらった時は年間180万円位ありましたが期末になると「経費が余っているけど今から使える？」とか逆に「足りないからストップ!!」なんて事もありました。バブルを経験している先輩からは昔は売上目標の1%はあったからさみしい経費と言っていました。今では公正競争規約が厳しくなりMRが個人的に経費を持たされ自由に使う事は皆無です。多分どのメーカーも鉛筆一本自由には買えないはずです。なので、羽振りの良かった頃の話なのでまたA社時代が中心になってしまいますがその当時のエピソードをいくつか記載いたします。まずは人生最初の接待です。とある100床以下の病院で前任者が主力製品をカットさせた後に10月に担当を引き継ぎました。当時そのクラスの病院で競合が出ているのに採用させていないなんて恥ずかしいと言われた位です。院長先生は前任が来ないからだよとの一点張りです。それから週2回の面会日はほぼ毎回訪問し製品名を院長に言い続けました。最後は

院長先生も根負けしてくれて接待してくれたら考えると言ってくれたのですが、先方の要求は医師数名、看護師数名、薬局長の計10名以上でした。その当時でも少しグレーゾーンの接待要求です。しかし35万の経費で残金も少ないので院長先生には正直に経費が新人なので足りませんと言に行き、院長からは渋々「〇〇駅前にチェーンの居酒屋の個室があるだろ、そこでいい」と言われ12月に人数も少し絞り接待実施。その後年内に再採用をしていただきその当時最短3ヵ月での返り咲きをはたした製品として担当を離れるまで言って頂けましたが、同時に居酒屋で安上がりな接待をしたMRとして他社に言われ続けました。次に、昔は医院、薬局で納涼会、忘年会、ゴルフコンペ等のイベントがあるとその都度協賛金をもって行くことが仕事でした。3千円から1万円が相場で参加する施設は1万円、不参加は5千円等やり繰りをしていて、物品提供をしてほしいなどのリクエストがある施設もあります。要は何でもあります。周年記念行事を毎年する医院もあり時代とともに周年行事の定義も厳しくなった過去がございます。一番の代表は納涼会、忘年会ですがそれだけで夏と冬にそれぞれ10万円以上が消えました。行事協賛は通行税みたいなとらえ方をしておりました。実際はいかに参加させてもらうかが仕事です。その後協賛金は業界として廃止され参加費のみ可となり現在では参加も不可にしている企業が殆どだと思います。経費を使用して売り上げるうえで最大の飛び道具はその当時は接待です。A社入社時ギリギリ一人当たりの予算上限はなかったと記憶しておりますが、その後段階的に上限が付き、現在は原則不可になっていると思います。私の記憶では一晩で60万近くDr6名を2社共同接待ですが使いました。2次会有り、若手数名は3次会もありました。私大派遣先なので接待をすると処方数が上がる典型的な科で翌月にはお願いした製品の処方数が上がります。今思えばこんな薬の使わ



れ方をさせていたなんてお恥ずかしい限りです。またある時には、会社社長でもあり夫婦で開業医院長の夫妻を東京の研究会にお誘いした際に、せっかくなら美味しい食事を食べようと言われ指定されたのがトゥールダルジャン東京でした。最高級フレンチでとても予算が出せず正直に先生に謝りに行くと、「詫摩、いくらまでなら出せるのだ？」と聞かれ税込み20万円までですと答えると「分かった、残りは俺が出すから気にしないで美味しい食事をしよう。正直に言ってくれてありがとう」と先生に大半を奢ってもらったことが人生で唯一楽しかった接待だったかもしれません。門前薬局の夫婦薬剤師も遠いご親戚で誘うように指示され5名で結局先生は50万近く支払いをして下さった上に感謝までしてもらい、採用したい薬剤師もすべて採用して下さり本当に今でも頭が上がりません大変お世話になったDrの一人です。さて、現在でも合法的に接待をする方法がございます。それは

役務者の慰労会で、但し官公立のDrは今でもNGです。Drがメーカーの講演会等の役務依頼を受けた際は「今日は先生何を食べているのだろう？」と想像してください。次に、各薬局でも開催する勉強会はどうでしょうか？会社によりけりですが、薬局でも喜んで開催してくれる会社もあれば、原則説明会だけならするけど弁当は出せないという企業もあります。これは説明会回数も評価に入れている企業もあり薬局でもカウントしてくれるなら喜んでしてもらえそうです。ただし薬局へのお弁当の金額相場は年々下がっていると思います。今でも公正競争規約での上限は3,000円税込以内だと思いますが会社の自主規制で下げている企業が殆どで薬局だと高く1,500円程度、厳しい会社だと1,000円位に下がっていると思います。お弁当を準備してもらえただけで感謝ですね。

話が変わりますが、…

次号には、引き続き詫摩 敏康 先生の「MR残酷物語－回顧録－（完結編）」を掲載します。

## 会報原稿募集のご案内

### 広報委員会

おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

#### 【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

#### 【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します（薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です）。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

- ・誌上匿名は可能です。
- ・回答者を指名されても結構です。

#### 【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

#### 【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております（手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します）。



#### ☆原稿送付先（会報に関する問い合わせ）

沖縄県薬剤師会事務局 大城まで

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

## 転載記事

沖縄県難病相談支援センター発刊の難病情報誌「アンビシャス」に、本会の吉田典子理事（薬事情報センター長）の執筆記事が連載されています。

Vol.246 (2022年11月号)

### 今月のおくすり箱

#### インフルエンザの流行の前に



今冬、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。専門家は冬の冬にかけてインフルエンザの流行が起き、新型コロナウイルスの「第8波」と重なる可能性があるとしています。

新型コロナウイルス感染症もインフルエンザも発熱やせき、のどの痛みや関節痛などの症状が似ており、検査をせず症状だけで両者を判別することはかなり難しいとみられています。インフルエンザの症状は通常1週間程度で落ち着きますが、肺炎などを併発し重症化することもあります。小学生以下の子どもや妊婦、基礎疾患のある人や高齢者といった重症化リスクのある人は体調不良の場合、速やかに発熱外来やかかりつけ医を受診しましょう。医療機関では新型コロナウイルスとインフルエンザの検査を受け、診断に応じて、治療薬の処方を受けるなどの対応をとります。

感染拡大を防ぐためにも処方された薬は最後まできちんと使用してください。また、流行前のワクチン接種（コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種も可）やマスク、手洗い、部屋の加湿、換気など感染症対策を心がけましょう。



沖縄県  
薬剤師会  
吉田 典子

Vol.247 (2022年12月号)

### 今月のおくすり箱

#### 内服ステロイド薬の副作用について



ステロイドという作用が強く、副作用も大きいイメージがありますが、正しく服用することでより効果的に、副作用も最小限に抑えることができます。

プレドニゾロンに代表されるステロイドは副腎皮質ホルモン的一种で、体の中の炎症や免疫反応を抑える作用があり、膠原病をはじめ様々な病気の治療に使用されています。気になる副作用と発現時期ですが、これは疾患や投与量、投与期間により異なってきます。

例えば、長期服用の場合、飲み始めから不眠、イライラや抑うつ等気分の変化や食欲亢進等が現れることがあります。また、血糖値や血圧が少しずつ上昇します。体の免疫力低下により数週間後からは細菌やウイルスなどの感染症にかかりやすくなったり、傷の治りが遅くなったりします。1か月後からは多毛、肥満、無月経、ニキビなども報告されています。副作用を出来るだけ抑えるためには、早めの対策が重要となってきます。

お薬全般に言えることですが、ご自身の服用するお薬については副作用を知っておき、症状が出たら我慢せず医師・薬剤師に相談することが大切です。



沖縄県  
薬剤師会  
吉田 典子

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

Vol.248 (2023年1月号)

今月のおくすり箱

処方薬と市販薬の  
飲み合わせについて



市販薬を上手に活用していますか？市販薬は軽いけがや風邪をひいた時、つい食べ過ぎたり飲みすぎたりした時にも、近くの薬局・薬店等ですぐに購入することができとても便利です。ただ、処方薬同士の場合には医師や薬剤師が処方内容と薬歴等から副作用や飲み合わせに問題はないかチェックを行います。処方薬を服用中の方が市販薬を選ぶ際は確認が必要です。

例えば、耳鼻科や泌尿器科等多くの科で感染症に処方される一部の抗菌薬と金属イオン（マグネシウム、アルミニウム、カルシウム等）が含まれる市販の胃腸薬等を一緒に飲むと、抗菌薬の効果が弱まってしまいます。これは抗菌薬とこれらの成分がくつき、抗菌薬の吸収を妨げ、十分な効果が得られなくなるからです。その場合、抗菌薬を服用後、胃腸薬の服用時間を2時間程度遅らせたり、金属イオンを含まない他剤に変更することで影響を避けることができます。市販薬をご購入される場合も、ご自身の服薬情報が記録されている「お薬手帳」を持参し飲み合わせ等についても薬局・薬店でご相談ください。



沖縄県  
薬剤師会  
吉田 典子

Vol.249 (2023年2月号)

今月のおくすり箱

ビタミンは沢山摂っても  
大丈夫？



手軽に飲める栄養ドリンク剤やサプリメント。製品によってはビタミンが含まれていることもあります。ビタミンは身体の機能を正常化するために必要な栄養素ですが、体内では殆ど作ることができません。現在13種類とされているビタミンは、その性質から水溶性（ビタミンB群、ビタミンC）と脂溶性（ビタミンA、D、E、K）に分類されます。水溶性ビタミンは摂りすぎても過剰な分は尿から排出されますが、脂溶性ビタミンは体内に蓄積されやすいので、欠乏症が起これにくい反面、大量にとった場合過剰症が起これることがあります。過剰症の症状はビタミンの種類によって異なり、例えばビタミンAでは食欲不振、悪心・嘔吐、脱毛、発疹等、ビタミンDでは食欲不振、頭痛、口渴等が起これります。ビタミンDはカルシウムの吸収を促すため、過剰に摂ると腎臓や血管などにカルシウムが沈着し障害が起これることがあります。栄養ドリンクを飲んだけど、症状が改善しないからもう1本飲もうかなと思っただけ、過剰摂取にならないよう飲む前に1日の摂取量を必ず確認しておきましょう。



沖縄県  
薬剤師会  
吉田 典子

Vol.250 (2023年3月号)

今月のおくすり箱

目薬が目からあふれても  
大丈夫ですか。



「目薬は沢山入れると早く治りそうだから、滴数や回数は多い方がよいのでは？」とおっしゃる患者さん。目薬を使用された方はご経験があると思いますが、目薬を点眼すると目からあふれてしまう事があります。実は、目薬の1滴の量は点眼容器の形状や薬液の粘性の違いにより異なりますが、約0.03～0.05mlです。人間の目の表面（結膜嚢）に貯められる量は0.03mlなので、1回の点眼量は1滴で十分です。1滴以上点眼すると薬液が無駄になるだけでなく、目に傷をつけてしまったら、緑内障の目薬では目の周りに色素沈着等が起これることもあります。点眼後、目からあふれた液は清潔なティッシュなどで軽くふき取りましょう。一般的な医療用の点眼薬だと5mlで約100滴になりますが、手が震える等で失敗が多く、次回診察日まで本数が足りない場合には処方医にご相談ください。目薬は液体であるため、雑菌が繁殖しやすく、また光や温度にも敏感です。点眼後はしっかりとふたをし保管しましょう。便利な点眼補助具なども販売していますのでご検討ください。



沖縄県  
薬剤師会  
吉田 典子

## 日薬通達

日本薬剤師会（令和5年2月16日付け日薬業発第443号）より、「令和4年度医薬品販売制度に関する自己点検結果」について、会員へ周知する旨の以下通知がございました。

会員におかれましては、より一層の法令遵守の徹底を周知いただくとともに、法令遵守ができていない薬局・店舗販売業におかれましては、直ちに改善できるようお願い申し上げます。

### 令和4年度医薬品販売制度に関する自己点検結果について

本年度の実施結果は、自己点検表を配布した薬局・店舗数が49,286軒、うち回答のあった薬局・店舗数が42,656軒（86.5%）であり、回答のあったうち「該当する全項目について適切に実施していることを確認できた」薬局・店舗数は42,522軒（99.7%）でした。

本点検は、会員の従事する薬局・店舗において、医薬品販売に関する法令上のルールを自ら点検し、その遵守状況を確認することを目的として取り組んでいただいております。

本年度の結果では、前年度に比べ多くの薬局等において、点検の実施ができ、該当する全項目について適切に実施できる状態となっていることが確認できました。

しかしその一方で、点検を実施できていない薬局等や不十分な項目について改善ができていない薬局等も見受けられる状況です。

国民の安全・安心な医薬品の使用のためには、医薬品販売制度に則った対応を形骸化させることなく、専門家としての薬剤師の関与と適切な提供体制が不可欠です。

本点検の趣旨をご賢察いただき、本期間に点検を実施できなかった薬局等を含め、期間に限らず点検を実施いただき、全ての薬局等において法令遵守の徹底に向けて対応していただくたく存じます。

また、今般「濫用等のおそれのある医薬品」の指定範囲が改正され、本年4月より適用となることを踏まえ、各薬局・店舗におかれましては、医薬品販売制度等に係る資料やポスターをご活用いただき、法令を遵守した適切な医薬品の提供並びに地域住民に対して医薬品の適正使用を啓発いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### <参考>

○医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施結果について

- ・実施概要
- ・自己点検の回収結果の概要
- ・都道府県薬剤師会毎の結果

○令和4年度 医薬品販売制度に関する自己点検票

## 医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施結果について

日本薬剤師会は、会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売に関する法令上のルールを自ら点検し、その遵守状況を確認することを目的として、都道府県薬剤師会の協力のもと、医薬品販売制度に関する自己点検を実施した。

### <実施概要>

- ・会員の従事する薬局・店舗を対象として、自己点検表（参考１）を配付。
- ・厚生労働省「医薬品販売制度実態把握調査」において遵守状況が不十分であった項目等をより重点的に確認し、全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、各薬局・店舗は、自己点検表（全体版）等のツールを用いて点検を行い、不十分な項目があれば改善を行った後に、更に、自己点検【重点項目】をチェック。各項目を確認したことを、都道府県薬剤師会を通じて日本薬剤師会へ報告。
- ・実施期間：令和4年10月11日（火）から12月12日（月）
- ・【重点項目】は、名札・掲示に関する事項（２項目）、リスク分類別の販売時の確認に関する事項（５項目）とし、「第１類医薬品における文書を用いての情報提供」「その内容の理解等の確認」、「濫用等のおそれのある医薬品の複数購入」等を確認項目とした。また、「濫用等のおそれのある医薬品」の規制の対象となっていない総合感冒薬等についても対象として確認した。

### １．自己点検の回収結果の概要

|                                            | 薬局・店舗数                        | 率（％）                               |
|--------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| ①：対象薬局・店舗数                                 | <b>49,286</b><br>(前年度：49,293) | —                                  |
| ②：自己点検を実施した旨の報告が得られた薬局・店舗数                 | <b>42,656</b><br>(前年度：40,352) | <b>86.5</b><br>(前年度：81.9)<br>(②÷①) |
| ③：②のうち、該当する全項目について、適切に実施していることを確認できた薬局・店舗数 | <b>42,522</b><br>(前年度：39,336) | <b>99.7</b><br>(前年度：97.5)<br>(③÷②) |

## 2. 都道府県薬剤師会毎の結果

 は全国平均以下

|    | 都道府県 | 自己点検表を<br>配付した<br>薬局・店舗数 | 実施した旨の<br>報告が得られた<br>薬局・店舗数 | うち、該当する全<br>項目の適切な実施<br>が確認できた数※ | 実施率   | うち、該当する全<br>項目の適切な実施<br>が確認できた率※ |
|----|------|--------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|
| 1  | 北海道  | 2,143                    | 2,108                       | 2,108                            | 98.4% | 100%                             |
| 2  | 青森県  | 587                      | 546                         | 546                              | 93.0% | 100%                             |
| 3  | 岩手県  | 560                      | 463                         | 463                              | 82.7% | 100%                             |
| 4  | 宮城県  | 998                      | 718                         | 718                              | 71.9% | 100%                             |
| 5  | 秋田県  | 502                      | 436                         | 436                              | 86.9% | 100%                             |
| 6  | 山形県  | 543                      | 451                         | 451                              | 83.1% | 100%                             |
| 7  | 福島県  | 802                      | 792                         | 792                              | 98.8% | 100%                             |
| 8  | 茨城県  | 1,014                    | 852                         | 852                              | 84.0% | 100%                             |
| 9  | 栃木県  | 753                      | 651                         | 651                              | 86.5% | 100%                             |
| 10 | 群馬県  | 814                      | 646                         | 645                              | 79.4% | 99.8%                            |
| 11 | 埼玉県  | 1,798                    | 1,401                       | 1,401                            | 77.9% | 100%                             |
| 12 | 千葉県  | 2,090                    | 1,274                       | 1,227                            | 61.0% | 96.3%                            |
| 13 | 東京都  | 4,453                    | 4,329                       | 4,317                            | 97.2% | 99.7%                            |
| 14 | 神奈川県 | 1,744                    | 1,292                       | 1,292                            | 74.1% | 100%                             |
| 15 | 新潟県  | 1,103                    | 885                         | 885                              | 80.2% | 100%                             |
| 16 | 富山県  | 473                      | 443                         | 443                              | 93.7% | 100%                             |
| 17 | 石川県  | 464                      | 462                         | 462                              | 99.6% | 100%                             |
| 18 | 福井県  | 283                      | 274                         | 274                              | 96.8% | 100%                             |
| 19 | 山梨県  | 350                      | 213                         | 213                              | 60.9% | 100%                             |
| 20 | 長野県  | 947                      | 883                         | 883                              | 93.2% | 100%                             |
| 21 | 岐阜県  | 933                      | 621                         | 621                              | 66.6% | 100%                             |
| 22 | 静岡県  | 1,516                    | 1,442                       | 1,442                            | 95.1% | 100%                             |
| 23 | 愛知県  | 2,957                    | 2,625                       | 2,625                            | 88.8% | 100%                             |
| 24 | 三重県  | 768                      | 755                         | 755                              | 98.3% | 100%                             |
| 25 | 滋賀県  | 555                      | 510                         | 510                              | 91.9% | 100%                             |
| 26 | 京都府  | 1,026                    | 929                         | 929                              | 90.5% | 100%                             |
| 27 | 大阪府  | 3,551                    | 3,443                       | 3,443                            | 97.0% | 100%                             |
| 28 | 兵庫県  | 2,365                    | 1,511                       | 1,511                            | 63.9% | 100%                             |
| 29 | 奈良県  | 464                      | 427                         | 427                              | 92.0% | 100%                             |
| 30 | 和歌山県 | 467                      | 382                         | 381                              | 81.8% | 99.7%                            |
| 31 | 鳥取県  | 271                      | 218                         | 218                              | 80.4% | 100%                             |
| 32 | 島根県  | 339                      | 296                         | 296                              | 87.3% | 100%                             |
| 33 | 岡山県  | 814                      | 794                         | 756                              | 97.5% | 95.2%                            |
| 34 | 広島県  | 1,493                    | 1,382                       | 1,382                            | 92.6% | 100%                             |
| 35 | 山口県  | 784                      | 783                         | 783                              | 99.9% | 100%                             |
| 36 | 徳島県  | 385                      | 260                         | 260                              | 67.5% | 100%                             |
| 37 | 香川県  | 520                      | 403                         | 403                              | 77.5% | 100%                             |
| 38 | 愛媛県  | 616                      | 611                         | 611                              | 99.2% | 100%                             |
| 39 | 高知県  | 385                      | 380                         | 380                              | 98.7% | 100%                             |
| 40 | 福岡県  | 2,446                    | 2,444                       | 2,444                            | 99.9% | 100%                             |
| 41 | 佐賀県  | 490                      | 426                         | 426                              | 86.9% | 100%                             |
| 42 | 長崎県  | 716                      | 586                         | 586                              | 81.8% | 100%                             |
| 43 | 熊本県  | 828                      | 685                         | 676                              | 82.7% | 98.7%                            |
| 44 | 大分県  | 566                      | 433                         | 426                              | 76.5% | 98.4%                            |
| 45 | 宮崎県  | 568                      | 384                         | 370                              | 67.6% | 96.4%                            |
| 46 | 鹿児島県 | 490                      | 426                         | 426                              | 86.9% | 100%                             |
| 47 | 沖縄県  | 552                      | 381                         | 376                              | 69.0% | 98.7%                            |
|    | 計    | 49,286                   | 42,656                      | 42,522                           | 86.5% | 99.7%                            |

【各薬局・店舗販売業→都道府県薬剤師会】

## 令和4年度 医薬品販売制度に関する自己点検

### 【目的】

国民が安全に、そして安心してセルフケア・セルフメディケーションを行うことができるよう、OTC医薬品提供体制はもとより、私たち薬剤師が薬機法に定められた医薬品の販売ルールを遵守することは基本であり、常に点検・確認を行って、法令遵守された取り扱いと対応を確実なものとするため。

### 【自己点検 手順】

1. 自己点検表（全体版）等のツールを用いて、自薬局・店舗の販売ルールの遵守状況の再確認を行う。

※ 自己点検表（全体版）による報告は必要ありません。不十分な項目があれば改善を行った上で、該当する全ての項目が適切に実施できる状態に改善していることを確認してください。



（日本薬剤師会 HP 会員ログイン > OTC 医薬品販売関連）

2. 令和4年度自己点検【重点項目】として、下記の項目について遵守状況を確認し、不十分な項目があれば改善を行った上で、適切に実施できる状態に改善していることを確認してチェック☑を記入する。
3. 令和4年度自己点検【重点項目】が完了したら、所属の都道府県薬剤師会へ報告する。



### 自己点検【重点項目】



#### ■ 全ての薬局・店舗

OTC 医薬品の取り扱いに関わらず、適切に実施していることを確認の上、確認欄にチェック☑を記入

| No | 点検内容                                                        | 確認欄                                                     |
|----|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1  | 当該薬局・店舗において OTC 医薬品の取り扱いがある                                 | 有 <input type="checkbox"/> ・ 無 <input type="checkbox"/> |
| 2  | 全ての従業員が名札を着用し、来局者が名札等により「薬剤師」「登録販売者」「一般従事者」を容易に判別できるようにしている | <input type="checkbox"/>                                |
| 3  | 医薬品のリスク分類の定義、表示、情報提供及び指導、陳列、医薬品副作用被害救済制度に関する解説等の必要な掲示をしている  | <input type="checkbox"/>                                |

#### ■ OTC 医薬品の取り扱いがある薬局・店舗

適切に実施していることを確認の上、確認欄にチェック☑を記入

| No | 要指導                   | 第1類                      | 指定<br>第2類                | 第2類<br>第3類            | 点検内容                                                         | 確認欄                      |
|----|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 4  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>    | <input type="radio"/>    | <input type="radio"/> | 取り扱い医薬品をリスク区分別（要指導、第1～3類）に陳列している                             | <input type="checkbox"/> |
| 5  | <input type="radio"/> | —                        | —                        | —                     | 薬剤師が購入者に対し、当該医薬品は本人が使用することを確認している                            | <input type="checkbox"/> |
| 6  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>    | —                        | —                     | 薬剤師が対面により <sup>注1</sup> 、書面を用いた情報提供及び指導 <sup>注1</sup> をしている  | <input type="checkbox"/> |
| 7  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>    | △                        | △                     | 情報提供及び指導 <sup>注1</sup> の内容を理解したこと、他に質問がないことを確認している（「△」は努力義務） | <input type="checkbox"/> |
| 8  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> 注2 | <input type="radio"/> 注2 | —                     | 1人1包装単位で販売している（仕組みが構築されている）                                  | <input type="checkbox"/> |

※注1：要指導医薬品のみ適用

注2：濫用等のおそれのある指定6成分を含む医薬品全てが対象

※濫用等のおそれのある医薬品の販売に際しての必要な確認事項は、自己点検表（全体版）で確認してください。

|                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 該当する全ての項目について、適切に実施していることを確認した。 | 確認欄                      |
|                                 | <input type="checkbox"/> |

|         |      |
|---------|------|
| 薬局・店舗名  | 管理者名 |
| TEL・FAX |      |

国保・社保

令和5年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日（国保）

|          | レセプト受付<br>協力日 | レセプト受付<br>締切日 | 診療報酬等の支払日 |
|----------|---------------|---------------|-----------|
| 令和5年 4月  | 7日(金)         | 10日(月)        | 20日(木)    |
| 令和5年 5月  | 9日(火)         | 10日(水)        | 22日(月)    |
| 令和5年 6月  | 9日(金)         | 10日(土)<br>*開所 | 20日(火)    |
| 令和5年 7月  | 7日(金)         | 10日(月)        | 20日(木)    |
| 令和5年 8月  | 9日(水)         | 10日(木)        | 21日(月)    |
| 令和5年 9月  | 8日(金)         | 10日(日)<br>*開所 | 20日(水)    |
| 令和5年 10月 | 6日(金)         | 10日(火)        | 20日(金)    |
| 令和5年 11月 | 9日(木)         | 10日(金)        | 20日(月)    |
| 令和5年 12月 | 8日(金)         | 10日(日)<br>*開所 | 20日(水)    |
| 令和6年 1月  | 9日(火)         | 10日(水)        | 22日(月)    |
| 令和6年 2月  | 9日(金)         | 10日(土)<br>*開所 | 20日(火)    |
| 令和6年 3月  | 8日(金)         | 10日(日)<br>*開所 | 21日(木)    |

※ レセプトの受付締切は、10日(必着)です。(請求省令により毎月10日までと定められています)

※ 受付窓口は、午前9時から午後5時までです。

※ 12月は早期提出に御協力をお願いします。

※ 令和5年4月9日(日)、7月9日(日)、9月9日(土)、  
10月9日(月)、12月9日(土)、令和6年3月9日(土)は  
閉所となり、支払基金の受付日程とは異なりますのでご注意ください。

郵便等により送付される場合は、  
安全確実な方法にて毎月1～10日  
必着をお願いします。

お問合せ先  
沖縄県国民健康保険団体連合会  
T E L 098-863-2473 (審査課)

国保・社保

# 令和5年度診療（調剤）報酬請求書等受付 及び返戻レセプト等発送日について （支払基金）

令和5年4月～令和6年3月における診療（調剤）報酬請求書等の受付締切日等についてお知らせいたします。

なお、診療（調剤）報酬請求書等の提出については、請求省令により「診療翌月の10日まで」と定められておりますのでご留意願います。

| 受付月     | 受付締切日  | 受付開所日        | 返戻等発送日  |
|---------|--------|--------------|---------|
| 令和5年 4月 | 10日（月） |              | 4/4（火）  |
| 5月      | 10日（水） |              | 5/1（月）  |
| 6月      | 10日（土） | 10日（土）       | 6/5（月）  |
| 7月      | 10日（月） |              | 7/4（火）  |
| 8月      | 10日（木） |              | 8/4（金）  |
| 9月      | 10日（日） | 9日（土）・10日（日） | 9/4（月）  |
| 10月     | 10日（火） |              | 10/3（火） |
| 11月     | 10日（金） |              | 11/6（月） |
| 12月     | 10日（日） | 9日（土）・10日（日） | 12/4（月） |
| 令和6年 1月 | 10日（水） |              | 1/4（木）  |
| 2月      | 10日（土） | 10日（土）       | 2/5（月）  |
| 3月      | 10日（日） | 9日（土）・10日（日） | 3/4（月）  |

※ 受付時間は9:00～17:30までとしておりますので、ご協力の程よろしく願います。

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

## 薬連だより

## オレンジ日記

質の高いインフラ整備を目指して

参議院議員・薬剤師

本田 顕子



2023年1月23日、第211回通常国会（常会）が開会しました。

政府提出の法案は常会としては例年並みの60本が予定され、来年度予算案の審議が一段落すると本格的な論戦が始まります。厚生労働省が準備している6つの法案の中に、水道行政を環境省と国土交通省に移管するための法案が含まれています。このことに関連して、今回「水」を話題といたします。

昨年4月に第4回アジア・太平洋水サミットが熊本市で開催されました。岸田文雄首相をはじめアジア太平洋地域30か国の首脳級・閣僚級が参加され、グテーレス国連事務総長のビデオメッセージも披露されました。そして、首脳級会合にて持続可能な水利用のための取組の強化を共通認識とする「熊本宣言」が採択され、今後5年間で約5,000億円の支援が表明されました。

また、このサミットに先だって熊本県選出国会議員の先生方から、行政の縦割りの克服や、産業間で水を分かち合い、洪水や干ばつから安全な地域にするための合意形成とリーダーシップの必要性が示されました。

水は日々の生活を支える大切な生命の源ですが、姿を変えて洪水や干ばつなどをもたらします。昨年9月に台風被害を受けた静岡市を厚生労働省の立場で視察した際には、真っ二つに折れた水道管や橋を見つけ、水道だけでなく道路も橋も流木の除去なども一括して復旧作業を進められる層の厚い直轄組織の必要性を強く感じました。

「水」に関しては、私自身、医療を提供するうえで水の大切さを経験してまいりました。安全で安価な水資源の確保と災害対策はこうした経過や背景とも連動しておりますことを是非皆様にも知っていただき、「水」対策の強靱化につながるよう、充実した法案審議を期待していただければと思います。

### 日々の歴史をつくるのは、、、

ドイツの哲学者ニーチェは多くの名言を残しました。そのひとつ、「日々の歴史をつくる」。

私が研修会などで薬剤師の「いま」に至る道のりを話すときに紹介する言葉です。歴史は「いま」とは無関係の古めかしいものと思いがちですが、ごく当たり前に過ごす一日一日の中で、一人ひとりの行動の積み重ねから歴史は創り続けられているということをニーチェは教えています。

薬剤師の職能や信頼の広がりも、ある一時期に突如としてもたらされたわけではなく、先人による日々の積み重ねの歴史そのものです。

2月26日にJPLフォーラム2023（日本薬剤師連盟主催、JPL: Japan Pharmacist Ladies）が3年ぶりにリアル開催され、47都道府県の女性薬剤師の先生方と直接お目にかかることができました。

地域でリーダー的な役割を担っていただく女性薬剤師の皆様が集うことで、その日からの歴史づくりが始まります。

薬剤師が研鑽を重ね、職能を発揮することが、地域住民の健康増進につながり、地域の発展、そして国家の活力につながります。「いま」を生きる一人ひとりの薬剤師による日々の積み重ねが、近未来の薬剤師の歴史になります。

皆さま、共に薬剤師の歴史を創ってまいりましょう！



## 薬連だより

## 政幸だより 大麻規制の見直し

参議院議員・薬剤師  
神谷 政幸



厚生労働省の大麻規制検討小委員会では、大麻規制のあり方について検討が行われ、昨年9月に議論のとりまとめが公表されました。厚生労働省では、このとりまとめをもとに大麻取締法等の改正に向けて検討されています。今通常国会に改正法案が提出されるか検討中とのことですが、規制見直しの概要をお伝えしたいと思います。

規制見直しの背景として、近年の若年層を中心とした大麻事犯の増加（令和3年の検挙人員数を平成25年と比較すると、薬物事犯全体の検挙人員の1.1倍に対し、大麻は3.6倍）、諸外国における大麻由来医薬品の医療用途への活用等が指摘されています。

現行の大麻取締法（昭和23年制定）は成分規制ではなく部位規制であり、所持に対する罰則は規定されていますが使用に対する罰則がありません。また、大麻所持で検挙された者の多くが、大麻の使用罪がないことを認識した上で使用しているとのことです。このため、大麻の使用についても禁止規定と罰則を設けるとともに、THC等の有害成分を規制するための規定を整備するという方向だそうです。

また、諸外国では大麻草から製造された医薬品が難治性てんかんの治療薬として承認され、既存の治療薬に抵抗性を示す患者に対し、長期に発作頻度を低下させることで、患者や家族のQOLの向上に貢献していることから、我が国でもそのような医薬品の施用を可能とするための規定を整備する方向だそうです。

私も地元高校の学校薬剤師として、薬物乱用防止に関する講義を行ったことがあり、大麻の有害性やゲートウェイドラッグとなる危険性等についても触れたことがあります。大麻の乱用防止、医薬品としての適正な活用のための法改正が速やかになされるよう期待しています。

### 党大会に参加して

令和5年2月26日（日）、都内ホテルを会場として、第90回自由民主党大会が開催され、私も初めて参加しました。

鈴木憲和青年局長と松川るい女性局長の進行で開会され、来賓挨拶、来賓紹介ののち、議長団が選出され議事に入りました。茂木敏充幹事長による党務報告、小淵優子運動方針案起草委員長による令和5年度党運動方針（案）の説明が行われ、了承されました。

続いて表彰の部に入り、優秀党員（400名）、優秀党組織（91支部）、友好団体（152団体）、協力者（52名）が表彰されました。本部推薦の友好団体として日本薬剤師連盟が表彰され山本信夫会長が参加していました。また、本部推薦の協力者として日本薬剤師連盟の前幹事長で、現在日本薬剤師連盟相談役の岩本研先生が表彰されました。山本会長、岩本先生には改めましてお祝いを申し上げたいと思います。

表彰に続き、岸田文雄総裁による総裁演説が行われ、最後に統一地方選挙に向けての各ブロックによる必勝宣言、これからの全ての選挙の必勝を期しての「勝つぞコール」で閉会となりました。

ところで、参議院選挙の年の党大会では、公認された候補者が一人ひとり壇上に上がり紹介されます。平成31年の党大会では本田顕子先生が候補者として紹介されたとお聞きしており、その時の模様を本田先生の選挙用プロモーション動画で拝見したことを思い出します。昨年の党大会においても公認された候補者の紹介が行われたのですが、やむを得ない事情があり私は参加することができませんでした。とても残念で悔しかった気持ちを思い起こしながら今回の党大会の席に座っておりました。コロナ禍の早期の終息を祈っています。

薬連だより

(3) 第12711号 (第三種郵便物認可)

薬 事 日 報

2023(令和5)年2月27日 月曜日

イルス感染症(インフルエンザ)の同時流行にどう備えているのか、医薬品の開発体制をどうして支援していくのか、医薬品の供給不足現場も薬局も困っている、それらについてのかを質問しました。また、製薬業界の採用に苦戦している状況を踏まえ、薬剤師確保をどう考えていくのか、第8次医療計画についても質問させていただきました。

本田 初登壇のことが一番印象に残っています。国会の本会議場には初登壇したことがない、それがこの段階であり、それを上るとき議員としての責任感から非常に感謝の気持ちから非常に。私の場合は令和になって初の国政選挙でした。当選していた日か11日後の8月1日が初登壇となりました。

忘れないのは、その年の10月22日に行われた皇室行事(即位礼正殿の儀)に参加させていただいたことです。それまで降り続いていた雨が儀式の準備中に止み、儀式の中は晴れ間がのぞき、虹を見ることができました。新しい時代が始まるの時に国会

議員になった喜びを覚えていました。初登壇は19年の11月21日、(医薬品医療機器等法改正の審議に)関わりました。藤井孝先生と私でそれぞれ質疑時間の半分を使っていた、一新入議員ではあるものの、薬剤師の声を聞ける議員として薬機法の審議に関わったことは、自分の中では思い入れがあることです。

非常に緊張しましたが、私の質問が薬剤師、私を応援していたという薬業界の声など思う、と一新入議員ではあるけれども、自信を持って質疑を行ってよかった、そして、そのように受け止めることができるのは、全国比例の組織議員だからだと考えています。

政治界の任命を受けたとき心持は、本田 医療・子育ての一步踏み出していくことが大事かと思っています。青年局で出ている議論は新しいものが多く、斬新な感じがしています。青年会議所にいた時も同じような経験をしていて、新しいものを取り入れ、挑戦することを大事にしています。

本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。

荒波に飛び込む気概持つて

医療を支える卸の活動周知

——お目玉に対する印象、驚愕したことはありますか。

本田 神谷先生の理解力と吸収力の速さはすごいなと思っています。国会の初登壇も堂々とされていまして、貴の様な勉強会に出陣、どうなっているのかをいち早くキャッチされているところを見ても、これも神谷先生の能力なのだろうなと思うことがあります。

私が当選した時は48歳で、荒波に飛び込むというイメージが、あつたのだと思います。

でしたので自民党青年局に入ることはできませんでしたが、青年局の先生方の発言力や行動は革新的だと思っています。

自民党青年局では「アーストベンギン」というミッションを掲げています。そこには、「私たちがあるから国民は大丈夫、安心だ」という思いが、改革の原動力になるのだと思います。

荒波に飛び込むというイメージが、あつたのだと思います。

シンボルにされています。神谷先生が「アーストベンギン」についてお持ちのメッセージが、あります。しっかりと覚えていたかったです。

神谷 あつたというイメージが、あつたのだと思います。

あつたというイメージが、あつたのだと思います。

中間年改定の問題意識訴求

本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。

本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。

本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。

本田 余談ですが、青年局の新しい取り組みについては、新型コロナ前代のお墨の勉強会に出てくる自民党本部のカレーを、体験もありません、荒波にまず飛び込んでいくという気概は持っています。

転載記事

20230227\_薬事日報

第12711号 (第三種郵便物認可)

薬事日報

2023(令和5)年2月27日 月曜日 (2)



# 政治が目指す未来志向の薬剤師

## 記念対談

2025年に団塊の世代が75歳以上を迎え、高齢化が本格化する中、地域の医療提供体制や健康づくりで薬剤師が担う役割は大きい。かかりつけ薬局・薬剤師機能の充実や自動化・機械化・ICT化への対応も含め、2030年に求められる薬剤師の姿を政治がどう目指しているか。昨年8月に厚生労働大臣政務官に就任した本田顕子と昨年7月の参議院議員選挙で当選を果たした神谷政幸氏が、薬剤師議員として未来志向の薬剤師像やそこに求められる政治の役割などを語り合った。

### 職責果たす難しさ感じて 青年会議所の活動契機に

—— 議員になっても、薬の世界は自分たちだけでは回らない。本日は、私自身、人生100年時代を見据えて、いのちの健康増進のために、人々に薬師としての政治で答えを出す人にならなければ、という志を込めて、この場で政治に志を込めた。その中で特に国の付託を受けて責務を果たす薬剤師の職能を考えた時、薬学の教育にしろ、社会の中での働き方や評価、給与、薬の価格など、いろいろなことが法に左右されているというのを非常に感じ、そして、2016年の熊本地震でも災害時に薬剤師が職能を発揮する際に、職責を果たす難しさを感じました。

平時、非常時に関わらず、地域医療を担う様々な職種の方と連携して職責を果たし、チーム医療の中で薬剤師としての主張するところ、個の主張だけでは難しいものがあると感じていました。他の医療職種との相互信頼は、要所での政治の役割というものが、必要だと思い、徐々にチーム医療の一員である側から政治に志を立てたいという気持ちに変わりました。

### 現場の声伝えること意識 薬剤師の専門性が生きる

—— 議員になつてからの半年間を振り返った時に、このように捉えていますか。

神谷 厳しい選挙戦の中で、全国の各都道府県の支部を訪問し、多くの薬剤師の先生にお会いしました。いろいろな意見や指摘、ご要望をいただいたことが議員として活動するに当たって非常に大きな原動力を感じています。

—— 自民党の部会に出席した際にも、薬剤師の先生が話されていた内容

**出席者**

厚生労働大臣政務官  
**本田 顕子氏**

参議院議員  
**神谷 政幸氏**

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。



転載記事

第12711号 (第三種郵便物認可)

薬 事 口 報

2023(令和5)年2月27日 月曜日 (4)



本田氏  
進歩以前は、患者さんは自分が飲める薬がどんな薬かわからなかった時代があり、それから薬に関する情報を患者さんが知る

本田氏  
「薬剤師の仕事が対

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

「3人から続く」  
接し合う中で、大切な役割を担っているところがある。この関係は、互いに信頼を築き、互いに支え合っている。この関係は、互いに信頼を築き、互いに支え合っている。

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

本田氏  
「薬剤師は一般市民とのかかわりが多いので、地域に

※発行元が記事の利用・編集を許諾しています。

## 薬連だより

## 沖縄県薬剤師連盟臨時評議員会

日時：令和5年3月19日（日）13:00～13:20

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

### <式次第>

○会長あいさつ

○議題

報告 第1号 沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会の解散の件

議案 第1号 令和5年度活動計画の件

第2号 令和5年度予算の件

○本田あきこ物語 第二章「国会議員として歩みはじめて」放映

司会

副幹事長

名 嘉 紀 勝

会 長

前 濱 朋 子

副幹事長

姫 野 耕 一

幹 事 長

石 川 恵 市

会計責任者

川 満 直 紀

副幹事長

新 垣 紀 子

沖縄県薬剤師会臨時総会に先立ち、沖縄県薬剤師連盟臨時評議員会が開催された。

司会進行は、名嘉紀勝副幹事長が務めた。

司会が、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた今回の臨時評議員会の開催の取扱いについては、去る3月2日開催の沖縄県薬剤師連盟総務会において、発熱や風邪症状がある、体調に不安がある場合等は、参加の自粛を要請、また、欠席の場合は、予備評議員への出席の呼びかけ、もしくは沖縄県薬剤師会臨時総会に準ずる「議決権の代理行使」に係る委任状の提出により出席とすることが承認された後、関係書類と共に出席確認票を発送したとの説明をした。

配布資料の確認を行った。

会則第12条第3項に、「評議員会の議長は会長とする。ただし、会長は総務の中から議長を委任することができる。」とあることから、前濱会長が事前に、司会である名嘉紀勝副幹事長に議長を委任していることが告げられた。

議長より、会則第15条に、「評議員会は評議員の過半数の出席をもって成立し、承認および議決は出席者の過半数をもって決するものとする。」とあることから、45人の評議員の内、会場出席22人（内、予備評議員が2人）、委任状提出による出席が20人（その内、議長

へ委任している評議員が18人）、欠席3名で、42人が出席扱いとなり、開会を宣言した。

議長より、2つの提示議案について、その都度採決をとることが述べられた。

前濱朋子会長の挨拶では、「3年におよぶコロナ禍では、病院、開局、卸、行政などの各所に勤務される薬剤師の連携により、薬剤師職能に関して県民にも周知され、薬剤師の関わる業務などに報酬がつくこととなった。会員の日々の患者目線の活動が認められたものである。とはいえ、規制改革では薬剤師にとって追い風ばかりではなく、一步間違えば、向かい風となる危ういところである。このような時、薬剤師の職能を熟知した薬剤師議員の力が必要となる。昨年7月の参議院議員選挙では、神谷正幸氏を我々の代表として国会に送ることができた。国会において、神谷氏が質問される様子が、日本薬剤師連盟発行の紙面で紹介されている。しかし、日本薬剤師連盟では、すでに次に向かっていく。2年後に控えている参議院議員選挙である。本日は、沖縄県薬剤師連盟の令和5年度の、事業計画、予算、日本薬剤師連盟の次期参議院議員選挙組織内統一候補に対する支援活動についても議題となっている。審議いただきたい。」と述べた。



会長あいさつ  
前濱朋子  
会長



報告第1号  
姫野耕一  
副幹事長



議案第1号  
石川恵市  
幹事長



議案第2号  
川満直紀  
会計責任者



司会  
名嘉紀勝  
副幹事長

## 報告第1号

### 沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会の解散の件

姫野耕一副幹事長が、以下の通り報告した。

3期18年に亘り日本薬剤師連盟組織代表であった藤井基之議員が引退され、令和4年7月10日に施行された第26回参議院通常選挙において、新たに神谷政幸議員が当選し、その責務を引き継ぐことになった。

これを受け、全国藤井もとゆき薬剤師後援会が令和4年10月20日付けに東京都選挙管理委員会へ政治団体の解散届を提出し、同日受理された。

これにより、都道府県藤井もとゆき薬剤師後援会の解散手続きについて、日本薬剤師連盟の山本信夫会長より通知（令和4年10月20日日薬連盟発第89号）を受け、沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会についても令和4年11月14日付けに沖縄県選挙管理委員会へ政治団体の解散届を提出し、同日受理された。

### 議案第1号 令和5年度活動計画の件

石川恵市幹事長が、事業計画5案を説明した。

1. 本連盟および支部の組織の強化
2. 日本薬剤師連盟の次期参議院議員選挙組織内統一候補に対する支援活動を積極的に行う。
3. 地区薬剤師会と連携強化の会議や、若手・女性薬剤師の集いを開催し、薬剤師職能と政治の関わりについて、その重要性の啓発を行い、政治連盟への積極的な参画と活動

等の連携を強化する。

4. 薬剤師問題を理解し支援活動をしてくれる議員および候補者への支援活動を行う。
5. その他の必要な事項

議長が、議案第1号「令和5年度活動計画の件」について、会場参加の代議員へ賛成方への挙手を求め、会場出席22人中21人が挙手、委任状提出において議長へ委任している評議員も合わせて、会則第15条により、賛成が過半数の賛成多数で、議案第1号が承認されたことを述べた。

### 議案第2号 令和5年度予算の件

川満直紀会計責任者が、以下の通り説明した。

収入の部については、令和4年度決算見込額を基に令和5年度の状況を予測し、各勘定科目金額を計上した。

通常会費については、令和4年度同等の会員数が見込まれるため、令和4年度決算見込額並みとした。また、寄付金収入については、令和4年度は、沖縄県藤井基之薬剤師後援会解散届による寄附金、日本薬剤師連盟からの第20回統一地方選挙活動助成金、及び若手薬剤師フォーラム助成金を受けたが、令和5年度は、毎年開催している若手薬剤師フォーラムの助成金以外、現時点で交付される予定が無いいため、寄付金収入を若手薬剤師フォーラムの助成金のみとした。



「本田あきこ物語 第二章 国会議員として歩みはじめて」放映 ナレーター：新垣紀子副幹事長

支出の部については、令和4年度決算見込額を基に令和5年度の状況を予測し、各勘定科目金額を計上した。

令和4年度は参議院議員選挙や県知事選挙など、沖縄県はいわゆる「選挙イヤー」であったため、県外・離島への出張旅費など関連する活動費用が増加したが、令和5年度は、4月に第20回統一地方選挙が実施されるものの、沖縄県はほとんどの選挙が終了しているため、支出額を令和3年度実績並みに計上した。

議長が、議案第2号「令和5年度予算案の件」について、会場参加の代議員へ賛成方への挙手を求め、会場出席22人中21人が挙手、委任状提出において議長へ委任している評議員も合わせて、会則第15条により、賛成が過半数の賛成多数で、議案第1号が承認されたことを述べた。

議長が、全ての議案が無事に承認されたことを改めて告げた。

最後に、日本薬剤師連盟制作の「本田あきこ物語 第二章 国会議員として歩みはじめて」を放映。ナレーターには、新垣紀子副幹事長が務めた。

「本田あきこ物語」は候補者の時に制作され、今回の「本田あきこ物語 第二章」は、国会議員になってからの活動をコンパクトに紹介したものとなっている。「薬剤師のための環境づくりは、薬剤師のことをよく理解している薬剤師議員でなければできません。」に続けて、後半には、本田顕子議員から「人生100年時代を見据え、いのちと暮らしを守る。」「ふるさとの声、薬剤師の声を国政に届ける。」と、メッセージも収録されている。

滞りなく進行した司会（議長）の名嘉紀勝副幹事長が、次期参議院議員選挙組織内統一候補に対する支援活動について評議員の強力な支援を呼びかけ、沖縄県薬剤師連盟臨時評議員会を閉会した。

（文：事務局 大城 喜仁）

**令和5年2月**

- 1水 ○ 令和5年度受動喫煙防止促進・禁煙動機付け支援事業に関する協会けんぽ沖縄支部との打ち合わせ 県薬研修室 前濱会長、盛本常務理事、下地睦夫宮古地区薬剤師会会長、荒谷敏巳八重山地区薬剤師会会長、笠原大吾、大城事務局長、長嶺主任
- 2木 ○ 令和4年度第1回沖縄県医療提供体制協議会 沖縄県医師会館 前濱会長
- 3金 ○ 令和4年度第4回沖縄県がん診療連携協議会 琉球大学医学部管理棟 前濱会長
- 4土 ○ 令和4年度薬局実務実習受入に関する九州山口地区ブロック会議 福岡県薬剤師会 前濱会長、佐藤常務理事
- 5日 ○ **令和4年度第2回認定実務実習指導薬剤師養成・更新講習会** 県薬研修室 講師：宮城常務理事、金城奈々美（薬学生実務実習受入委員会）
- 6月 ○ 九州山口地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会 WEB 前濱会長
- 6月 ○ 令和4年度第3回九州山口各県代表者会議 WEB 前濱会長、川満副会長
- 6月 ○ 令和4年度九州ブロック日薬代議員予備会議 WEB 前濱会長、川満副会長
- 6月 ○ 令和4年度第12回理事会準備委員会 県薬研修室
- 7火 ○ 令和4年度県内国公立大学薬学部設置シンポジウム打合せ 県薬会議室 池間専門官・津波主幹（沖縄県保健医療部衛生薬務課）、前濱会長、大城事務局長
- 7火 ○ 令和5年度第1回薬学生実務実習受入薬局事前説明会 県薬研修室 講師：佐藤常務理事、兼城崇、仲真良重（薬学生実務実習受入委員会）
- 8水 ○ 社会保険診療報酬支払基金令和5年2月審査運営協議会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 宮城常務理事
- 8水 ○ 沖縄県スポーツ協会スポーツ医・科学委員会アンチ・ドーピング研修会（オンライン研修会） 沖縄県体協スポーツ会館 吉田理事、笠原大吾
- 8水 ○ 令和4年度第1回沖縄県医療保健連合（なごみ会）幹事会 沖縄県医師会 盛本常務理事
- 9木 ○ **令和4年度県内国公立大学薬学部設置シンポジウム** 沖縄県立博物館・美術館 前濱会長、中村副会長、津波昭史（沖縄県保健医療部衛生薬務課主幹）
- 11土 ○ 第84回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ） in 九州・宮崎（12日迄） WEB 喜友名朝史、後藤彬宏
- 11土 ○ 令和4年度第11回理事会 県薬研修室
- 13月 ○ 沖縄県医療審議会部会 県庁 前濱会長
- 13月 ○ 令和4年度第1回会営薬局委員会 県薬研修室
- 15水 ○ 令和4年度第1回健康おきなわ21推進協議会 WEB 西川常務理事
- 16木 ○ 沖縄県UIターンガイダンス（名城大学） 名城大学 薬学部 前濱会長、泉水 由美子（沖縄県保健医療部衛生薬務課）、下地悠子（南部保健所）、勝連真人（沖縄県立北部病院）、大城事務局長
- 19日 ○ 令和4年度第11回学校薬剤師部会役員会 県薬研修室
- 19日 ○ **令和4年度医療安全講習会** 県薬ホール 吉田典子理事、講師：中尾滋久
- 20月 ○ **令和5年度第Ⅰ期実務実習オリエンテーション** 県薬ホール 講師：佐藤常務理事、兼城崇、宮本直樹（薬学生実務実習受入委員会）
- 20月 ○ 沖縄県UIターンガイダンス（徳島文理大学） 県薬研修室・WEB 石川理奈（沖縄県保健医療部衛生薬務課）、伊元信治、大城事務局長、
- 21火 ○ 令和4年度第11回管理者会議 県薬研修室 前濱会長、城間・宮里・中曽根各会営薬局管理薬剤師、吉田薬事情報センター長、小泉試験検査センター長代理、大城事務局長、玉

寄課長、當山主任

- 22水○沖縄県UIターンガイダンス（昭和薬科大学） 県薬研修室・WEB 石川理奈（沖縄県保健医療部衛生薬務課）、吉本尚志（中部保健所）、大城事務局長
- 23木○**青年薬剤師部会主催米軍基地内海軍病院視察** 米軍基地内海軍病院
- 24金○琉球大学病院移転に関する情報共有 県薬会議室 大屋祐輔琉球大学病院長、前濱会長、中村副会長、大城事務局長
- 24金○令和4年度第1回財務委員会 県薬研修室
- 26日○**令和4年度薬剤師継続学習通信教育講座スクーリング(女性薬剤師部会)** 県薬ホール
- 27月○令和4年度第13回理事会準備委員会 県薬研修室
- 28火○令和4年度第3回九州山口若手薬剤師連絡協議会 県薬会議室 上原青年薬剤師部会長、喜友名朝史、桃原和樹
- 28火○令和4年度第4回学術研修委員会 県薬研修室

### 令和5年3月

- 1水○日本薬剤師会研修プラットフォームの操作説明会 県薬研修室 知名理事、事務局：稲嶺係長・金城・砂川
- 1水○セルフケア・セルフメディケーション推進のための全国担当者会議 WEB 盛本常務理事
- 4土○令和4年度第12回理事会 県薬研修室
- 5日○**令和4年度第2回地区薬剤師会会長会議** 県薬研修室
- 7火○令和4年度「健康づくり支援事業」第2回推進委員会 沖縄県総合福祉センター 盛本常務理事
- 8水○令和4年度日本薬剤師会研究推進に関する全国会議 WEB 潮平英郎、稲嶺係長
- 8水○社会保険診療報酬支払基金令和5年3月審査運営協議会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 宮城常務理事
- 10金○令和5年度第2回受動喫煙防止促進・禁煙動機付け支援事業に関する協会けんぽ沖縄支部との打ち合わせ 県薬研修室 前濱会長、盛本常務理事、荒谷敏巳八重山地区薬剤師会会長、大城事務局長、長嶺主任
- 11土○日本薬剤師会第101回臨時総会（12日迄） ホテルイースト21東京 前濱会長、川満副会長
- 12日○**令和4年度ゲートキーパー養成研修会** 県薬研修室
- 13月○令和4年度会営薬局うえはらの無菌調剤室を共同利用するための研修会 会営薬局うえはら 講師：西川常務理事
- 15水○沖縄県交通遺児育成会募金贈呈式 ラジオ沖縄 前濱会長、大城事務局長
- 15水○在宅医療・地域医療講演会 株式会社琉薬 主催：一般社団法人ぎのわん健康支援センター
- 16木○令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議 日本薬剤師会 知名理事
- 17金○令和4年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会 ベルサール八重洲 西川常務理事、阿部理事、石川理奈（沖縄県保健医療部衛生薬務課）
- 19日○**沖縄県薬剤師会第87回臨時総会** 県薬ホール
- 20月○日本薬剤師会令和4年度社会保険指導者研修会 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 宮城常務理事
- 20月○令和4年度沖縄県子ども医療電話相談事業（＃8000）運営協議会 沖縄県医師会館 西川常務理事

23木 ○ 第183回健康とおくすり相談会 琉球新報社

23木 ○ 沖縄県理学療法士協会 令和4年度沖縄県受託事業振り返り会議 沖縄産業支援センター  
盛本常務理事

26日 ○ 令和4年度第12回学校薬剤師部会役員会 県薬研修室

27月 ○ 第1回沖縄県医療費適正化計画検討委員会 沖縄県市町村自治会館 盛本常務理事

27月 ○ 令和4年度第2回スポーツ医・科学委員会 沖縄県スポーツ協会 吉田理事

28火 ○ 令和4年度第12回管理者会議 県薬研修室 前濱会長、城間・宮里・中曽根各会営薬局管理薬剤師、吉田薬事情報センター長、小泉試験検査センター長代理、大城事務局長、玉寄課長、幸地主任、當山主任

## 沖縄県薬剤師連盟

### 令和5年2月

26日 ○ 令和4年度 JPL（日本薬剤師連盟女性薬剤師）フォーラム AP日本橋（東京都）与儀和子  
総務

### 令和5年3月

2木 ○ 令和4年度第2回沖縄県薬剤師連盟総務会 県薬研修室

18土 ○ 衆議院議員コクバ幸之助自由民主党国防部会長就任激励会 ロワジールホテル那覇 前  
濱会長、神村顧問、吉田相談役

19日 ○ 令和4年度沖縄県薬剤師連盟臨時評議員会 県薬ホール

29水 ○ 日本薬剤師連盟令和4年度定時評議員会 WEB 前濱会長

### お知らせ

沖縄県薬剤師連盟 Facebookをご覧ください！



下記アドレスより、お待ちしております。ホームページからも閲覧できます。

<https://www.facebook.com/okinawayakuren/>



## 誌上ギャラリー（裏表紙）について

右 上：「青空とコスモス畑」 photo by 宮城 幸枝（株式会社沖縄健康企画）撮影地：読谷村座喜味  
青空と心地の良い風、春を感じた読谷散歩。

中段左：「千鳥ヶ淵の桜」 photo by 廣川 直子（ハイジア薬局）撮影地：皇居千鳥ヶ淵公園（東京都千代田区）  
私は千鳥ヶ淵のすぐそばの九段高校（余談ですが、琉球国王尚泰邸宅である琉球屋敷跡地に建てられた）  
出身で、何十年ぶりかでここを訪れました。桜は変わらず綺麗で懐かしかったです。そして、久しぶり  
に見るソメイヨシノでありました。

中段右：「寒緋桜」 photo by 潮平 英郎（琉球大学病院薬剤部）撮影地：浦添市牧港4丁目付近  
～散らぬ花吹雪かせてみよ桜南風～

左 下：「春を探しに」 photo by 鈴鹿 玲子（株式会社沖縄東邦）撮影地：福岡県・太宰府天満宮  
かわいい梅の花で春を感じることができました。花を見ると癒されます。

右 下：「十三湖のハクチョウ」 photo by 吉田 久子 撮影地：青森県五所川原市 撮影日：2003年11月9日

## 編 集 後 記

令和元年（2019年）9月22日（日）にダブルツリー by ヒルトンで第12回「熟年の集い」が開催されたが、それを最後に「熟年の集い」はコロナ禍の中、中止が続いていた。しかし今年4年ぶりに同じ場所で開催される事が決まった。2020年1月16日に初めて国内で新型コロナ患者が確認されてから丸3年、コロナ感染への対応を始めとする諸々のことに振り回されて、日々やたら忙しくそれでいて心の中は先の見通しが立たない不安な気持ちで毎日を過ごし、あっという間の3年だったような気がする。やっと最近になって県内の状況は落ち着きを取り戻し、医療従事者を除くとマスクを外す人も増えてきている。久しぶりに開催される「熟年の集い」、気分を新にしておたくさんの新人の熟年者を迎えて旧交を温め、楽しく開催されることを願っています。  
（ピアナ）

娘から「SNS活用についての意見文」を提出しないといけないという相談があり、いい機会なのでプチ討論会を行うこととなった。今や当たり前のSNS。娘は部活での活用、私は仕事での活用について着目してみた。どちらもメリットとしては、手軽に情報共有を行えるということだ。しかし、その一方で相手に上手く伝わらない場面に出くわす時もある。当人にはそんなつもりはなくても、単純に言葉選びの違い等でズレが生じるのだ。時に相手を傷つけてしまうようなネガティブな状況に陥るおそれもある。部活・仕事は団体競技であり、「報連相」は欠かせない。時と場合によっては、直接対話による情報共有が必須である。SNSはあくまで手段の一つであり、有効活用することで、上手にコミュニケーションが取れる環境に繋げるという事が重要であるという結論に至った。  
（ごり）

電子処方箋の運用が開始され、世の中のデジタル化が加速していると感じています。このデジタル化に乗り遅れないよう、ニュースを見ていると「ChatGPT」というAIチャットが最近話題になっているようです。さっそく使ってみるとAIが分かりやすく説明してくれます。例えば、「〇〇〇についての患者さん向けの説明教えて」と投げかけると、分かりやすく服薬指導の具体例を出力してくれます。今後はこういったAIが医療にも応用され、患者さんの健康情報の管理や患者さんの状態に応じた薬剤選択などあらゆる場面で活用されていくと思います。そのため今のうちに触れておいた方がいいと思います。無料で使用できるので気になる方はぜひ使ってみてください。

(チャゲ)

3/5(日)、あやはし海中ロードレース（うるま市の海中道路で行われるマラソン大会）に参加してきた。毎回マラソンネタで申し訳ない。この大会はハーフ・10km・3.8kmの3つの部門があり、ハーフ→10km→3.8kmの順に時間差でスタートする。私はハーフ部門にエントリーしていたので最初のスタート。ゲストスターターとして『HY』のボーカル新里さんとドラム名嘉さんが来てくれ、地元うるま市が産んだ人気バンドとあって参加者も大いに盛り上がってのスタートとなった。のだが、、後から聞いた話で10km部門のゲストスターターはなんと朝ドラ『ちむどんどん』に出演していた川口春奈さんが来ていたらしい！しかもそのまま10km部門に出場して同じコースを走っていたとのこと、、一目でいいから見たかった。そんな『HY』『川口春奈』効果があったかはさておき、久しぶりにハーフの自己ベスト出せました。現場からは以上です。

(ハンバーグ)

#### お知らせ

#### 経済構造実態調査への協力依頼

経済構造実態調査は、全ての産業における付加価値等の構造とその変化を明らかにするため、2019年度から総務省・経済産業省により実施された統計調査で、一定規模以上の全ての法人企業が対象となります。その調査結果は、国民経済計算（年次推計）の精度向上への寄与のほか、より正確な景気判断や効果的な行政施策の立案、実施のための基礎資料、企業経営の参考資料などに広く利活用されることを目的としています。つきましては、本調査の趣旨を十分にご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、以下の URL から経済構造実態調査のホームページをご覧ください。沖縄県薬剤師会ホームページ（トップページ）からもご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

### 沖縄県薬剤師会

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 <http://www.okiyaku.or.jp> e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

■事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937

■会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932

■会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原1-26-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567

■会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-6026

### おきなわ薬剤師会報

第317号 令和5年4月18日発行

◇次号は、令和5年7月中旬発行予定です。

発行人：沖縄県薬剤師会 会長 前濱朋子

編集：広報委員会 委員長／宮城敦子 委員／池間記世・石川恵市・伊敷松太郎・運天芳生・宮本直樹

久米島通信員／山城晶 宮古地区通信員／前里由紀子

八重山地区通信員／安村慶子 事務局／大城喜仁

印刷：株式会社 東洋企画印刷

誌上ギャラリー  
(会員作品)  
お気軽にご投稿下さい。

